

尾張國東郡津島天王祭



祭王山户江

あり、二十五日には諸寺に蟲拂多く、また大坂天満宮の御祓あり、天満御祓は即ち三大祭の二と稱する天満祭にして、市中河上の草藥北の新地の娼婦が出だせる遷物、俄狂言など實に人目を驚かすばかりなり、二十六日阿蘇祭、肥後國阿蘇郡なり、二十八日は大坂生玉祭、晦日には京加茂、大坂住吉を初めとして諸國の神祠に六月六祓あり、これを名越祓ともいひ、水邊に出で、膜祓し、茅輪を作り人をしてその中央をくゞらしむ、此月土用には瓦賤土用見舞と稱して親戚知人を訪問し、また土用ばきといひて家屋の塵埃を拂ひ、土用干とて衣服書籍の類を曝らす、土用に入る日小豆餅を食するは暑邪に中らざる爲めといひ、これを土用の餅といへり、土用中初丑の日には土用丑とて民庶鰻鱺の蒲焼を食ふを例とす。

七月、七月五日は京建仁寺の千光國師忌、六日は北野御手洗の神事あり、七日は七夕とて其夜貴賤供物を陳ねて牽牛織女を祭り、人々冷索麩を食ふ、六日より家々に短冊竹を立て、短冊に詩歌をしるし、またさまざまの折ものを繋ぐ、七夕の夜には幼き兒女の七夕籠を催すもあり、其日また京六角堂池の坊、東西本願寺、及び其末寺に於て七夕立花講を催す、此日飛鳥井、難波の兩家に蹴鞠會あり、八日は文殊會、九日は精靈迎、六道參とて京六波羅六道の辻に參詣する者多し、また此日と十日とは千日詣といひ、京は清水、江戸は淺草を始め諸寺の觀音に參詣す、俗に四萬六千日ともいひ、此日一日の參詣は四萬六千日間になしたるものと功德を同ヒラすといへり、十三日は江戸王子權現の祭禮にて世に

これをびんざらの祭または鐘祭といふ。十三日より十六日までを孟蘭盆とし、まづ十日に草市または盆市とて精霊祭に用ふる魂棚飾物を商ひ、十三日に至れば貴賤とも精霊棚を設け、切子燈籠に點火し、僧を招きて誦經せしめて祖先の靈を祀る。十三日の夜麻柯を焼くは迎火とて精霊を迎ふるなり、十六日の夜またこれを燃やすは送火とて精霊を送り歸すなり、此夜京如意、横船岡妙法等に炬火を焼くこと室町時代に述べたるが如し、十五日は中元の日とて上下荷飯刺餅を時食とす。盆中は人々祖先の墳墓に詣り、夜間は盆踊をなす、その中長谷の燈籠踊、北山の念佛踊、松が崎の題目踊などを異様なるものとす、また此間禁裏及び兩本願寺に燈籠會あり、美麗なる燈籠を飾りて衆庶に見せしむ、兩本願寺のものはこれを大坂に移し、十七日より三日間見物を許す、昔、江戸士人の家にて新たに死者あるときは其年より七回忌まで此月に高灯籠を立つ(但し一向宗にはその事なし)、享保以後殆ど廢れたりき、十六日商家奴婢のやふ入正月に同じ、此日は正月と共に殊に閻魔詣の人多く、また二十四日には地蔵の縁日にて、洛外の六地藏詣は猶ほ江戸の六阿彌陀詣に比すべし、十八日は江戸増上寺の開山忌とす、二十一、二十二の兩日を高雄の文覺忌とす、すべて此一箇月は孟蘭盆を中に挟みたる月なれば、諸寺諸院に水陸の施餓鬼佛事甚だ多し、また蟲拂と號して前月土用より當月中旬頃まで社寺には什物を曝すついでに靈寶を飾りて観覽を許すこと多かり。

八月、此月の彼岸には誦經をなし、寺院に詣つること、猶ほ二月に於けるが如し、朔日は



小町踊



盆踊 (元禄時代)

古へより田の實の祝といひて新穀の成熟を祝したりしが、此時代より江戸には徳川氏入城の日なるを以て別けてこれを祝す。元祿の頃より新吉原の遊女は一般に白小袖を着て仲の町に出づ、これを見るもの堵の如し。此日、また京に神泉苑祭あり、松尾藤森に神事相撲あり。三日は堺の天神祭、十日は越前教賀の氣比宮祭、十五日は諸國すべて八幡祭にして放生會を行ふ所擧げて數へ難し、殊に有名なるは筑前の宇佐、箱崎、相模鎌倉の鶴が岡、京畿には石清水、五條若宮、離宮、江戸には富賀岡、市が谷、高田穴八幡などです。就中石清水放生會は平安の世に頗る盛大のものなりしが、その後數百年中絶したりしを、延寶六年に再興あり、その臨時祭は文化十年の再興にかゝる、また宇佐に奉幣使を發することも、延享元年に再興せられたり。十六日は京菅大臣祭、十八日は上下の御靈祭、二十二日は太秦廣隆寺の聖徳太子會、二十四日は江戸龜戸天神の祭禮とす。

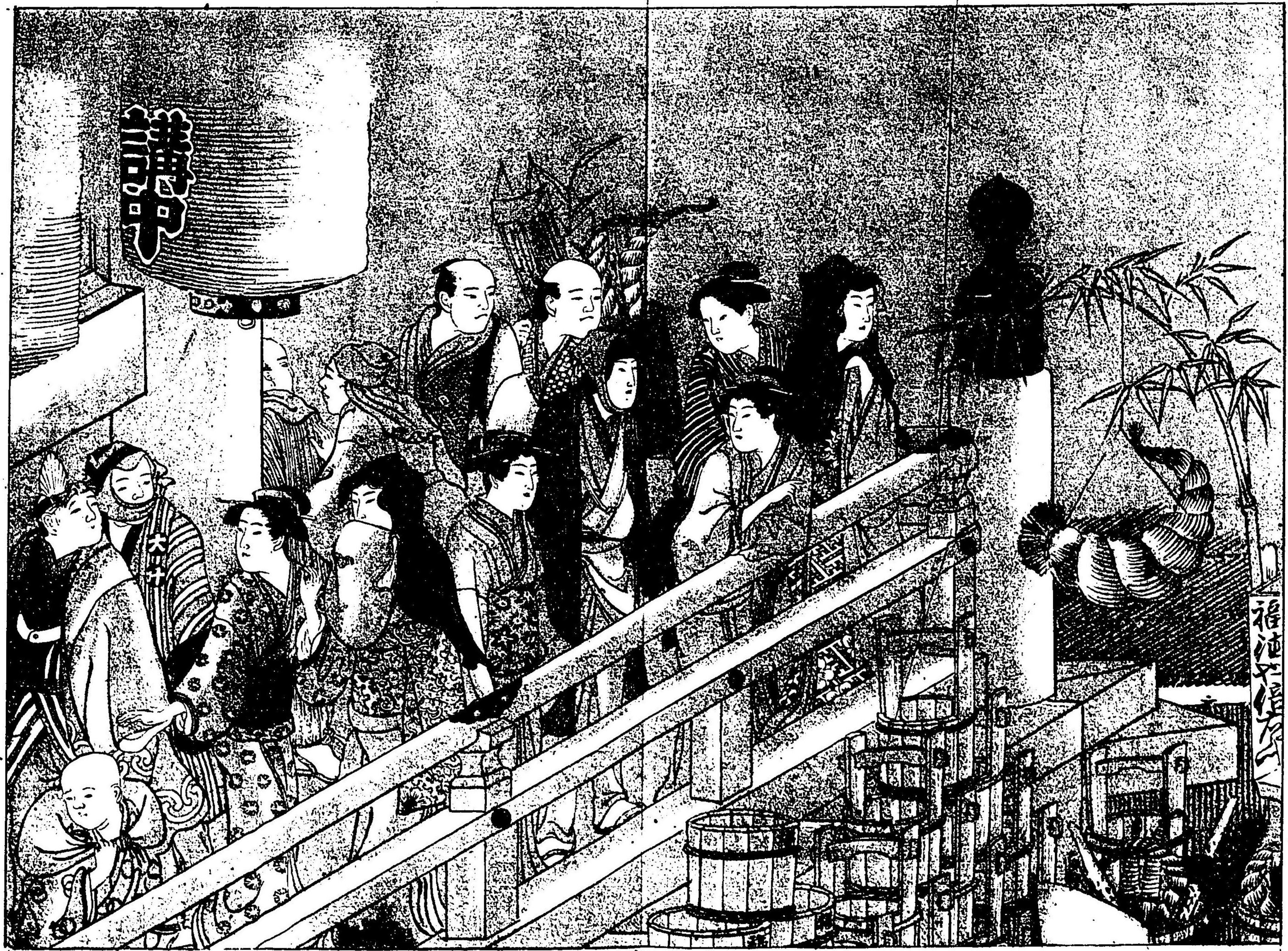
九月、朔日より八日まで貴賤袷衣を着し、九日より綿入に更む。此月も諸國に祭禮の多かる月なり。まづ朔日は奈良東大寺の八幡祭、四日に京に北野すいき祭、木幡祭あり。九日は重陽の節供なればとて、貴賤粟飯を炊ぎ、菊花酒を飲む。此日山城伏見御香宮、貴船、鞍馬、醍醐、大坂生玉などの諸社に祭禮あり。十日は京の五條天神祭、攝津の高津祭、近江の四の宮祭なり。此日また奉公人の出替日とす。十一日は吉田宮奉幣、十二日は有名なる太秦廣隆寺の牛祭なり。祭は夜、戌の刻にこれを行ふ。僧侶五人、五大尊の形を粧ひ、異形の假面冠をつけ、一人は幣を捧げて牛に乗り、四人は其前後を圍み、従者は松明を振り立て、進みて

祖師堂の前なる壇上に登りて祭文を讀む。十三日は後の月とて貴賤とも芋、栗、枝豆、薄等を捧げて名月を賞す。此日擗及び住吉に餅を賣りかふ市あり。これを賣の市といふ。十五日は江戸神田明神の祭禮にして其の盛なること山王に次ぐ。此日通行を止めて往來を許さず。車樂遊物を牽き、諸大名より長柄傘を出だし、神馬を牽かしむ。行粧頗る壯觀なり。十六、十七の兩日は伊勢内外官の神嘗祭にして、朝廷より例幣使を奉らせらる。宮前に於て神樂を催すこともなく、其式嚴正にして而も簡古なり。諸國にも十六日にまた神明祭あり。江戸にては芝神明最も賑はしく、此日社内に於てもぎ箱とて藤花を書きたる楕圓形の曲物に飴を入れたるを賣り、また土生差を售る。俗にこれを目くされ市と稱す。十八日、大坂に今宮祭あり。二十一日、江戸白山權現及び根津權現の祭禮なり。根津祭は正徳四年に始まり、江戸第一の祭なりしが、享保の初めにこれを停められてより衰へたり。二十二年に大坂座摩祭あり。二十五日に天滿の流鏝馬あり。二十六日を安倍晴明祭とし、晦日と天龍寺の夢窓國師忌とす。その外、諸國に神事多けれども、一々これを擧ぐるに堪へず。十月、上の亥日は玄菟の祝儀とて貴賤ともに牡丹餅を製して食ふ。中亥日に出雲大社の神事あり。朔日は爐開とて、夏賤茶會を催し、親縁知人を擧す。二日は寛永寺に開山忌あり。五日は達磨忌にして、京五山妙心寺大徳寺等の禪刹に於てこれを勤む。六日より十五日まで淨土宗の寺院及び其宗門の俗家に於て十日十夜の法要を修す。殊に鎌倉光明寺にあるを盛なりとす。十日讚岐象頭山の金毘羅祭とす。此日江戸湯島天神の祭禮なほ二月に同じ。十三日は法華宗の諸寺には祖師日蓮の忌日なりとて佛壇を耀かし、迺花を挿み、法會を修す。在家にもまた祖師に供養し、酒飯を設く。俗に此會式をお影供といふ。十六日は東福寺の開山聖一國師忌。二十日は夷子講とて、諸國の商家には姪子神の像を掲げてこれを祭り、大いに饗筵を張る。此日京都の商人遊女なを競うて四條京極の官者殿に詣で、一年中偽りて誓をなしたる罪を謝す。これを誓文拂といふ。二十九日は園城寺に智證大師忌ありて、一山の大眾論議あり。

十一月、初子の日には大黒天を祭りて福德を祈る。これを子まつりといふ。酉日は酉の市と稱し、江戸の人は萬西花又村または下谷田圃なる鷲大明神に詣づ。社内に専ら熊手、芋頭、栗餅などを商へり。地方には伊豆三島明神に酉の市あり。酉の日の春日祭二月に同じ。冬至には星祭をなすもの多く、醫家にては大己貴、少彦名の二神及び神農、黃帝等、内外醫道の祖を祀れり。寒に入れば、夏賤、寒見舞とて親縁知己を訪ふ。寒中丑の日には丑紅と稱して、婦人は臙脂を購ひ、また諸人饅頭を食す。此頃より越後、信濃、上總等の細民、寒中農事の閑なるに乗じて、江戸に出で、人の奴婢となり。春季に及べばまた歸り去る。俗に稱して掠鳥といふ。此月八日は鍛冶、鑄物師、金具細工人等の家にて稻荷神を祭ること商人の夷子講に夷子を祭るが如し。世にこれを輔祭または火燒といふ。稻荷社に於てもまた火燒の神事あり。其他の諸社にもまた此月に火燒の神事を行ふもの多し。十三日は空也忌にして鉢叩の聲これより京統を徘徊して夜毎に稱名念佛を誦す。二十五日は天台智

者大師の忌日にて比叡山を始め天台宗の寺院に於て大師講を修す、俗間には何れの宗を撰ばず、小豆粥を炊ぎて報恩の意を表す、これを大師粥と稱す、此日より三日間は南都春日祭とす、二十八日は一向宗の開祖親鸞の忌日なれば、其寺院に於て二十二日より此日まで一七日の間報恩講を修す、これを世に御講御佛事、またはおしる月といふ、俗間にはお取越とて既に前月にこれを行ふ者多し。

十二月 朔日は乙子朔日とて餅を搗きて食ふ、此餅を乙子の餅または川浸餅といひ、これを食へば水難を免るべしといふ、八日は事納ことなまとて笹目籠を竿頭に挟みて家の櫓に立つること二月に同じ、十二日は妙心寺開山忌、南禅寺大明忌なり、貴賤ともに煤拂をなすこと多くは十三日を用ふ、新年漸く近づけば辻々町々に市を開きて松注連繩齒朶葉等歳首に要あるものを售る、これを歳としの市といひて、十七、十八兩日の江戸淺草寺の市、二十四日の芝愛宕社の市最も盛なり、二十三日は一邇上人忌とて時宗の寺々にては法會を執行す、立春の前日を節分といひ、貴賤ともに熬豆を室内に撒して、福は内、鬼は外と唱ふるは追儼の遺意にして、また戸々狗骨の葉籠の頭を戶外に挿み、白朮を焼くも邪鬼を驅はん爲めなり、此日京都吉田社に祭儀を行ひ、除疫の護符を施與す、五條天神にもまた祭式あり、歳晚に至れば衆庶餅搗に急はしく、歳暮の賀とて親戚熟戀の間を來往して、互に餅、砂糖、鹽麩、乾麩の類を贈り、嬰兒のある家には破魔弓、羽子板等を贈る、また忘年会とて親縁を招きて酒盃を舉げて以て一年の苦を忘れんためにす、大晦日には商家はすべ



浅草の市

て一年の總勘定をなし、未納の金を集めんとて終夜奔走し、また貴賤とも新禧を迎ふる用意に急はし、此夜太神樂厄拂など街頭に往來して錢を乞へり、大晦日の夜、京の祇園社の神前にて大般若經の轉讀あり、子の刻に至りて削掛の神事ありて元旦の曉に及ぶ。

第十章 武技

幕府は偃武の後にも、軍役賦課の法を定め、緩急事あるときは諸大名に兵馬を出ださしめ、これを欠けば曲事として罰せらる。賦課の数は、知行の多寡に従うて増減あり、寛永十年に定められたる賦課の比例は凡そ次の如し。

壹千石	二十三人	鎧	二本	弓	一張	鐵砲	一挺
壹萬石	<small>馬上三十騎</small>	鎧	三十本	弓	十張	鐵砲	二十挺
拾萬石	<small>馬上百七十騎</small>	鎧	百五十本	弓	六十張	鐵砲	三百五十挺

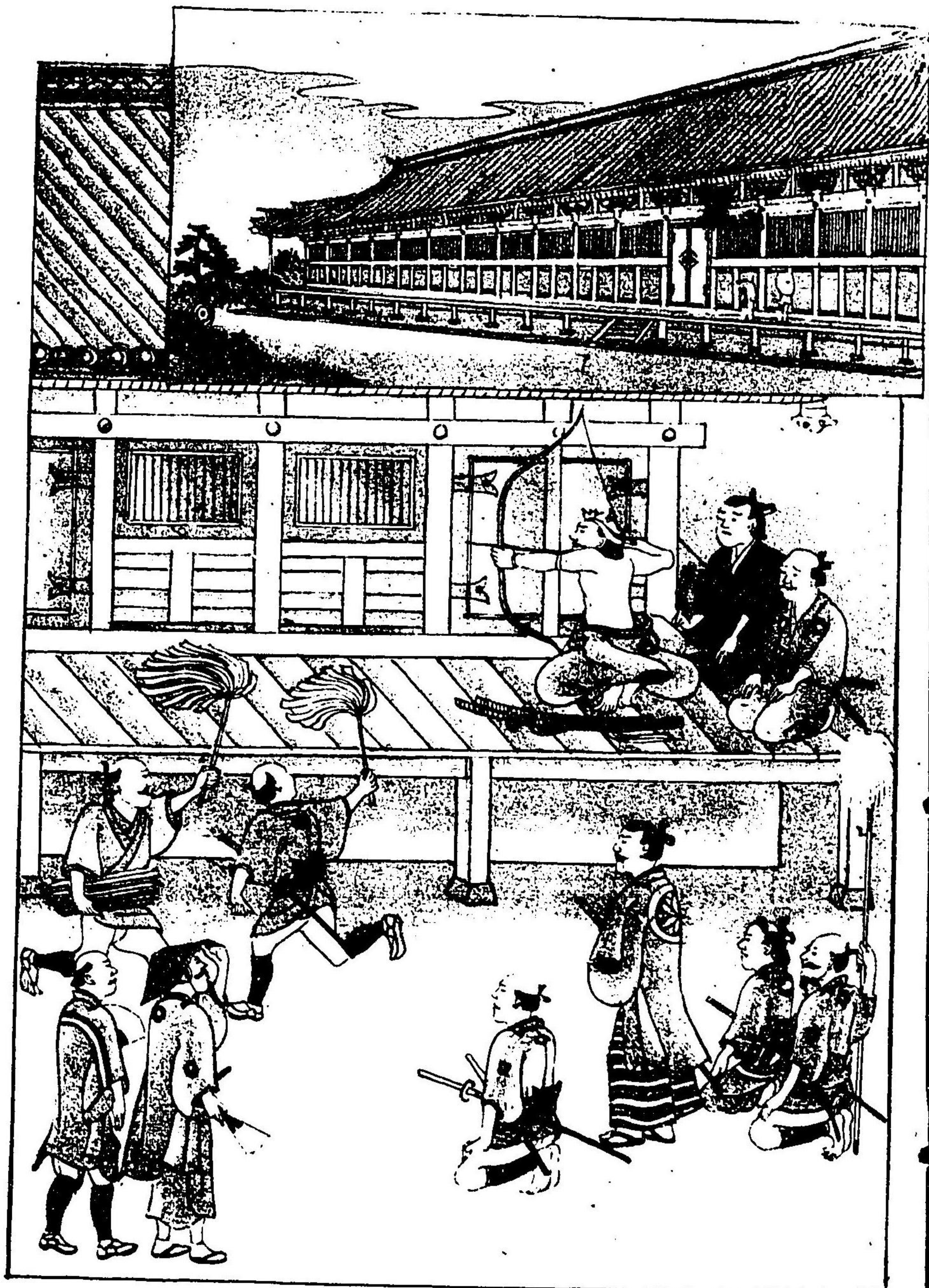
その後平安無事なりしかば、慶安二年に至りて少しく軍役の人数を輕減したり、但し武器の賦課には増減なかりき、これらを總括すれば容易に三十萬の武士を得べく、雑卒を加ふれば百萬にも上るべし、將軍の護衛には家康に従うて諸國に轉戰せし三河武士あり、世にこれを旗本八萬騎と稱すれども、其實数は二萬五千乃至三萬餘人なるべしといふ。是等を支配する諸役人奉行は皆平常よりこれを定む、また別に武藏八王子には千人、阿比志稱する土着の鎧兵ありて甲府に備ふ、隨藩の兵制も大畧幕府の制によれり、土佐

の一領具足肥前の千人足輕肥後の一領一足薩摩の外城四十八所などの兵農一致の制にして平時は農耕に従事し事あらば軍に従ふが如きは甚だ類を異にせるものなれどもその他は概ね兵事專一の武士ありき。

此時代の初めは戦國の世を距ること遠からず、殺伐の氣天下に滿ち、武人は泰平に苦み、刀剣を撫して體肉の肥ゆるを歎じ、尙武の風一般に行はれて、町人に至るまでも刀鎗の術を學ばんとするもの多かりしかば、市中に道場を張り、其門前に武術指南の標榜を掲げて、子弟に武技を教ふるもの少からざりき。戦國の世には干戈を交ふるを生涯の業とし、彼此其技を以て世に出で、名を高くせんとせしが爲め、是より武技に種々の流儀を立つるに至りき。戰陣に兵を用ふる法は甲斐の武田家最も巧なりしが、小幡景憲勸兵衛其傳を得たりと稱して、武田流の軍學を唱ふ。門人凡そ二千餘人、就中幕臣北條氏長安房守最も秀で、北條流を祖め、また將軍家光の命を奉じて蘭人ゆりあひに就いて西洋の兵制を記し、其築城の模型を獻れり。山鹿義矩甚五左衛門これより出で、山鹿流の祖たり。大名武士のこれを師とするもの數を知らず。承應年中、越後の人澤崎主水といふもの加治景明龍爪齋の兵法を傳へ、江戸に來りて越後流を祖め、また栗田寛政因幡の傳へし鎌信三徳流を唱ふるものありしが、この二流は盛ならずして止みたり。將軍家綱の時、信濃の人長沼宗敬澁澤、從來の兵學の多くは附會にして淺陋なるを慨き、博く古書に鑑みて長沼流を創めたり。

刀劍は武士の魂として常に坐側を離さざるものにて、これを使用する術最も世に行はれ、流儀も種々あり。前期天正の頃、下總の人飯篠家直(長威齋)が鹿島香取の神授に託して神道流を唱へたるを、刀鎗術を以て身を立てたる始とす。其門人に常陸の人踏岡一羽あり、根岸兎角これに學び、此時代の初め江戸に來りて、徹庵流を立つ。有馬乾信(大和守)また家直の門人松本政信(備前守)に學びて有馬流を起す。永祿中、上野の人上泉信綱(伊勢守)愛洲惟孝の陰流(また影流)を習ひ、これを潤飾して神陰流を唱ふ。塚原高幹(卜傳)これに學ぶ。其極意を一つの大刀といひて大いに世に行はる。大和國柳生邑の主柳生宗慶(但馬守)も信綱に學びて其流儀を究め、其子宗矩より世々幕府に仕へて劍道を教ふ。故に柳生流最も盛なり。その頃また新免無二齋十手刀の術に達す。其子宮本政名(武藏)十手刀は常用の器にあらすとして佩用の二刀を以てこれに換へ、二刀流を祖む。其術恰も疾電の如し。刀術者と格闘すること六十餘次に及び皆これに勝ち、自ら日下關山と稱す。その頃京都に吉岡憲法あり、吉岡流を唱ふ。その他刀術は最も世に行はれて、天道流、中條流、一放流、長谷川流、鐘捲流、一刀流、小野流など種々の流派多かりき。鎗も室町時代より大いに世に用ひられしかば、其術を磨くもの多し。其法もと刀術より出で、神道流などより分派して鎗術を専門とするもの少からず。これに榎原流、本間流などあり。就中寶藏院の僧胤集は上泉信綱に刀法を學び、大膳大夫盛忠に鎗法を受け、後獨得の妙所に至り、鎌鎗を創めて寶藏院流と稱したりき。

弓矢は室町の世に至りて其術漸く衰へしが明應年間大和の人日置正次正射藝絶倫にして百發百中の妙を得斯道中興の祖と稱せらる門人甚だ多くしてこれを富流または日置流といふ近江佐々木氏の族吉田重賢上野介道實正次に學びて家を起し其子重政兄弟より數世相繼いで吉田の家聲を保ち吉田流を稱す此時代の初めには其家に茂氏(大藏ありて李廣に比すべき名人なり世にうの流を大藏流と稱す印西流竹林流善徳流山科流などいふも概ね吉田一流の未派なり當時弓術に名を擧げんとするものは京都蓮華王院の三十三間堂にて矢數を試ひ此堂は後白河帝の創建にかゝり二間を一間にしたれば三十三間とはいへど堂の長さ實は六十六間あり諸國の士遠きを厭はず此堂に來りて射術を試み長き堂を射渡して的中したる矢數を競ふ後には江戸深川にも三十三間堂を營みてこゝにて矢數を勵むものありしがその盛なるは終に京都に及びず傳へいふ此矢數の濫觴は永祿の頃新熊野觀音寺の別當楠坊といへる僧射術を好み八坂の的場へ通ふ歸るに此堂に憩ひて弓勢を試みしより始まれりとされその頃は未だ矢數を誇るといふこともなかりしを慶長十一年尾張藩の士淺岡平兵衛が五十一本の矢を射通してより天下の士競うて大矢數を試みることもなりぬその術を勵む者はまづ堂の傍にて習ふこれを芝矢といひその後堂に登りて一矢にても通り矢あるを帳前と號け巧なるものは百射千射日矢數など己が意に任せて弓勢を試す其矢數の古人にも勝れて多かるを京一または惣一といひ世には弓の天下とも稱ふ寛文年間に同



京三十三間堂大矢教

藩の土屋野茂則勘左衛門八千八筋を容易く射通せり、この頃惣一を争ふもの尾張、紀伊、兩藩の外になく、互に取り返し、取り返されて春を競ひしが、貞享の頃、紀伊の和佐則遠大八が晝夜に射たる一萬三千餘本のうち、通り矢八千百三十三筋の榜を掲げしより、惣一は永く紀伊藩に留まれり。江戸にては元禄年間、深川三十三間堂にて伊達家の土福井淺右衛門といふもの、五千三百六本を射て天下一の名を得たり。蓋し貞享元禄の前後に至りては射藝實の道を失ひ、堂前草射の術、或は遊興の賭的を主とし、また十二三歳の小兒に弓勢を試みしめ、世に誇るものぞ多かりし。

馬術は室町の世に大坪道禪が足利義滿、義持に仕へて、大坪流の馬術を創めしより、伊勢氏世々其法を傳ふ。此時代に至りても、道禪の遺製に倣ひたるものを作の鞍鎧と稱し、工の最上となす。天文の頃、八條房繁(近江守)また一流を創めて、小笠原家傳に託す。是よりさき道禪の子永幸も父の流を傳ふ。門人に齋藤芳連あり、芳連其術を同好玄に傳ふ。佐々木義賢これより出づ。其術大いに鳴り、佐々木流と稱せらる。好玄の門人細川康政また上田重秀に傳ふ。上田流こゝに起る。荒木元清も好玄の門に出で、荒木流を唱へたり。砲術は天文年間外國より鐵砲を傳へてより、種子島に至りて其術を習ふもの少からず。就中津田監物は津田の一流を開き、泊一火(兵部少輔)も一火流を創む。慶長中、田布施忠宗(源助)は田布施の一流を開き、田付景澄(兵庫助)も田付流を創む。その他、稻富流、西村流、關流など世に行はる。捕倒の術を柔術といふ。その始めは明暦の頃、浪士福野七郎右衛門、相撲の手を

工夫し、更に歸化人陳元膏より明の拳法を傳へ、大いに得るところありて、遂にこの術を大成したるなり。これに制剛流、關口流、楊心流などの分派あり。小具足とは捕縛の術にして柔術の類なり。竹内流最も世に行はる。また無人齋流、夢想流などいふもあり。斯くの如く武術に種々の流儀を生じ、流儀の異なるに従つて形式作法も異なりしが、此時代の初めは戦亂の日を去ること遠からず、人々大いに實用を重んじたり。幕府を始め諸侯には各々劍術の師範役あり。浪士は町道場を開きて、刀鎗の術を教へ、至るところに竹刀の響絶えず。雨々其武技を闘はずを仕合といふ。殊に武術を磨く者は武者修行と稱して山に明かし野に暮らして、筋骨を鍛ひ膽力を練る。至るところ道場あれば則ち入りて術を競ひ、或は期を約し場を定めて相戦ひ、對手を殺すも幕府はこれを咎むることなし。中には道場破りと稱して諸所の兵法者を訪ひ、技を闘はしてこれに勝ち、其地にありて子弟を教習する面目なきに至らしめ、或は勝を得たる記章として其道場の榜牌を奪ひ去り、以て自己の勇強を誇るもありき。されど日を経るに従ひ世は愈々泰平に赴きて、一たび島原の亂ありし外は、隊を整へ陣を張る要なく、元祿の世となりては人情遊惰に流れ、刀鎗弓馬の術も形式的に走りて、専ら作法の華美なるを喜び、實用の便宜を問はざるに至りぬ。武具も腰に堪へざるばかりの長刀を鍛はしめ、或はこれを提ぐる力だもなくして猶ほ太やかなる鐵棍を作らしむ。甲冑はた床上に飾りて祖先の武勳を誇るに過ぎず。新調のものには異製多く古實家と稱するもの却つて自家の作意を加へて古



南持道劍

式に違ふ、武士もこれを着すること無ければ、たゞ鍔匠の意に任せ、これを製するには胴體手足の寸尺を測りて身体に緊着するやうに作れば、外見甚だ美なりと雖も、いざ取場に臨めば身體に緩裕なくして動作輕捷ならず、疲勞速かに催し來りて、駆引の不便言ふに堪へず、大小の刀も巾着印籠に齊しく、裝飾の具となりて細身の華奢なるを嗜み、祖先傳來の利刀は賣物に典して、却つて鈍刀の表裝を飾り、只管目貫、鐔柄、練の卷き方、鞘の塗り、機なぞに精神を籠むるも、藤原氏全盛の世、公卿が太刀を儀仗の具として華美を競ひたるに似て、世情に従ふ風俗の變遷なるべし。

抑々家康以來、徳川氏が立政の主意は武事を第一とし、遊技も鎌倉室町の世の騎射の藝を回復し、これに因つて武士が剛毅質樸の性を維持せんとするにありき、大追物は古式の絶えたること久しかりしを、僻遠の地には古風も殘れりと覺しく、正保四年、薩摩侯島津光久、江戸近傍の王子村にてこれを行へり、慶安四年、江戸深川八幡宮にて鎌倉鶴が岡社頭の法式をうつして流鏑馬の興行あり、また江戸近郊五里四方は將軍の放鷹場と定めて、三世の將軍屢々鷹狩を催したりしを、家綱に至りて之を廢し、綱吉は佛敎に荒みて殺生を禁じてより、殆ど此遊技は絶え、また大追物も正保以來行はれずなりぬ、吉宗に至りて、貞享元祿以來、士風日々に衰へ、優柔に流るゝに従ひて、尙武の技術の廢るゝを慨き、大いに武備を擴張して士氣を回復せんとす、まづ武藝に名あるものを召して武を講じ、また大いに武家の故實を考較して、大追物類聚、流鏑馬類聚、群馬奇事等を編輯せしむ、小

笠原持廣伊勢貞益貞丈父子等古實を以て將軍に信せられ、小笠原流の弓馬の術は殊に用ひられたり。この時、吉宗近習の士に命じ大追物を稽古せしめしが、馭馬の術自由ならずして成らず。流鏑馬は室町の世既に絶え、慶安年中深川八幡の再興の如きも唯神事に用ふるのみにて、未だ此技術の再興とするに足らず。然るを元文二年、吉宗江戸近郊高田馬場にてこれを行ひ、家治誕生の祈の爲め穴八幡へ奉納す。この他、騎射、賭射、打毬、鞠突なども享保の頃より行はれし、弓馬の遊技なり。騎射は古への馬上の三つ物、流鏑馬、笠懸、大追物とは式を異にし、地にさくりを堀り、その中を馬を馳せて薄板の挾物を的に立て、射るなり。賭射は往古朝廷に行はれしが、武家に用ひられしは此時を始とす。吉宗また正月十一日、吹上苑に弓場始の式を行ひて、室町以來の舊典を再興す。放鷹は家綱以來廢絶せしが、こゝに至りてその禁を廢して自ら駒場野に鷹狩をなし、また追鳥狩をなし、或は下總の小金が原に野獸を獵りて爾來習をなし、或は隅田川砂村海に水馬または歩泳を習はしむるなど、講武の法は一として情ることなく、柔弱の氣風もこれが爲めに漸く回復せんとせり。

寛政の前後より魯英の船艇邊疆を窺ひ、人心漸く變ならず、幕府諸藩ともに兵備に注意せり。この頃、西洋科學の研究日を追うて盛にして、従うて西洋兵制を論ずる者多し。天保年間、水野忠邦老中となるに及びて、洋法火技の精なるを知り、これを以て從來の式に易へんとする志あり。時に高島茂熟、四郎大夫長崎にあり、蘭人に砲術を學びて、奥妙の域に



鷹狩(將軍御成)

達す。幕府召して其技を試む。茂致乃ち洋式の銃隊操練を武藏徳丸原に教習す。忠邦衆議を排して茂致を用ひ、また幕吏江川英龍、太郎左衛門をしてこれに學ばしむ。これより舊式は廢れて行はれず、諸藩も専ら新式を練る。新式高島流の砲術を西洋流といひ、門徒頗る多きが中に英龍出藍の技ありて、幕府の鐵砲方となり、また佐久間下曾根の輩もこの術に巧なり。從來銃の發火には火繩を用ひしが、新式を出すに及びて燧を用ふ。安政の初め雷銃を傳へ、文久に至りて後裝銃を傳へたり。弘化三年、肥前侯鍋島齊正は先きに築きたる長崎の砲臺は要衝を扼するに足らずとて、更に砲臺を神島、伊王島に築きて、長崎海口を扼し、洋法の反射爐を以て鐵を溶かし、銃砲を鑄てこれに備ふ。尋で幕府も大砲を浦賀に備へ、嘉永六年また砲臺を品川に築く。水戸侯徳川齊昭も武備を怠らず、梵鐘佛像を溶かして大砲を鑄る。薩摩侯島津齊彬は其臣に命じて和蘭の造船書を譯せしめ、其式に據りて一艦を造りて、大いに用ふべきを知り、大艦を造らんと請ひしかば、幕府是に至りて寛永以來二百二十年持續せる大船の禁を解き、尋で長崎奉行に命じ蘭人に囑して軍艦及び火輪船を輸し、船匠、舵師を貢して邦人に教へしむ。安政元年幕府徳川齊昭に命じて軍制を改革せしめ、新たに軍艦を浦賀に作らしむ。長さ二十五間、幅五間、名づけて鳳凰丸といふ。また標旗を定め、白幅に赤日を書きたるを國旗とし、白黒布相交はるを幕府の旗標とす。翌年和蘭より汽船を獻りぬ。これを觀老丸と名づく。また薩摩藩は二艦を造りて幕府に獻る。これを昌平丸、太元丸といひ、水戸藩も旭日丸を獻れり。此年幕府講武所を

小石川に構へ、鎧劍砲の三技を教習せしめ、尋で弓鎗を廢して専ら銃砲を用ふ。其四年軍艦教習所を築地に設けて海軍陣法を操練す。その頃武士の姿は講武所風として小箱付に一文字の鬨大きく、好みの大紋を染め扱きたる揃ひの木綿着物に、袴の裾高く穿ち、短き打割羽織のこれまた大紋をつけたるを着て、鑓太の長刀を門襟に指しをらして、朴下駄の厚齒を大地も破れよと踏み鳴らし、肩を舞やかし腕うちふりて、江戸の町をねるは元和寛永の昔も思ひ出だされて勇ましかりき。

斯くて後幾くもなくして維新の變を生じ、長州征討より相續いて屢々戦争あり。當時の武士は泰平の久しきに順れて甲冑を着る術をだに知らざるものあり。中にはこれを取り出だして着するもあれど、武器専ら銃砲となりしかば、戦術に一大變革を來たし、甲冑も何の功なく、却つて戰場の不便爾ふべからず、されば輕裝を尙びて、洋式操練の戎服を着る。其製は洋を學びて洋にあらず、陣股引を穿ち、筒袖を被その上に陣羽織または三齋羽織などを穿ち、頭には陣笠赤熊を被る。慶應元年、幕府令して曰く、衣服は陣羽織筒袖、附など輕便なるものを取り交へて用ふべし、但し卸かけなど洋製に混すべき者は用ふべからず。道中は打割羽織を着るも妨なし、鎧直垂は自ら過美に流るゝものなれば用ふべからずと、西洋操練の法を傳へてより、我國の武具は實に未曾有の大變遷をなせりといふべし。



江戸世講武所風



武士の調練(安政年代)



江戸世の士族の服装と慶應元年

第十一章 歌舞音楽及び諸興行物

第一節 音曲

昔者が琵琶を弾じて平家を語ることは室町以來漸く衰へ、殊に三絃の傳はり淨瑠璃の盛なるに及びては、これが爲めに壓せられて微々として續に形を存するのみ、されど武人はなほそれを喜び、屢々琵琶法師を招きて平家を語らしむ、九州殊に薩摩の邊には古風を存じて、此時代を終るまでも琵琶を弄すること絶えざりき、また琵琶法師の末流に地神經讀とて琵琶を弾じ、經文を誦して靈の祓をなす乞丐の徒あり、その誦する所の佛説地神經は極めて鄙俗なるものなり。

説經、祭文、説經はもと僧侶の佛事供養に佛法を説くをいへり、平安の世既に緇徒の和讃を作りて因果應報の理をあらはれに歌ふことあり、これより鉢扣などいひて和讃を誦ひて世を渡るもの多く、室町の世に至りては説經といふ一派のうたひ物を出だし、神佛の靈驗社寺の縁起などを人の感するやうに節つけてうたひたりき、慶長の頃の説經師は十徳を着長柄の傘をさし、竹鏡を摺り、街頭に立つてうたへり、かくて三絃の行はるゝに及びて、此樂器に合はして説經談話と稱し、芝居をたつ、京四條河原に、日暮八大夫、説經與八郎、江戸堺町に天満大夫、江戸孫四郎等の説經座あり、寛文以前は京にては淨瑠璃未だ盛ならず、多くは説經、歌念佛を弄べり、歌念佛も説經の類なり、その後説經も次第に色

情などをうつして淫靡の體になりゆきしが、淨瑠璃の盛なるに至り、これに壓せられて、享保の末には廢れて僅かに祭文、門説經などに名残を止めたり、説經源氏節といふものもあるもこれが未派ならん。

祭文は此時代の初めには山伏のすることにて、うの歌、神佛故人を祭る體なるが故に此名あり、その頃は錫杖を振り、小き法螺貝を吹き響かし、これに合はせて祭文をよみしが、後には説經の節を加へ、小唄を交へ、三絃に合はせてうたふに至れり、これを歌祭文といひ、多く鄙俗の間に行はれたり、蝶浮れ節といふも蓋し此より出でたるものなるべし、門説經は胡弓を弾き、竹藪を摺りて人の門前に立ち物を乞ふ者なり、讀賣は世上の珍事奇聞を歌につくり淨瑠璃に作つて、つれ節に讀みて街上を賣りあるくものなり。

懷胎十月胎内さがし(祭文)

はらひ淨め奉るのほくしもに四大天王あり、それ人間の其中にきはさまくくに別てども、おなじ雲井の影清し、善惡二つの心ゆゑ、神とは祈るもわが心、慈悲を施す心をば是を名づけて佛ともいづれさまよふ人々よ、とても此世は假の世に、啼かぬ鴉の聲聞けば、生まれぬさきの父戀し、夢幻と過ぎくらす昨日の人は夢となり、今日は假に生を得て、夕暮待たず散りはつる、心あかしの紅葉川、早くもかはる此世なり、いでや人間一生の其中に、母の胎内苦めて、五體殘らず授かりて、わづか此世に生れくる、いでや胎内十月の物語、一々かたり申すべし、抑々初月はあら有りかたや、不動明

王の岩間を踏めよと守らる、二月めになり行けば、薬師如來のうけたまふ、三月めに及んでは、文珠菩薩の守らる、四月めに移りゆく、普賢菩薩の守なり、扱五月めに入りては、地藏菩薩の守にて、つきそひまはる腹帯や、慈悲忍辱をつきたて、柔和の姿を造らる、六月めに數へ行く、大悲觀世音の守なり、九月めに移りては、子やす安平かたかれと、勢至菩薩の守なり、きのふけふとかぞへきて、あたる十月にさだまりて、諸人あいつら有難や、愛染明王守らる、扱とや人間一代二十五うの其中に、人より尊きものもなし、佛性をそなへたり、かゝる貴き身を持ちて、何とて後世をねがはくを、父の恩は高山、母は深き海とかや、懷胎十月の物語くはんしやうすゝしめ奉る、來るまじきはあくんくるしの災難は崇をなすとも、親子息災延命諸願成就、敬つて申す。

淨瑠璃、淨瑠璃は既に室町の季世に於て行はれたりき、平家をもととして、幸若舞の歌曲を加へ、説經節を交へなごして作りしものなるべし、俗傳には織田信長の侍女小野通の君命によりて、源牛若丸が三河矢矧の宿の長者の娘淨瑠璃姫に忍び逢ふことを十二段に述作して、淨瑠璃物語と名づけたるに始まりきといへど、信じ難し、その以前より既に替者の扇拍子にて語り、三絃行はれて後には合はせて曲節を作りたるものと見ゆ、慶長年間、盲人澤住瀧野の兩檢校、三絃に巧みにして、これを淨瑠璃に合はせて弾きたるより、大いに世にもてはやさる、其門下に京師に目貫屋長三郎といふ者あり、西宮の

傀儡師引田氏をして人形を操らしめ其藝に合はせて淨瑠璃を語り出だしぬこれ操芝居の嚮嚮にして禁闕に召されて後陽成帝叙覽の榮を得たりかくて淨瑠璃は日を追うて盛になり其曲節も世を經るに従うて變遷せしがなほ元來の三絃はなくて扇子にて拍子とる風は仙臺淨瑠璃奥淨瑠璃などして僻遠の地に遺りたり。

初めは淨瑠璃を語るもの男のみにあらず慶長の頃京四條河原に鎌田政清かうの姫阿彌陀の胸刺などいふことを語る女あり文字南無右衛門左門よしたかなど其頃世に聞わたる女大夫なりき寛永の季歌舞妓に女を禁せらるゝと共に淨瑠璃にもこれを停められこれより此技を以て業とする女は久しく絶えたり寛文の頃江戸吉原の遊女にこれをよくするものありしが職業とせしにはあらずされを享和三年よりまた女義大夫といふもの世に出で來りぬ常盤津宮本などには婦人のこれを教へて家業とするもの多かりき。

江戸にて淨瑠璃の行はれしは澤住瀧野の弟子に薩摩淨雲といふものあり寛文正保年間の人にして始めて東に下り新作を綴りて一派の曲を語り出だせるに起る是までは端淨瑠璃のみなりしが淨雲より段淨瑠璃は始まれりといふその後を受けたるものまた薩摩と稱したり當時淨瑠璃を語るもの受領して天下一と稱せしが天和中幕府これを禁じたり淨雲の門に櫻井丹波掾杉山丹後掾あり丹波掾より金平節は出で丹後掾の子肥前掾より肥前節は出でたりなほ延寶に薩摩土佐少掾が土佐節を出だせる元禄に虎屋永開が永開節を出だし薩摩外記が外記節を出だせる寛保延享の交大薩摩主膳大夫が大薩摩を出だせるが如き何れも淨雲の流を汲みたるものなりきその後肥前掾の弟子江戸半大夫肥前節を和らげて半大夫節を創め其門人十寸見河東最も技に巧みにして半大夫節を和らげて河東節を出だす河東は享保年間の人なりその子孫連綿として河東を稱し江戸の一名物と呼ばれたり。

概するに江戸に於て薩摩淨雲及びその門流の謠ひし所の淨瑠璃は多くは古代の物語を題目として忠孝武勇のことを述べ頗る幸若舞などの歌に似て身俗の語少く木偶にも古風の装束を着せ三絃の手も繁からざりき殊に關東尙武の氣風は自ら淨瑠璃にも表はれ櫻井丹波掾父子の如きは勇力無雙の坂田金平を作り出して只管強きことのみを語れり元禄の頃より次第に時様に投じて鄙俗に近づき河東節の出でより曲節和らかになり長く語をひきて大いに淫靡に近づきたれど猶ほ優美なるかた多かりき。京坂にては寛文の頃淨雲の徒弟虎屋源大夫が上京してその藝を弘めしより淨瑠璃再び流行して常芝居も出來たりその門下に伊勢島宮内山本土佐掾井上播磨掾等あり土佐掾は角大夫節を出だしその門人岡本文彌は文彌節の祖たり播磨掾は江戸萬歳の調を交へて播磨節の一流を創意し大坂の操座にて新十二段その他數種の新曲を興行す從來の淨瑠璃は六段のもの多く江戸にては寶永正徳までも尙ほ古風を失はずして土佐掾和泉大夫等が淨瑠璃皆六段なりしに上方にては播磨掾より五段に約め延享二年

竹本座にて語れる夏祭浪花鑑より世話もの九段横は生まれり。播磨掾と同時に京師に宇治加賀掾あり、宮内の門より出で、謡曲の音節を和らげて一流を創じ、これを加賀節また嘉大夫節といへり。播磨掾の門人に竹本義大夫あり、筑後掾と稱す。播磨節の長きを約め、加賀節の短きを伸ばし、意を凝らして一流を立つ。貞享二年、大坂道頓堀に於て操座を興行し、正徳に至るまで凡そ三十年、淨瑠璃百六十餘番を操にかけて語る。これを義大夫節といふ。筑後掾の門人に豊竹越前掾あり、技に熟すること師に譲らず。元禄十五年、道頓堀に於て別に操座を設け、新作の淨瑠璃を語り出だす。これより義大夫節二派に別れ、竹本を西といひ、豊竹を東と名づけ、東西互に勵みて甲乙を争ひしかば、操の技益々繁盛して此一流終に天下を風靡するに至れり。

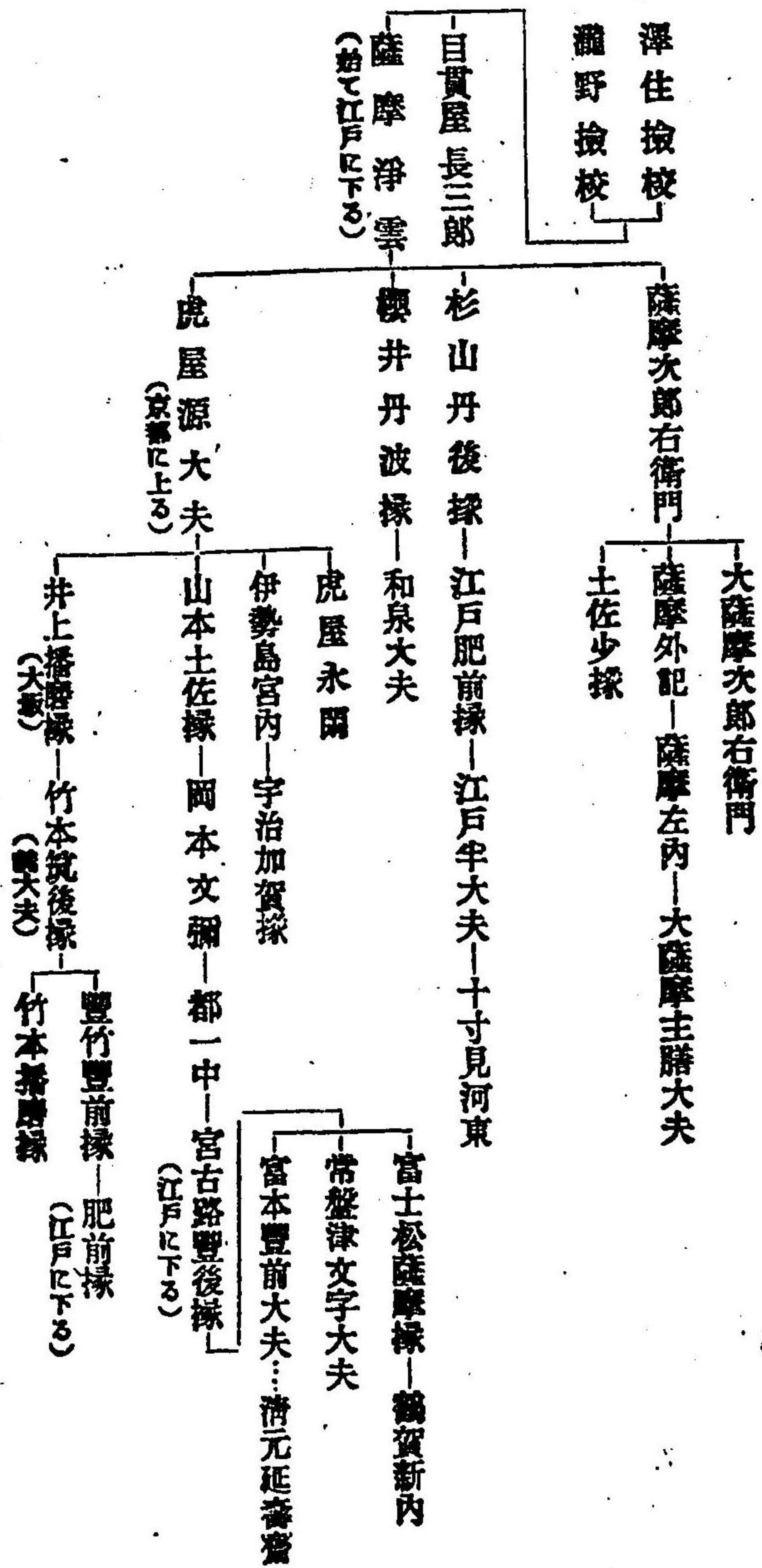
淨瑠璃曲の作者は初めは專業とするものなく、淨瑠璃大夫、歌舞妓役者、俳諧師若くは遊人、粹客が作りたるもの多かりき。江戸にて岡清兵衛が櫻井丹波掾の爲めに金平節の淨瑠璃を作りたる。北條宮内が大薩摩に於ける塚原市左衛門が半大夫節に於ける。稍々これを專職としたるが如し。上方にては貞享の頃、大坂に俳諧師井原西鶴が曆凱陣八島なごの淨瑠璃を作れるあり。これに次いで近松門左衛門の出でしより竹本、豊竹兩座に淨瑠璃を作るを專業となすもの彬々として輩出す。門左衛門初め京にありて宇治加賀掾、井上播磨掾等の爲めに淨瑠璃を作りしが、元禄三年、大坂に下りて竹本座に入り、筑後掾の爲めに始めて出世景情を作る。また曾根崎心中は世話淨瑠璃の始めなり。國姓爺合戦、

雪女、五枚羽子板、曾我會稽山など最も喝采せられ、よく人情の微を穿ち、著作の數、百餘番の多きに至れり。世呼んで斯道の宗とす。尋で竹田出雲掾、竹本座の座元となり、享保の頃より淨瑠璃を作る。佳作多きが中に假名手本忠、臣藏、菅原傳授、手習鑑の如きは三好松洛、並木千柳との合作にして絶世の名文と稱せらる。なほ竹本座の作者に三好松洛、錦文流、文耕堂、吉田冠子、近松半二、竹田小出雲、並木千柳等あり。豊竹座に紀海音、西澤一風、爲永十郎兵衛、並木宗輔、並木五瓶等ありき。

元禄寶永の頃、京師に都一中あり、山本土佐掾の流を汲み、別に一流を出だして、専ら和らかなる淨瑠璃を語れり。これを一中節と稱して大いに世に行はる。其門人に宮古路、豊後掾あり。江戸に下りて享保十九年、堺町中村座にて喝采を博す。これを國大夫節、宮古路節。または豊後節といふ。此年また越前掾の門人豊竹肥前掾、江戸に下りて義大夫節を傳へ、豊後節とともに行はれて、東都その風に化す。就中豊後節は男女の心中道行などを題目とし、慷慨なる聲を發して淫靡のさまを語りしが、世の風潮に適ひて、貴賤ともにこれを喜び、武人も豊後節の會を催し、遊士は淨瑠璃大夫の風を摸して、柔弱なる装をなす。文金風即ち是なり。

かくて心中、欠落、不義放埒の沙汰世に多かりしかば、元文四年、幕府豊後節を禁す。元文の初め、豊後掾の弟子駿河屋文右衛門、京より江戸に下りて豊後節を語りしが、此制禁の出づるに及びて、名を常盤津文字大夫と改めて自ら一派をなす。これを常盤津節と稱し、又

淨瑠璃大夫略系



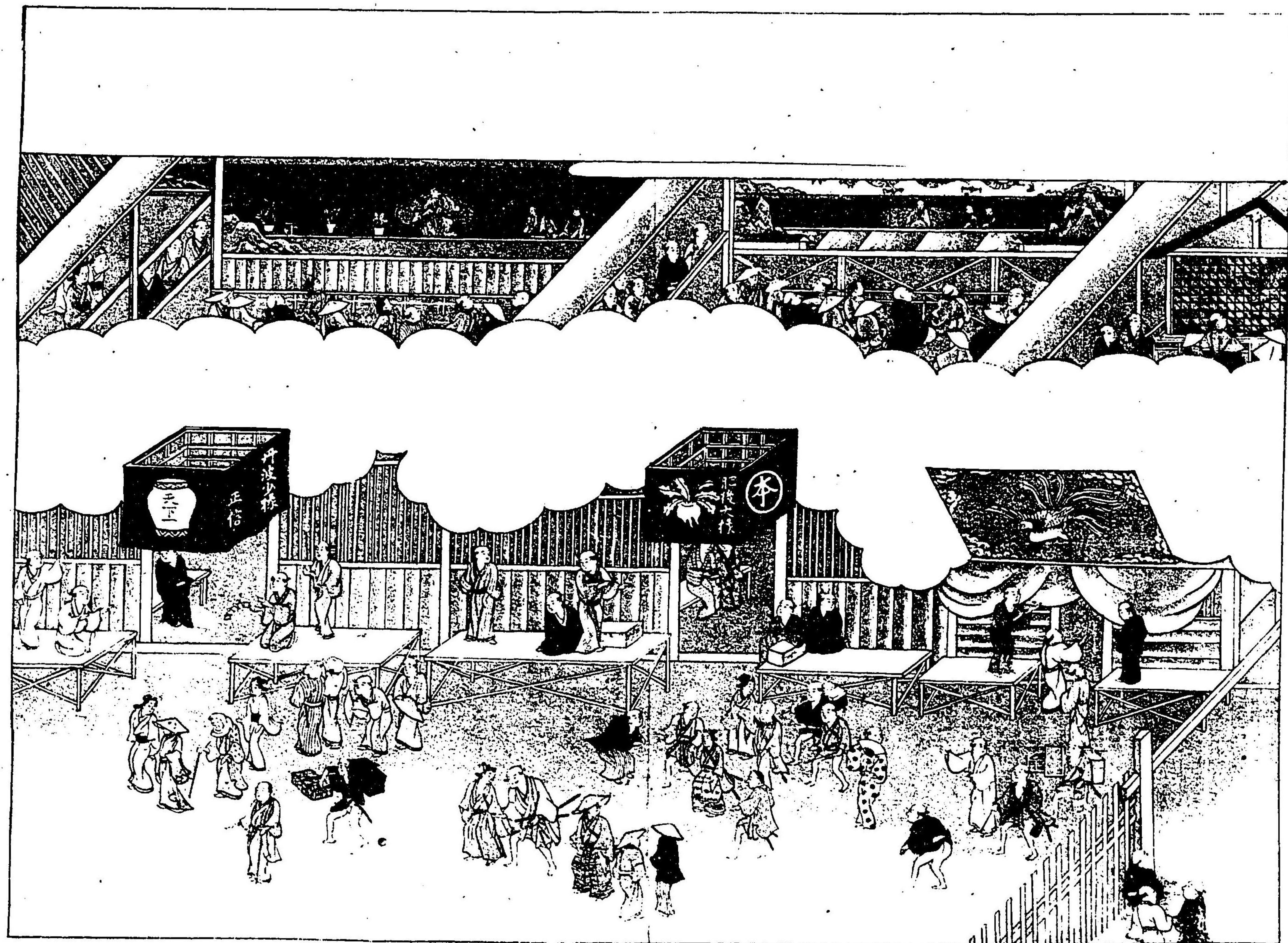
句曲節に注意し、野郎の風を去りて稍々高尚に赴きたりと雖も、終に豊後節の臭味を脱する能はず。寛延中、文字大夫の門人に宮本豊前掾あり、常盤津より宮本節を出だし、清水延壽またこれより分れて一派をなし、文化中、其子延壽に至りて清元を稱したり。これよりさき、延享中、豊後掾の門に富士松薩摩掾あり、鶴賀新内これに學びて新内節の一派を創めたり。

以上を淨瑠璃沿革の大略とす。初めは幸若舞に近く、説經に類したるものにして、その後次第に變遷して時流に傾き、江戸の金平節、土佐節、上方の文彌節なども何時しか古めかしくて衰へて後は、義大夫節、大坂に牛耳を執り、豊後節一たび禁せられしかど、時好の投ずる所常盤津、宮本、清元、新内など、名を改めて江戸に覇權を握り、以て明治の今日に至れり。

淨瑠璃は多くは木偶を操つり、これに合はせて詠る。初めは橋の詰、河原などに竹垣結び廻らし、藁蓆段を張りてその中に假舞臺を設け、見物人は土の上に蓆、毛氈などを布き、または直ちに芝の上に坐りて觀及び聽きたるものなり。故に芝居の名あり。その後次第に定座を設けて舞臺道具ともに結構を盡くすに至れり。今こゝに淨瑠璃舞臺の構造を略述せん。其式正面に舞臺を設く、横の長さ五間、矮欄を構へ、上下に幕を設け、上段の幕は木偶を操つる者の顔を隠すためにす。故に顔隠しの稱あり。幕の内を幕屋と稱し、また舞臺の樂屋に准らへて樂屋ともいふ。舞臺の前左右には高く床を架す、これを機敷とい

ひて観客こゝに技を観る。外門は鼠木戸といひて多くは門口を狭小にし、鼠の竇に入るが如くす。其傍に札賣場あり。鼠木戸の上の屋根には井樓を上ぐ、これを櫓といひ、早朝こゝにて大鼓を鳴らして客を招き聚む。櫓は特許を得たるものゝ外、漫りに上ぐることを得ず。淨瑠璃を語るもの、三味線を弾くもの、木偶を操つるものは俱に舞臺の後樂屋のうちにあるゆゑ、観客には見えぬ。初め人形には足なく、裾より手を差しこみて使ひ、しかももとは土製にして、幕も紙製のものなりしを、薩摩淨雲より木偶に易へ、鼠木戸の上に紫絹の幕を張りたり。その後、貞享の頃、宇治加賀祿が京にて世繼曾我を語りしとき、朝比奈護秀の木偶に始めて足を付けしより、諸流ともにこれに倣へり。元祿十一年竹本座にて本海道虎が石を語れる時、綴子手摺といふことを仕出だして、木偶の使ひ様を觀せ、また索語りを初む。操芝居に舞臺を設くるは此時より起れりといふ。元祿十七年同座にて曾根崎心中を語りし時、傀儡師辰松八郎兵衛始めて木偶の出遣ひをなし、手摺を放れて無量の手段を盡くす。八郎兵衛のち江戸に下りて辰松座を建てたり。正徳五年竹本座にて國姓爺合戦を語る、これより先きすべて淨瑠璃の段短く、問の物にのるま、人形の道化、或は滑稽あること、なほ狂言の能樂に於けるが如くなりしが、この時よりその事なし。享保年間に至りては木偶の眉を動かし、指を動かし、腹をふくらすなど、年を追うて工夫を凝らせり。

木偶の衣装も淨雲の頃より次第に華美に起りしかば、寛永十二年幕府の華奢を禁せ



標芝居(寛文年間)

しかども、時勢に従ひてなほ艶麗に赴き、わきて竹豊兩座が優劣を競ふに及びては、縮緬
緞子、繻子、金襴などの美を盡くしぬ。初めは露泥の摺込模様、女の服は紅の表に淺黄の裏
にて事足りしを、斯く騎者に赴きたるは驚くべきにあらずや。道具も初めは黒幕を盡れ
山簾を釣りたる箭客のものなりしに、後には金襴を輝かし、敷寄屋懸の體を作り、享保六
年より張板の山を作りて細かに凹凸の狀を顯はすに至れり。

襦袢、并びに子供狂言は、萬治の頃、竹田出雲操京にてこれを興行し、寛文二年、始めて大坂
に下りてその座を立て、享保十一年に座元の名を竹田近江と改めたり。延寶の頃、京に山
本土佐操あり、山本飛騨操に手妻人形を使はしめて淨瑠璃を語れり。手妻人形は南京操
ともいひ、木偶に多くの絲を付けて、上より釣りてつかひ、また襦袢細工をも用ふるもの
にして、飛騨操殊に其技に妙なりき。江戸にても貞享の頃、既に此技行はれ、寄屋町にて姓
々からくり芝居を興行したり。天明九年また兩國橋廣小路にこれを興行し、國姓爺の芝
居などうち續きてこれありしが文化十三年に至りて絶えたり。

金平牛鬼責の一節（金平淨瑠璃）

是は扱置き坂田の金平は八つの鬼に擔がれ、信濃山路のそばづたい、峯に登り谷に
下り、今は白雲山につきにける。金平目を開き見てあれば、十丈の岩を切りぬき門と
なし、一二の木戸を通り過ぎ、奥のでんに入りぬれば、番の鬼ども隙間なく、列をやつ
て列居たり。やつ鬼ども金平をかい抱き、大廻板にうち懸せ、新らしき生着、信濃の

續捨山にてさらひ取り候と、大悪鬼が前に利巧顔に供へける。金平わざと物をも言は支、大炬板の其上に足踏みそらし、眼を開き、あをのきに横たはり、大王を睨みつけ、て叩へける。牛鬼見て、彼奴が面魂たゞものとはみえず、それくあくそうしゆら、大けんの庖刀にて、あをを離し、脊骨を三枚にたれせと指圖をなす。金平さしつたりと、大まないたをひらりとたれり、さまたげ外道を大またた板に取てのせ。如何に鬼殿望の通りに脊骨を三枚にたれすべきや、さりながら彼奴は瘦せて身のなれば、あれに一人もぬけて上座をはりたる牛鬼こそ、しゝひらたくさん有りげに覺えたり、彼奴をどらへ、片身たれして刺身にせんと、既に立たんとしければ、大悪鬼これを聞き、いやさはのたまはぬものにてあり、われはこれ輪廻のかた山に住むうし外道の大王にて、惡を好んで神代より善惡二つを争ひて、道理を妨げ、非道を好み、惡心の大王なり、和殿をつくくよく見れば、たゞ人とは見へず、御邊が名は何といふ、金平聞いて、我名を名乗りてきかすべし、日本に隠れなき坂田の金平といふ鬼取なりと、はらりくくと投げければ、牛鬼これを見て、さても強き力かな、さあらば頸引いたすべし、我まけて有るならば、其方大王と崇むべし、其方まけて有るならば、我善族となりたまへ、金平きいて尤も此義然るべしと、南蠻鎧取出し、首はきるとよもきれじと、牛鬼とつて頸にかくれば、坂田も同じく、首に引かけ、いさまおろぞふと、兩方一度に立んと云つてそりかへれば、大悪鬼坂田に力や劣りけん、尻するくと引たてらるゝ。

はに有あふ外道ども我もくと大悪鬼が腰にすがる。金平見ていまだ少なし、百も二百も一度にかゝりて引たとせと、あいやくとひけども、此金平が動かばこそ、ひとへに富士山に綱をつけ、飯鬼がひくに異ならずと、鎧を外し、左右に引つけ、さうとはなせば、大悪鬼を始め、數多の修羅或は倒れ、もんどりかへし、さかどんぼう、うつぶし、よこさま、くびをつき、のつけに倒れて、腕を折り、肩をつき、つらをしがめてもみ入るは、前代未聞の大力ひとへに坂田の金平は、須彌山四天王只一人にかたまりて、鬼をどらんす、そのため、此世に出生ましますかど、あまたの鬼ども、頭を地につけ降参なす、坂田はやがて大悪鬼が魔道第一の寶冠奪ひ取つてひき被り、金平大惡むりの鬼取外道と名のるべし、あしくへんじてをのれ□□るするなど、五尺八寸の鬼切引ぬき、鬼神の頭の上を刺を鳴らせ振りければ、無殘やな牛鬼ども、今は生きたる心地もなく、胸を冷やし、臍を消し、金平外道王と予崇めける。かの金平が有様鬼をかうひるを、項王、鐘爐の精靈、多聞天も、此坂田にはかなはじと怖れぬものこそなかりけれ。

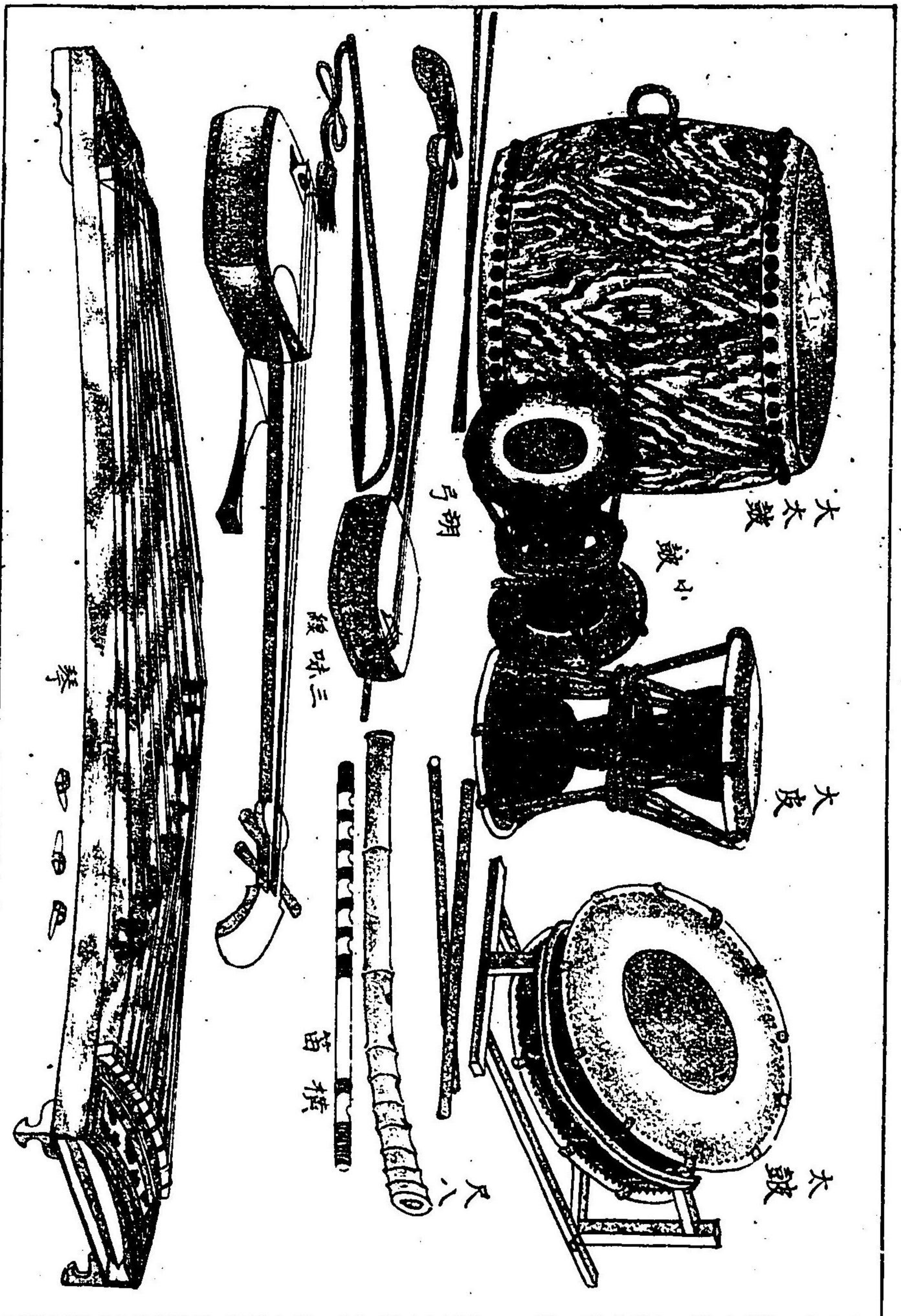
註 水調子(河東節)

ちぎれくの雲みればゆふべ寝ぬ身のとけしなや、雨も氷柱もなきたくば、こらへてきてねよ伴はんもとの甲となる人に一粒添へてやる涙、残らすとよけみつ瀬川、この世からさへ流の身うきねの鳥の顔ひやす、その酔さめの夢の世に、さいつさ

れつ、さゝれつ、さゝつ、あいの押へのかはりめの手元くの暗くなる、つひの間路や
 おやの間手向の水のさかさまに、父の心は慰しむし、慰しゆかしのひと聲をわれは
 まつ、轟忘れずは、涙をこせよ、たからし、なかねばわるういふことか、知るもしらぬ
 もおしなべて、惜まぬものか、嵐吹く、草木も色を失ふに、つまの情氣は、風の、枝葉から
 して枯らしてもいで、今もいでちぎりと、通ひ路とめて、かたき討ちたるかはつき
 を、たくや、鴈と、歌ひしも、この夕暮は、哀れにも、ほんに冥土のおろせなら、便きかまし
 まはし、待て、翼休めよ、かふる松、じげみに、からむしのふ草、しめ力なき子心に、二人が
 むすぶ、白露を、眼元で、拾ふのべ紙の、かた折三を、り年を経て、いうた言葉をしらぬれ
 ば、泣くより、外の琴の音も、二十五年の、時に、碎けて、消ゆる玉膏の、光は、かりのものな
 がら、本来空の、明りには、げに、ともすべき、提燈も、燈籠も、いらすかき、たてず、ありしよ
 みせを、そのまゝに、後世の、ともしと、明らけく、曇らぬ、月の、面影は、鏡の、かれ葉の名ば
 かりに、鏡の、裏に、残らん、なきは、鏡に、残らん。

菅原傳授手習鑑 芹生里寺子屋の段の一節 (義大夫節)

幸小太郎が母いさせきと迎えて門の戸敲き、千代寺入の子の母で御さんす今
 漸々歸りました、地といふ聲聞くより又、胸一つ、通れてまた一つ、こりやマア何
 と、おせうと、妻が、騒げ、と夫は、胸すゑ、誰かコリヤ、最前、うたは、愛の、事若君には
 かへられぬ、地狼狽者めて、戸浪を引のけ、門の、戸々、わらりと、引明ければ、女は、會科



箏 三味線



江戸時代初期の茶室

し。千コレはまあくた師匠様で御ざりますか、わるさを頼み申す。地とこに居やる、た邪魔であるにといふを幸、無イヤ奥に子供と遊んで居ます、つれ立つて歸られよと、眞顔でいへば、千ヲ、そんなら連れて歸りまじよと、すつと通るを後より、唯一打と切付くる、女もしれ者ひつばし、逃げても逃がさぬ源藏が、刃すおどに切付くるを、我子の文庫ではつしと受けとめ、千コレ待つた、待たんせ、こりやどおぢや、地と劍ねる刃も用捨なく、又切付くる、文庫は二つ、中よりばらりと經帷子、南無阿彌陀佛の六字の幡、顯はれ出しは、ヨハいかにも、不思議の思に、劍もなまり、進み兼ねて予見えにける。地小太郎が母、涙ながら、千若君、菅秀才の御身がはり、お役に立て、下さつたか、地まだか、様子が聞きたいと、いふに、悔り、無シテ、それは得心か、地得心なりやこそ、此經帷子、六字の幡、無ムウして、其元は何人の御内正、地と尋ぬる内に、門口より、松梅は飛び、櫻は枯る、世の中に、何とて松のつれなかるらん、女房悦べ、悴はれ役に立つた予、地と聞くより、わつとせき上げて、前後不覺に取り亂す、ヤア未練者めと、阿り付け、すつと通るは、松王丸、見るに、夫婦は二度、悔り、夢か現か、夫婦かと、軋れて、詞もなかりしが、武部源藏威儀を正し、無一禮は、先づ跡の事、是まで敵と思ひし松王、打て變つた所存はいかに、地いふか、しさと尋ぬれば、松ヲ、御不審尤も、存知の通り、我々兄弟三人は、めい／＼に別れて、奉公情なや松王は、時平公に従ひ、親兄弟とも肉縁切り、御恩受けた丞相様へ、敵對、主命

とはいひながら皆これ此身の因果何とぞ主従の縁切らんと、作病構へ暇の願、菅秀才の首見たらば暇やらんと今日の役目よもや貴殿が討ちはせまい、なれども身がはりに立つべき子なくばいかとせん、愛ぞ御恩報する時と、女房千代と官合せ、二人の中の悴をば、地先へ廻して此身がはり、松机の敷を改めしも、我子は来たかど心の菅菅重相には我性根を見こみ給ひ、何とて松のつれなからうぞとの御歌を、松はつれないくと、世上の口にかゝる悔しさ、地推量あれ源藏殿悴がなくば、何時までも人でなしといはれんに、持つべきものは子なるぞや、といふに女房猶せき上げ、草葉の蔭で小太郎が聞きて嬉しう思ひまじよ、千持つべきものは子なりとはあの子が爲めによい手向、思へば最前別れた時いつにない跡追うたを、阿つた時のその悲しさ、冥途の旅へ寺入と、はや蟲がしらせたか、隣村へ行くというて、道までいんで見たれども、子を殺さしにおこして置いて、どうマア内へいなる、物ぞ、死顔なりとも今一度見たさに、未練と、地笑うて下さんすな、包みし祝儀はあの子の香奠、四十九日の蒸物まで、持つて寺入さすといふ、悲しい事が世にあらうか、育ちも生れも賤しくば、殺す心も有るまいに、死ぬる子はみめよしと、美しう生れたが、可愛や其身の不仕合、何の因果に疔瘡まで、任まふた事やとせき上げて、かつばと伏して泣きければ、俱に悲しむ戸涙は立寄り、戸浪最前に、連合の身がはりと思ひ付いた傍へ、い、お師匠様、今から頼上げますというた時の事、思ひ出せば、他人のわしとへ骨

身が碎ける、地親御の身ではお道理と、涙添ゆれば、イヤこれ御内正、松コリヤ、女房も何でほへる、覺悟した御身がはり、内で存分ほへたでないか、御夫婦の手前もある、イヤ何源藏殿、申付けてはたこしたれども、定めて最期の節、未練な死を致したで、は御さらう、イヤ若君菅秀才の御身がはりと、言聞かしたれば、涙う首さしのべ、松アノ迷障れも致さずに、地につこりと笑うて、松ム、い、でかしをりまじ、た、利口なやつ、立派な奴、健氣な、地やつや、九つで親にかはつて恩送り、た役に立つは孝行者、手柄者と思ふから、思ひ出すは櫻丸御恩も送らず先だちし、嗚や草葉の陰よりも、羨ましかる、けなりか、悴が事を思ふにつけ、思ひ出さるゝくと、流石同腹同性を忘れかねたる悲歎の涙、千な、其叔父御に小太郎が、地逢ひますわいのと取付いて、わつとばかりに泣沈む。

辰巳の四季 (一中節)

春霞棚引きにけり、久方の月の桂の花や咲くげに、花がつら、色めく花の都より、辰巳にあたる宇治の里山の姿もにこやかに、笑ひ合ふたる相生の、松風の音さゝんざの、聲にのりくる、絲竹や琴の調べのいうまでも、變らぬ色の印とて、空にしられぬ雪や、こんて、霞やこんて、庭の櫻がらんりちらく、春風に、さそはれて来る吹雪をば、雪と見まがふ、櫻花吉野をうつし、いろくの花笠、日笠、菅笠の紐を結ぶの、神詣、氏子はわこが橋姫の、宮参りとて、女の童は、おちやめのどのかしづきて、笛や太鼓に、風車、小車

かいて川船にのせてさざらば神崎へく、うも扱わたりよは誰人の子なれば、てい
 かいづらはなれがたや、なうくところくた参りやつてとう、下向めされ、とがを
 ばいさが茶つみ山七種のゑんと傳へにしまり、いぬる旭山山吹の瀬に影うつる、そ
 の水鏡品形色さる姿うつくし、花橘の小嶋が崎、蜂の早蕨、椎が本、宇治山りせん、そ
 四季の景あじろの森や、くむ鮎のあひく、ぎせるけふり草、吸ひ附け煙草雲を吹き、
 輪に吹き吹くや涼風のた、む扇のしばしやは、夏にも賤の女が赤前垂に置手拭、さ
 らす晒布の品もよく、拍子とりく、つれ小唄、うなだ思へばさらしの白よ、どかくら
 かれて、コヤレ君さまを、つややはたちのいとあいらしく、帯のむすび上品ものよ、や
 んれく、品物よ、われは野にすむ雉子よ、サテくくく、きよすれもしろや、かは
 らぬ御代は萬々歳、武運長久、民繁昌、千代に八千代の秋津洲の、四海浪、風しづかに、
 おさまる國こそ久しけれ。

梅の春 (清元)

四方にめぐる扇巴や文車のゆるしの色も昨日今日心ばかりは春霞引くも耻かし
 爪じるし雪の梅の戸ほんのりと、句ふ旭日は赤間なる磯の海の青だ、み、文字がせ
 きがき書きすめに、筆草生ふる浪間より、わかめ刈るてふ春景色、浮いて國の一、二
 三、四、五、つか吾妻へつくばねの、かのもこのもを都鳥いさ言問はん恵方さへ、
 萬づ吉原三谷堀寶船こく初買に、よい初夢を三つ布團辨天さんと添ひふしの、花の

錦の飾り夜具はたち許りも積み重ね、蓬萊山と祝ふなる、富士を背中に家固めの鹽
 尻ながく居すはれば、ほんに田舎もましばたく、橋場今戸の朝煙、つよく籠も眠うて、
 大々神樂、門禮者、梅が笠木も三圍の、土手に囀る鳥追は、三筋霞の連れ引や、君に逢ふ
 夜はなア、たれ白晝の森越えて、待乳の山と庵崎の、其鐘が淵かね言も、楽しい中や、
 ないかいな、おもしるや、千秋樂には民を撫で、萬歳樂には命を延ぶ、首尾の松が枝竹
 町の渡し守る身も時を得て、めで度こゝに隅田川、盡きせぬ流れ、清元と、榮え壽く梅
 が風、幾世の春や、匂ふらん、く。

小唄、長唄、及び雑謠、室町の世今様歌の漸く廢るゝに及び、小歌これに代りて盛に行は
 れたりき、されど小歌とても此時に至りて新たなるものゝ始めて起りしにはあらず、平
 安時代の「川ぞひ柳風ふけば、動くど見れど根は強し」の如き、鎌倉時代の「ふれく、小雪た
 んばの小雪」の如き、皆これを小歌といふべし、かくて室町の季に三絃の渡來せしより、虎
 澤、澤住等の著者、本手組、端手組、插上、林雪、ほそり、片撥等の節譜を作り、三絃に和して唄ひ
 たり、爾來多くの檢校、勾當出で、新曲を綴り、または淨瑠璃節の章句を約め、時世の風四
 季の景、人情の態を寫して、長唄、短歌、めりやすと稱し、その他種々の變調を作りて唄ひし
 かば、時に花街に行はれ、雜劇に用ひられ、盲人ならぬ上手も夥しくなりぬ、今これ等の雜
 謠の種類を略記すべし。

陸連節は前期に起りしが、漸く三都に弘まり、江戸にては寛文の頃専ら行はれて、三絃に

も一節切にも合せて謡へり、その流行したる小歌は、例之ば、

破れ菅笠やんやしめ緒が切れて、蘭の緒をぬいさらに着もせず、あいさんさやめさ

んと捨てもせず。

弄齋節は陸奥に次いで起り、三絃または箏に合はせて唄ふ寛文の頃盛に行はれたり。

山鴉なを厭ひて、墨染のあさきにあらであたら此世を。

よしや今宵は曇らばくもれ、とても泪で見る月を。

長唄は古く盲人これを作りて歌ひたりき、その後元和年中、狂言師杵屋勘五郎江戸に來りて一流の歌を三絃に合はせて唄ふ、これ江戸長唄の起源にして、曲調甚だ艶美なり、爾來永く世に傳はりて今なほ行はる、就中、明和安永の頃、富士田、櫻江、秋江露友など最も此技に巧なりき。

對面春駒 (長唄)

「めでたや、春の初の春駒なんや、夢に見てさへよいとや申す、オ、くそれ、くよい振袖の梅と櫻の中々は、姿も年も愛敬も、對のとりなり可愛と申す、く、しやんと深々しきで、ちちばえ、大よせをくの、其待くらに、伊豆と相模の殿さん方は、あひさは、やきし、瀧口、北條、かしはが、時に、れ列びあれば、まはる、盃よいな、か村ど、名にし大庭の朝がへり、降るは、時雨か、村雨、月毛、しとくく、めしたる駒の手綱の色は、あかさ、は山、しちくのもくば、ハイ、くは、ちく、の竹うまさき、のけく、のけく、

駒が勇めば、心もいそく、響の音がりんがらく、蹄の拍子がしつとんしと、毒き、あ花の袖、匂ひ覆れて、咲く梅の、枝移りして、鶯の、鳴る聲の、拍子を、揃へて、七草、時く、これ、人日のはく馬の、節會、春の小馬の、潔く、歌ひ、囃して、祝しけり。

投節の名は既に室町時代よりありしが、此時代に至りて貞享元祿の頃、江戸弄齋の節を、改め、殊に投節と稱して、京師に行はれ、それより東西ともに行はる。

霞ふるらしとやまのかつら、色に見ゆるをいかにせん。
渡りくらべて世の中見れば、阿波の鳴戸に涙もなし。

この節殊に京島原の遊里に流行し、江戸吉原の繼節、大坂新町の籠節を合はせてこれを音曲の三名物と稱したり、また吉原には寛文の頃こゝに通ふ、侠客等が唄ひたる節あり、これを土手節といへり。

かゝる三谷の草深ければ、君が栢と思へばよしや、玉のうてなも愚かでござる、よその見るめも厭はぬ我じやに、た、笑ひやるな、名のためつに。

同じ頃、岡崎節、加賀節、滑りなどの小唄、江戸に行はる、これより先き、明暦の頃、柴垣節盛に江戸に行はれしが、天和貞享に至りて漸く廢れたり、初めは山の手の奴さもの野郎なる唄に合はせて、囃ひしものなるを、後には比丘尼どもびんささら、に上せて謡へり。
柴垣く、しば垣ごしに、雪の振袖ちらと見た、ふり袖へ、雪のふり袖ちらと見た、
丹前節といふも一種の小唄にて、江戸に行はれ、また古今節、小室節、小六節、大盡舞の小唄

など何れも一時流行したるものなり。京坂の歌はまた自ら一種の風あり、上方唄とて等
 または三絃に合はせて唄ひたり、めりやすといふは始めはすべての唄の稱なりしが、後
 には唄句の短きものを指していふに至れり、端唄も長唄に對して短き唄をいふ、總名な
 りしが、此時代の末に至りて、別にこれを以て一家を立つる者あり、安政二年歌澤笹丸芝
 山金助、虎屋虎右衛門等と示し合はせ、小唄の一流を弘む、これ歌澤節なり、笹丸後に受領
 して大和太掾といふ、その後金助と虎右衛門と不和となりて、一は哥澤を稱し、一は歌澤
 を稱するに至れり。

その他、貞享の頃より京に道念節あり、伊勢古市に伊勢音頭ありて、延寶中既に江戸に傳
 はれり。また潮來節とて常陸行方郡潮來より起りて諸國に行はるゝ鄙俗なる小唄あり、
 よしこの節はこれより出でたり、文化の頃潮來節に

いたこでしまの眞草の中で漢蕨咲くとはしほらし

といふ曲ありしを、江戸にてさまざまに作り替へて大いに行はるゝ、その後鈴實某これを
 字あまりに作りて、

雪はちらく小池小川に氷がはつて、鱈、鮒、泥鰌、龜の子、天井が出来てうるさかる

など、歌ひ、其終に「こり、やまたはよしこのなんだへ、こしやらく」と離せしかば、
 潮來節の名を變じて「よしこの節を稱ふ、文政の末、都々逸坊仙歌出で、即題の謎を解く
 に「よしこの節を以てせしより、よしこのの名また變じて都々逸といふに至れり、その他

「よしこの」より甚九相撲甚九米山甚九松坂節等は起れり、猶ほ木遣、石引、かね引唄、四つ竹
 唄、船唄、馬子唄、茶摘唄、白引唄、麥舂唄、手鞠唄など、これ等皆一種の音曲なれども、一々こゝ
 に擧ぐるに堪へず。

第二節 樂器

三絃 此時代に於て中流以下の社會に於て最も盛に行はれし樂器を三絃となす、これ
 を「さみせん」といふは三線の義なり、俗に三味線の三字を當つ、漢土にては元の世に始め
 てこれを作り、我國にては前期永祿の頃既に行はれたりき、世に三味線は琉球の蛇皮線
 より出でたりといふは、漢土より琉球を経て我國に傳へたるものか、或は素より琉球に
 ありしを傳へて、漢土のものと關係を有せざるか、初めは其形狀大小も種々あり、絃の數
 も定まらざりしを、文祿の頃、盲人石村檢校あり、本手、破手などの調子を定めて世に傳ふ、
 蓋し大いに琵琶の手を加へたるものなるべし、慶長中、澤住檢校此技を傳へ、淨瑠璃に合
 はせて彈き初めしより、益々世に弘まりて淨瑠璃と相隨伴して行はる、寛永の頃攝津に
 加賀都、城秀といふ二人の粹者あり、此技に堪能なりしが、江戸に下りて權門に出入し、加
 賀都は柳川檢校と稱し、城秀は八橋檢校と稱して、柳川、八橋二流の祖となれり、世仰いで
 斯道の宗とす、後世三絃工に柳川、八橋を稱するものあるも、此苗字を許されたるものな
 り、歌舞妓には初めは能樂の如く大小鼓、笛、太鼓を用ひたるのみなりしが、寛文十二年、大
 坂にて始めて三絃を用ひしより、却つて最も多く用ひらるゝに至りき、かくて寛永以降

此器を弄ぶこと盛なりしが、なほ専ら替者の業にて、酒宴遊興の席には必ず其技に堪へたる盲人を聘して、弾き唄はせしを、貞享元祿の頃より益々世に行はれ、貧賤男女自ら彈じ自ら唄ひてもては、やせしより、三都に盲人ならぬ巧手競ひ起り、流を分ち派を立て、新曲を作り、淨瑠璃、小唄、長唄などに合はせて弾くこととなりぬ。蓋し此器の聲を發するや、淫哇の節多く、世人その鄭聲を愛せしかば、これが爲めに從來の琵琶は漸くに歴せられて、僅かにその影を止むるのみ。されど三絃も初めは琵琶と相隔たること遠からず、其手の繁からぬものなりしを、次第に新奇に奔り、時好に投じて、繁々なる節を出だし、淫猥なる聲を發し、遂には士君子の耳にするを愧づるものたるに至れり。三絃は古近江といふ匠の作りたるを最上とす。近江は京師の匠にして、代々石村近江と稱し、子孫また江戸に來りて業を開けり。鼓弓は三絃の類にして、撥に代ふるに馬尾弓を以てし、これにて絃を摺りて音を發せしむ。三絃と同じ頃、琉球より傳へて世に行はれたり。

筑紫琴、三絃に次ぎて世に行はれたるものを筑紫琴とす。筑紫琴は等より出で、十三絃の器なり。等は平安時代既に世に行はれたりしが、その後筑紫には、漢土と交通繁く、殊に彼より其術を傳へたるものありきと覺ゆ。傳へいふ前期の季、肥前の人、賢順等よくす。その弟子に玄想、法水の二人あり、玄想は筑紫に止まりて其道を傳へ、法水は關東に出でてこれを弘む。替者八橋、檢校もと三絃を能くせしが、中年より等を法水に學び、また肥前に至りて玄想に隨ひて其奥義を窮む、以爲らく筑紫琴は雅なれども、俚耳に入り難

しとて、新たに組等を製して十三曲とし、後また新曲二組を製して八橋一流をなしたり。組とは三絃の曲より撰びて、同じ趣の小歌を聚めたるをいふ。八橋は萬治、寛文の頃を盛に經て、その技を京に弘め、貞享二年に死したり。江戸にては寛永の頃、筑紫琴既に盛に行はれて、座頭替女の輩競うてこれを彈きたり、されど當時はひと歌ふた歌などの短きのみにて、八橋の創めし新曲は未だ傳はらざりしならん。その後、八橋、芳澤の二流世に行はる。江戸にては寛永中、生田、檢校あり、筑紫琴に妙を得て、其法を具行草に別つ。享保以來等曲をいふ者一に其流を汲まざるはなし。寛政中、江戸に山田、檢校あり、一流を開き、筑紫琴に對して吾嬭琴といふ。新曲三十餘番を作りて、必ず三絃と合奏するを得せしむ。爾來此流、東都に覇權を握れり。斯くの如く、筑紫琴にも變遷なきにあらざると雖も、なほ古風を保ちて三絃の如く時流の波に従ふことなく、また淫猥の聲も少かりしかば、多くは上流の間に行はれたり。その他、琴等の類には八雲琴、須磨琴などあり、彼は二絃の琴にして、此は一絃のものなり。

笛は古へより傳はりて今に行はる。尺八は平安時代既にそのものありき。うの後、禪僧また漢土より傳へてこれを弄びければ、禪宗の行はるゝと共に世に弘まり、殊に薦僧は専らこれを吹きたりき。その器たるや、竹を一尺八寸に切るを法とすれば、尺八の名ありといふ。此時代の初め、梵士不人^{ふにん}とていふことを吹き出だしたり。その他、其調にれんぼ流し、京れんぼ、さひなり、井川よし田などいふ手あり。尺八より一節切の尺八出づ、竹管の一

節を中にこめ長さ一尺八分に切りて作るがゆゑに、此名あり、斯道の書に記する所の一説には、室町の世に異人ありて宗佐に傳へ、宗佐は高瀬備前守に、備前守は三井寺の日光院に、日光院は安田城長に、城長は大森宗勳に傳へてより大いに世に弘まり、文祿慶長の頃最も盛なり、宗勳は織田信長に仕へしが、後退隠して専ら尺八を弄び、その中興開山と稱せられたりといふ、貞享の初め宗三といふものあり、蓋し宗勳の流を汲むものなるべし、此技の流派に牛尾流、一舛流、守田流、宗左流、西實流等ありて、琴三絃にも合はせて用ひたりしが、その後漸く衰へて、その曲を傳ふるもの殆ど斷絶したり。

その他、箏、箏、篳篥、羯鼓等はなほ舞樂の家にこれを傳へ、能樂には大鼓、小鼓、笛、太鼓を用ふ。四つ竹は清人が長崎に傳へてより行はれたるものならんか、乞巧の徒のこれを玩びて、錢を乞ふに至りしかば、賤しきものとなれり、オルゴールは西洋より學びたるものにて、その他、喇叭、唢呐、木琴など、また何れも外國より傳へたるものなり。

第三節 能樂及び歌舞妓

能、狂言、猿樂は此時代には専ら能といひ、狂言と相伴うて行はれ、武家は殊にこれを喜べり、觀世、實生、金春、金剛は古へのごとく能の大夫の家として、斯道の牛耳を執り、江戸にきたりて幕府に扶持せらる、これに喜多流を加へて五座とす、脇の家には福王、春藤、高安等あり、狂言には覺、大藏等あり、囃子方の家は笛に一、喧森田、春日、牛尾、小鼓に新九郎、幸五郎次郎、大倉、大鼓に葛野三郎右衛門、高安、威徳、太鼓に左吉、惣左衛門、高安、長命等の諸流ありき。

幕府に將軍宣下、轉任、日光參詣萬部法會、世子誕生及び元服、婚儀、養君等の大禮ある時は、營中に於て能樂を行ひ、市民にも參覽を許す。また年々正月三日の夜の謠初にも、能樂を張り、春時勅使下向の節もこれを行ひて響應す。されば能樂の幕府の式樂と定まれること、猶ほ平安時代に唐韓の舞樂の朝廷の式樂たりしが如し、大名もこれを好み、常に一座の能役者を扶持す。勅進能の江戸に行はれしは、慶長十二年を始めとし、東は淺草口、西は芝口に於て毎月これを興行し、寛永の頃より八重洲河岸、淺草、本所、鉄砲洲、新大橋等に於てこれありき。その中觀世、實生の一世代勅進能を殊に盛なりとし、幸橋外、筋違橋外、若くは本所に於て興行し、日數晴天四日なりしが、寛延以降は改めて十五日としたり。

能樂の略體に衣裝をつけず上下のまゝにて舞ふものあり、これを素舞といふ。舞踏をなさず、大小鼓、笛、太鼓の樂器に合はせて謠ふを囃子といひ、樂器もなく謠ふばかりなるを謠といふ。謠は貴賤普くこれを學び、殊に慶賀の筵席には謠曲の目出たき一節を謠ふ即ち小謠にして、これを知らざるものは耻ぢて晴の席に列なり難しとまでいへり。

幸若舞は寛文延享の頃までは、諸侯貴人の宴饗に用ひられしが、元祿の頃より大いに衰へて、遂に全く廢るゝに至れり。萬歳は古へよりこれありて、千秋萬歳といひしが、此時代には略して萬歳といひ、一種賤民の輩の爲す所にして、歳首市井に出で、祝ひの歌を唱ひながらに舞ふ。京に來るを大和萬歳といひ、大和の窪田、箸尾の兩村より出づ、其體鳥帽

子を冠り素襦を被て、一人扇を開き若夷舞生の體を舞へば、一人鼓をうつてこれに和す。江戸に来るは三河萬歳とて三河國より出で、幸藏といふ者隨從して談體を交ふ、大神樂は一種の獅子舞といふべくして、伊勢方熱田方の二流あり、獅子舞に倭獅子といふものあり、越後國より出づれば一にこれを越後獅子と稱し、江戸にては角兵衛獅子といへり。歌舞、芝居、歌舞妓は幸若舞などより胚胎し、鉢叩の風を交へ、これに新規の手を加へたるものなるべし。慶長八年、出雲國の巫女國といふもの京師に出で、興行せしに始まる。初め舞臺を京五條橋の東に構へしがやゝありて北野の社東に移し、國は塗笠を戴き紅の腰袋を纏ひ、危籠（また珠數）を頸にかけ、佛號を唱へ、鉦を鳴らし、笛鼓に合はせて踊れり、これを念佛踊（または）やゝ子踊（といふ）。その後また舞臺を三條繩手の東、祇園町の背に移し、國は髪を短く剪りて折體に結び、鞘卷の刀を帯して男に扮ち、うの夫三十郎は桂紐を頭に結びて女に裝ひ、傳助といふものはひたすら滑稽の態を爲せしに、京人これを喜び、た國歌舞妓の名喧傳し、三十郎が狂言傳助が縁よりとて先を争うて見物せり。斯かりしかば、六條の傾城町の遊女佐渡嶋正吉といふものを獲びて四條川原に舞臺を構へ、多くの遊女を出だして舞ひ踊らせぬ。これより歌舞妓のわざ大いに諸國に傳播したり。江戸には佐渡島が下りて興行せしより行はる。その頃始めて市街の東南なる蘆原を開きて傾城町を建て、爰に舞臺を構へて遊女をも粉黛を凝らして舞踏し、また猿若の物まねとて泡齋念佛猿舞し、農民が酔狂の體などを演せしかば、群集する貴賤堵の如くな



於國歌舞蹈(慶長年間)

りき。

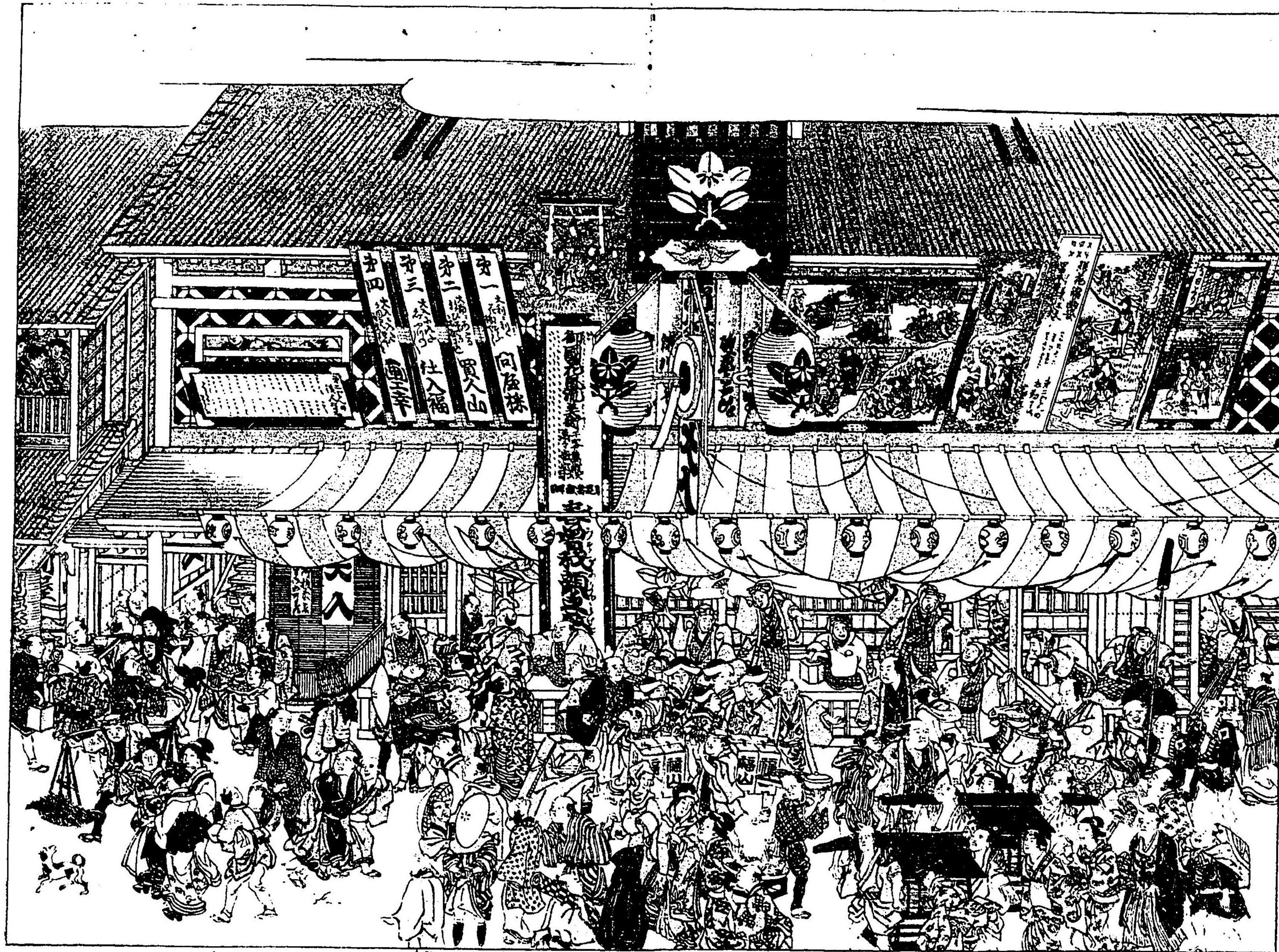
女歌舞妓東西に流行し、遊子治郎を放蕩の途に誘ひ、淫靡の風を促せしかば、寛永の末幕府令してこれを禁ず。これより若衆歌舞妓専ら世に行はる。若衆歌舞妓とは美少年をして技を演せしむるなり。その粧飾を盡くし、振袖を翹へし花をかざして舞ふ様の、また世の男子を溺惑せしむる弊ありしが、風俗壞亂の恐ありとて承應元年に至りてまた若衆歌舞妓を禁ず。されどこれが爲めに業を失ひて窘窮する者多かりしかば、其翌二年、村山又兵衛といふもの歎訴して公許を得、物具禰狂言盡と改めて四條河原中島に於て興行し、幾くもなく塙を四條繩手の北に移し、寛文中また四條橋側に移したり。これ京極劇場の始にして、これより若衆は已むを得ず前髪を剃り落し、紫の綿帽子を額にあてたり。少年俳優の「野郎あたま」にてに始まれり。

寛文六年笠屋三勝の裔新勝の子、三郎兵衛といふもの公許を得、享保元年に至りて京四條にて後の新勝、女歌舞妓を興行せしが、幾くもなくして禁せられたり。寛文九年、京都に於て都萬大夫、早雲長大夫、龜屋衆之丞、布袋屋梅之丞、村山又兵衛、系植権三郎、大和權之助、七箇所の芝居を建つることを許さる。この七箇所は櫓を上ぐることを得るものにして、他はこれを構ふるを得ず。その後興廢ありしが、都、布袋屋は四條橋東の南側にあり、早雲、龜屋は北側に止まりて、四條の大芝居と稱せられ、観客常に麁集せり。

大坂にては寛永年中、段介といふ者京より下り、道頓堀九郎右衛門町の裡、下難波領の領

城町に地を構へ、遊女を集めて女踊を行はしめ、これをお國歌舞妓といへり。その後女歌舞妓を停められしかば、寛文十年、鹽屋九郎兵衛、同九左衛門、大和屋甚兵衛、河内屋與八郎、松本名左衛門、大坂太左衛門等公許を得、濱側に假屋を建て、若衆歌舞妓を興行し、大いに市人の嗜好に投じたり。かくて承應元年にこれをも停止せられしが、翌年物真禰狂言盡の名にて再興し、爾來星霜を経て盛大なること京を凌ぐに至り、就中大和屋甚兵衛座を後に中の芝居といひ、大坂太左衛門座を角の芝居といひ、共に道頓堀にありて日々大入の札を掲げ、淨瑠璃操芝居と繁盛を競へり。斯くの如く京大坂は芝居の根據の地といふべく、嵐三右衛門、芳澤あやめ、中村歌右衛門、嵐璃寛、淺尾工左衛門等の名優多かりき。江戸は初めはこれに劣れる姿なりしが、その繁昌するに従ひて却つて京坂と肩を比するに至れり。

江戸にて若衆歌舞妓の起れるは、猿若勘三郎といふもの京より下りて公許を得、寛永元年、狂言座を中橋に建て、太鼓櫓を設けて、猿若狂言盡の芝居を興行したるに始まれり。同九年座を福宜町後の人形町に移す。その頃の劇は題も猿若大名、新發意太鼓、門松などいひて能の間の狂言に時流を交へたるものにて、未だ三絃を用ひず、小唄を謡ひながら舞ひたるものなり。寛永十一年、堺の人村山又三郎公許を得て、菅屋町に芝居を興行す。是も能狂言をやつし、役者に舞子を交へて勤めしむ。猿若は二世より中村勘三郎と改め、その座を中村座と稱し、村山は二世を市村宇左衛門といひ、その座を市村座と稱す。正保元年、

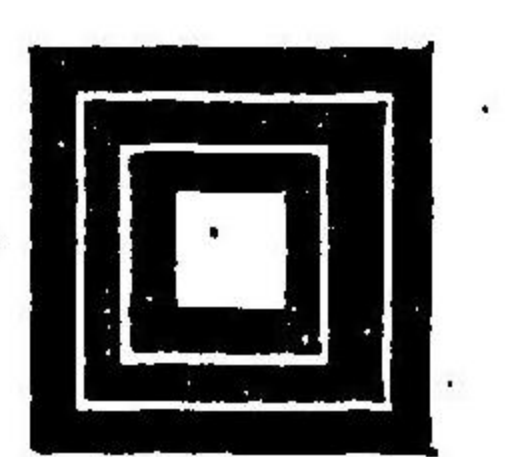


江戸葺屋町市村(文政代)

歌舞妓役者
(元禄時代)



水木辰之助



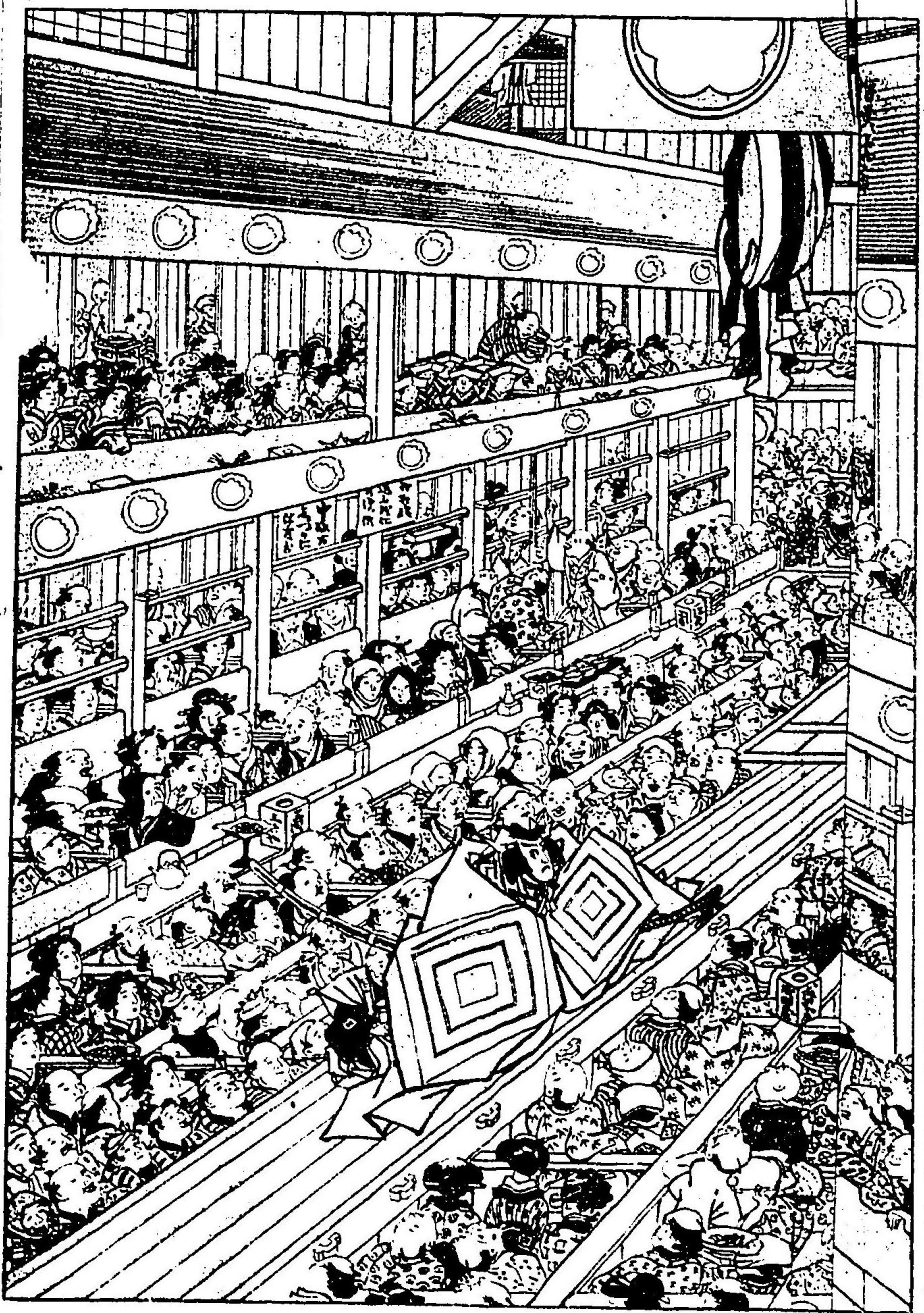
市川團十郎

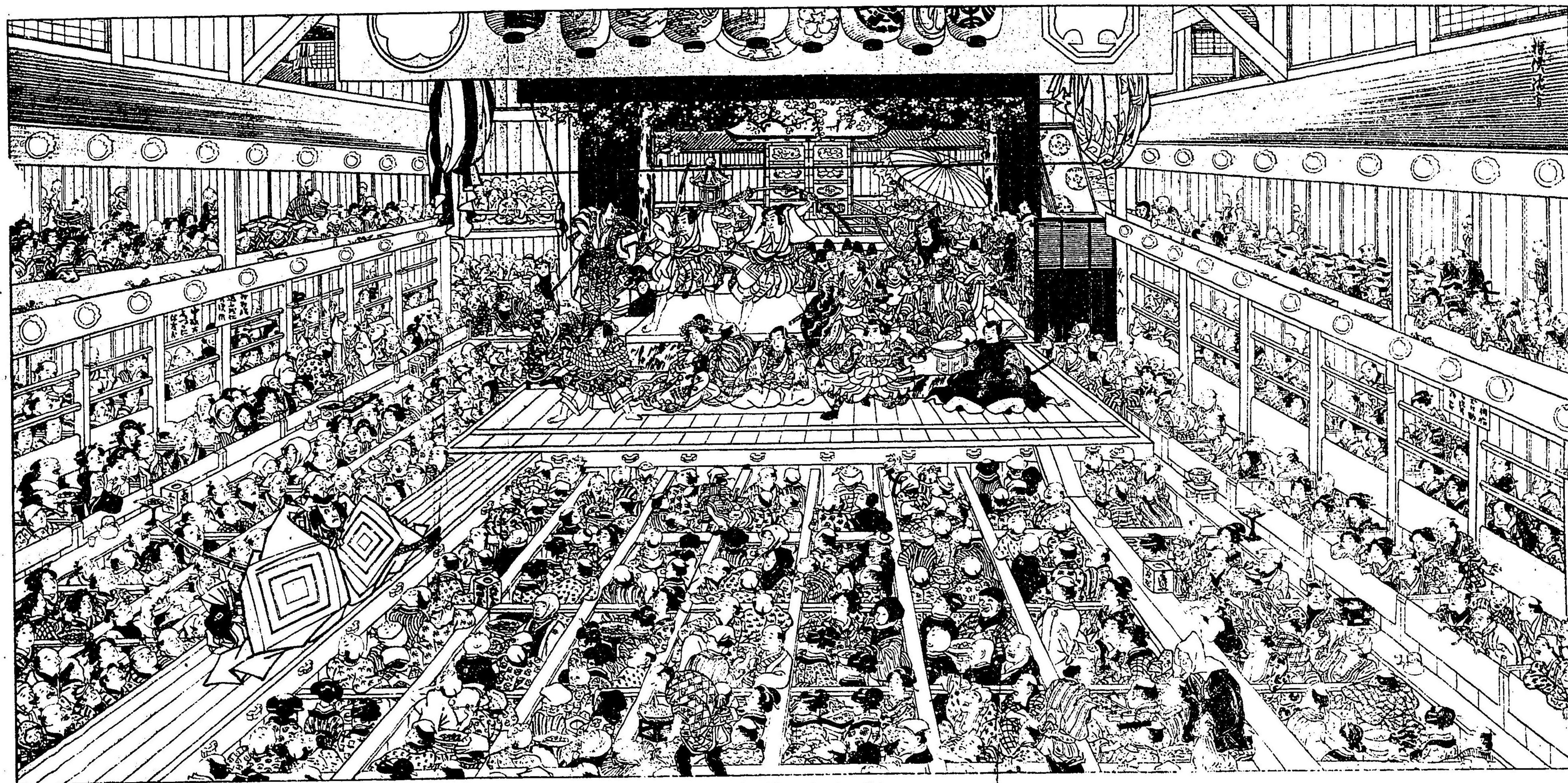


岡村長兵衛木挽町に芝居を興行し、二代目より山村長大夫座と號す。その頃、山村座、市村座ともに放狂言を行へり。放狂言とは頭に女髪をかけて島原傾城買の體を擬せるをいひ、名題をも髮切島原、坂田島原など、稱へ、これが爲めに芝居の總名を島原と稱するに至れり。後には此稱絶えたれども、なほ京坂の狂言の名題に傾城の二字を冠らせて傾城、反魂香傾城、兒雷などもいふはこの遺風なり。萬治三年、森田太郎兵衛木挽町に芝居を建つ。二世以來名を森田勘彌と改めたり。寛文の初め京坂より右近源左衛門といふ俳優市村座に來り、警金の服紗にて月代をかくし、海道下、山崎下などいふ道行の體を演ず。これ江戸女形の始めなり。尋で同座に於て引幕犬道具立を始め、また以前は一節の踊のみなりしを、此時より二番續、三番續の續狂言をなす。これより市村座を大芝居といへり。三味線を交へて藝に合はするも此前後よりのことにて、其風京坂地方より移れるなり。延寶元年、元祖市川團十郎始めて顔を紅に塗り、荒事の狂言を行ふ。元祿年間に及びて鳴神の役しばらくの臺詞など皆大いに世人の喝采を博し、後世演技の模範となれり。その頃、女形水木辰之助の鎗踊また絶技と稱せらる。うの他、中山傳九郎、萩野澤之丞、市川團藏、松本幸四郎など皆元祿の頃の名優にして、何れも技を競ひ、狂言も五番續に及び、中入には丹前所作、總踊などあり。當時游蕩奢靡の人心に投じてこれを見るもの山の如し。元祿以來、名優と稱せられたるものには片岡仁左衛門、大谷廣右衛門、山中平九郎、瀨川菊之丞、坂東彦三郎、岩井半四郎、澤村宗十郎、尾上菊五郎、澤村田之助、市川小團次、助高屋高助等あり。

もと芝居は加茂河原など廣き地に塙を構へたるを以て、役者をも河原者といひて穢多
 非人の類なりとし、其技を観るは卑賤の爲すところにて、士分以上はその席に列なるこ
 とをも愧ぢたりしが、風俗の變遷は制すること能はず、何時しか大名武士の微行して觀
 るもの多く、營中の仕女も屢々寺詣などに托して芝居に入り野郎の姿に恍惚たりき、さ
 れば今までは穢多と同じく賤みたりしものを、その技に感じこれに耽りては、却つてそ
 の風儀を摸するに至りぬ、被り物に澤之丞帽子やでん帽子といひ、帯の結びやうに吉彌
 結といひ染模様に小大夫鹿子といふが如き、皆役者がし始めて後、俗間に流行せしもの
 なり。

正徳四年幕府大奥の老女江島山村座の俳優生島新五郎を通じて罪せらる、座元も坐し
 て遠島に處せられ、是に至つて此座斷絶したり、その後中村市村森田の三座を江戸の大
 芝居と稱して此時代を通じて盛なりき、享保二年三座類焼のことありてより、三階座敷
 を止められぬ、天保十二年また中村市村の兩座火災に罹る、時の老中水野忠邦これを機
 として淺草山の宿へ所替を命じ、尋で森田座をも同所へ移轉せしめ、歌舞妓役者は他都
 の住居を禁じて、その近邊三町の間に住し、外出の時には編笠を被らしめたり、その他都
 傳内座、玉川座等の興廢なきにあらざれど、一々これを記さず、
 劇場は初めは假設の龜末なるものにて、舞臺には床机を並べ、高場といふべき所はあれ





歌姫芝居文政年

と機敷の設もなかりしが、天和の頃より漸く進歩して、貞享中には本舞臺を建つるに、至れり。舞臺は初めは能の舞臺に基き、正面破風造なりしが、此時代の中頃より改まりて近世の式となり、尋で引幕等のこと起れり。舞臺の下座の方を憶病口といひ、左方の柱を見附柱といひ、右方の柱を大臣柱といふ。本舞臺の後に二重舞臺あり、その後は樂座にして稻荷町、衣裳藏、囃子方、道具方、二階、三階等あり、機敷の脇を過ぎて舞臺へ通ふ道を花道といふ。昔はこゝにて見物人より役者に纏頭を與へし故に此名あり。見物の場は舞臺の正面を土間といひ、其後に向機敷、引船あり、左右に東西機敷あり。木戸の上には招牌を掲ぐ。その他、柵欄の機、鼠木戸の設あることなどは、採芝居の結構に同じ。

舞臺の道具も、初めは山鏡とて、簾に山海林野の風景を畫きたるものゝみなりしが、正徳享保の頃には中村傳七といふもの意匠を凝らして精美を盡くすに至れり。道具方に大道具方、小道具方あり、大道具は幕の内の仕掛、切組を掌り、小道具方は硯蓋、銚子、杯傘、猪馬、大、兔火の類を掌る。せり上、廻りは大道具に屬す、せり上とは舞臺の下より人を載せ上ぐるものにして、廻りとはふんまはしにて、舞臺と共に道具立の變るものといふ。共に寶曆中、並木正三の創意に出でたり。

承應の頃には、役者が髪を被ることは殆どこれなく、何れも茶筌髪に結ひ、女形は月代の上に置手拭を置きて女の身振を摸し、玉川千之丞が黒き帽子を上にて折りこみて被りしなどを風流の物すきといひあへり。尋で荻野澤之丞は紫帽子の左右に鉸を付けて被

り、襷之丞帽子、加茂川野鹽、水木辰之助は四角なる紫縮緬の四隅に鐘をつけて被れりや
でん帽子、爾來年々に意匠を凝らして遂に髪の種類數十の多きに及べり、衣装は寛永二
年に幕府の美を盡くす者を罰せしかば、益々華奢に至りしかば、寛文二年また唐織衣
裳を用ふるを禁じたり、されど華奢なりとはいへ、これを後世に比すれば甚だ簡素なる
ものにして、元祿驕逸の世にも水木辰之助が傾城の扮装は猶ほ無紋の小袖に過ぎざり
き、然るを寶永の頃より金入縮子、縫縮緬純子、天鷲緞熊皮半、天金減金、銀打等を用ひ、爾來
年を経るに従ひ、益々衣装に綺羅を飾るに至れり。

役者には立役、敵役、女形、子役、道戯等あり、演劇は日々同じ技を繰り返して數十日に渉
あり、元祿十一年、京山下座にて中村七三郎一座が演せし傾城淺間が掛は百二十日の間
興行したるを、當時未曾有と稱したり、延寶三年山村長大夫座の春狂言に始めて替我物
語を興行して大いに聲譽を博せしかば、爾來吉例として春狂言には必ずこれを演ずる
こととなりたり、假名手本忠臣藏は寛延元年始めて大坂竹本座の操に懸けしより天明
五年まで三十八年の間に三都の芝居座にて興行したる數四十一度に及び、また寛延四
年に市川海老藏が外郎賣の臺詞は既にこれを演ずること數回に及びたれども、益々喝
采を博し、世人に暗誦せられて恰も流行歌の如くなりき。

歌舞伎には必ず臺帳あり、京坂には淨瑠璃曲を取りて臺帳となすもの多く、江戸にも豊
後節の流行を極めしより、また淨瑠璃を狂言に仕組み出だすこと盛に行はれぬ、是より
さき歌舞伎狂言と淨瑠璃とは其作者同一なること少からざりしが、こゝに至りて二者
益々離れず、歌舞伎に義大夫節の節々を挟みてチヨボといひ、その他、大薩摩、河東、土佐、常
盤津、清元、或は長唄などをも交へ、時には出がたりとて淨瑠璃大夫を舞臺に出だして語
らしむることあり、また時には人形身として役者が眼をすゑ手足を垂れて操り木偶の態
をなすこともありき。

かくて歌舞伎は淨瑠璃と共に日を追うて繁昌したり、聲色といひ、茶番狂言といひ、素人
狂言といふも、皆歌舞伎の盛なるより起れるものなり、聲色とは宛然役者の口物を撰ぶ
をいひ、正徳の頃、芝居座の木戸の番人が客を集むる爲に歌舞伎役者の聲を似せたるこ
れを木戸藝者または言立師といふより起りて、期間が客を喜ばせ、非人が錢を乞ふ便計
となりぬ、茶番狂言も江戸の芝居の樂屋にて顔見世の時、茶番、餅番、酒番など、その番
に當りたるものより茶餅または酒を饗し、さまざまに滑稽の趣向を盡くせるより起り
て、筵席の興を助け、又處々の花見などに人の笑を買ふこととなりぬ、蓋し茶番といふは
安永の頃よりの名なるべし、素人狂言は豊後、義大夫の淨瑠璃流行して、武士町人ともに
これを學び、自ら劇場に出で、歌舞伎の鳴物を鳴らし、其極遂に其途にあらざるもの
相集まりて技を演ずるに至りしものなり、寛政中、都會には素人狂言殆ど廢れたれど、地
方には尙ほ多く行はれて、鎮守の神の祭禮に村夫が劇を演ずることも多かりき、また神
樂獅子に歌舞伎の一節を合はせて演ずることもありて、これをよめ獅子といへり。

假名手本忠臣藏山科大屋隠れ家の段の一節 (歌舞妓)

つくり物、三間の間二重舞臺、見附唐紙、上の方折廻り、塗骨障子、屋臺仕懸あり。此傍に枝折門、雪持つ笹五六本、内一本しかけあり。よき所に手水鉢、但しなげしに手錠かけ、橋懸臺、擬造り、よき所に上簀戸、雪つもり有り。幕開く。

* * * * *

戸隠親の怒目か知らねども、ほんに其方の容色なら、十人並にも増さつた娘、よい聲をがなと詮談して、許嫁した力彌殿、尋ねて来たかひもなう、聲にも知らさず去つたとは、義理にも言はれぬお石様。(淨瑠璃姑去とは心得ぬ)ふ、扱は浪人の身の上のよるべなう、筋目をいひたて有徳の町人の聲に成つて、義理も法も忘れたのぢやのぢやア是れ小浪、今いふ通りの男の性根、去つたといふを顔當に、欲しがる所は山々、其の山々有る娘、また力彌がやうな男は澤山に有る、ころくする程有るによつて、其處へ嫁入する氣はないか。コレ大事の所ぢや、泣かずともしつかりと返事しや、どうぢや、コレどうぢやいのぢや。(淨瑠璃)と尋ねる親の氣ははり弓、小浪アノ母様の胸窓なことおつしやります、國を出づるとき爺様のかつしやるは、浪人しても大星力彌行儀といひ、作法といひ、器量といひ、仕合な聲取つた、貞女兩夫に見えず、(假令)假令ひ夫に別れても、またの夫をもうけなよ、主有る女の不義同前、(淨瑠璃)假令ひ夫に別れても、またの夫をもうけなよ、由良之助御夫婦へ孝行を盡し、夫婦中睦じきとて、

あじやらにも、(淨瑠璃)悔氣はしして去らるゝな、安んじて隠さずと、身持に成つたら早速にしろしてくれいとおつしやつたを、わしや能う覚えてゐる、去られていんで爺様に苦に苦をかけてどういふぞ、言譯が有らうとも、力彌様より餘の殿御持つことは、わしやいやく。(淨瑠璃)と一筋に懸を立て、扱く心根を聞くに堪へかね、母親の涙一途に突き詰めし、覺悟の刀、扱きはなせば、小母様コリヤ何故の御自害、マアくまつて下さんせ。淨瑠璃押留められて顔を上げ、(内)此内、向う戸隠の田舎、本舞臺へ来て立脚して、(吹)戸何ぞと、は曲がない、今も其方のいふ通り、一時も早う祝言させ、初孫の顔が見たいと娘に甘いて、この習ひ、悦んでござる中へまだ祝言もせぬさきに、去られてもどりましたとて、どうつれていなれうぞ、というて先に合點せにや、(淨瑠璃)様もやうもないわいなふ、殊に其方は先妻の子、わしとはなさぬ中ぢや故、たよそにしたかと思はれては、どうも生きてはゐられぬ義理、この通り死んだ跡でと、様へ言譯をしたもや、小アノ勿体ない事れつしやりませ、殿御に嫌はれ、わたしころ死ぬる所、生きてお世話に成る上に、苦を見せませ、不孝者、母様の手にかけて、わしを殺して下さりませ、去られても殿御の内、こゝで死ぬれば本望ぢや、かゝさま、早う殺して下さりませい。戸オ、よういやつた、でかしやつた、其方ばかりは殺しはせぬ、此母も死出の山、三途の川も手を取つて渡るぞや、そなたをわしが手にかけて、母も追付け跡から行く、覺悟はよいか、(淨瑠璃)覺悟はよいわ

と立派にも涙とよめて立ちかゝる。コレ小浪、あれを聞きや、表に薦僧の尺八は、鶴の巢籠、鳥類でさへ子を思ふは親の習、何の科もない子を手にかけるは、(神因果と因果の寄合と、思へば足も立ち兼ねて、ふるふ拳を漸うに振り上ぐる刃の下、じんせうに座をしめ、手を合はせ) 覺悟はよいか。小南無阿彌陀佛 戸南無阿彌陀佛。(神唱ふる中より) 石御無用。(神聲かけられて思はずもたるみし拳、尺八も共にひつそとしづまりしむ此神唱の中、戸無用、尺八吹きや) 戸も、聞へた、無用と留めたは薦僧の尺八よな、たすけたいが山々で、無用といふに氣おくれして、娘、未練な者と笑はれてたもん、小浪、覺悟はよいか。小南無阿彌陀佛 戸南無阿彌陀佛。(神また振り上ぐる、また吹き出だす、とたんの拍子に) 石御無用。戸も、御無用と止めたは修行者の手の内か、但しふり上げた手の内か、石イヤお刀の手の内、御無用、粹力彌に祝言させう。小力彌さまと祝言さうとは、戸ソリヤマア誠か、小御眞實でか。(神尋ぬる詞の中より) 石あいに相生の松こそ目出たかりけり。(神祝儀の小謠、白木の小四方、目八分に携へ出) 義理ある中の一人娘、殺さうとまで思ひ詰めた戸無瀬様の御心、底、小浪殿の貞心、感心致します、御座り、升、其心にめで、致させにくい祝言なれど、させまするの替り、餘の常ならぬ縁の盃、請取るは此三寶、御用意あらばサ、ハ、お渡し下されい。(神御用意あらばと差出だせば、戸餘の常ならぬ祝言とは引出物の御所望よな、此二腰は夫の重代、刀は

正宗、差副は浪の平行安、夫の身にも家にもかへぬ重寶、此二腰を力彌殿へ、石イヤ申し、戸無瀬さま、由良之助を浪人と侮り、價の高い二腰、まさかの時は賣り拂へと言はぬ計の銀引出ホ、ハ、此方から御所望申すは左様な物では御座りませぬ。戸も、そんならまた何が御所望やな。石此三寶へは賀古川本藏のお首がのせて貰ひたい。戸そりや、またナ、ハ、なせな。石御主人鹽谷判官様、高の師直へお恨有て、唯一討と切り付けたまふ其時、お前のつれあひ賀古川本藏殿、其座にあつて抱きとめ、殿をさへたばつかりに、御本望もエ、遂げず、相手は漸くかすり疵、殿はやみく御切腹、口へこそ出したまはね、其時の御無念は本藏殿にかゝるまいか、あるまいか、家來の身として、其賀古川殿の娘を安閑と持つやうな力彌やと思ふての祝言ならば、此三方へ本藏殿のお首のせて貰ひたい、いやとあればとなたでも首をならべる尉と緒、それ見た上で、盃をさふ、いやかおうかのサ、ハ、返答聞きませう。(神尖き詞の理屈詰、親子ははつと指うつむき、途方にくれし折柄に) 本藏賀古川本藏が首進上申す、お請取なされよ。(神表に扣へし薦僧の笠、ぬぎ捨て、しづくと内へはいるは、)

外郎賣のせりふ(同上)

細者親方と申すは、御立合の中に御存じのれ方もござりませうが、お江戸を立て二十里、上方相州小田原一しき町をお過ぎなされて、青物町を登りへお出なさるれば、

欄干橋虎屋藤右衛門唯今は剃髪いたして圓齋と名のります。元朝より大晦日ま
で御手に入ます。此薬は昔ちんの國の唐人うむらうといふ人我朝へ來り、帝へ參
内の折から此薬を深く籠め置き、用ゆる時は一粒づゝ冠のすき間より取出す。因て
其名を帝より透頂香と給はる。即ち文字にはいたゞきすく香と書いてどうちんか
うと申す。唯今は此薬殊の外世上に弘まり、方々に似看板を出だし、イヤ小田原の、灰
俵の、さん俵の、炭俵のと色々に申せども、平假名を以てうむらうと致したは、親方圓
齋ばかり、もしやお立合の内に熱海か塔の澤へ湯治にお出なさるゝか、又は伊勢參
宮の折からは、必ず門違なされます。御登ならば右の方、お下なれば左側、八方が
八棟表が三ツ棟、玉堂造破風には菊に桐のたうの御紋を御赦免あつて、系圖正しき
薬で御坐る。イヤ最前より家名の自慢ばかり申しても、御存じない方には、正身の胡
椒の丸香、白川夜船、されば一粒たべかけて、其氣味合をお目に懸けませう。先づ此薬
をかやうに一粒舌の上へ載せまして、腹内へ納めますると、イヤどうもいへぬ、はい
かん肺肝が健かに成つて、蒸風咽より來り、口中びりやうを生ずるが如し、魚鳥木の
子類の喰合せ、其外萬病速功あること神の如し。扱此薬第一の奇妙には、舌のまは
る事が錢こまが跣足で送る、ひよつと舌が廻り出すと、矢も楯もたまらぬや、そり
やくくくろりやくくまはつて來たは、廻つて來るは、あわや咽、さたらな舌にかげ
さしおん、はまの二つは唇の輕重開合爽かに、あかさたな、はまやらわ、をこそどの、ほ

もよろを、一つへぎ、へぎにへぎ、干はじかみ、盆豆、盆米、ぼん、牛蒡、摘蜜、つみ豆、つみ山椒
書寫山の社僧正、こゝめのなま噴、小米のなまがみ、こん、小米のこなまかみ、綿子、ひじ
ゆす、綿子しゆもん、親も嘉兵衛、子も嘉兵衛、親かへい、子嘉へい、子嘉兵衛、親嘉へい、右
栗の木のある切口、雨合羽、かばん、合羽、か、貴様のきやはんも皮脚絆、我等が脚絆も皮
ぎやはん、しつかわ袴のしつぽ、ころびを、三針はりなかにちよと縫うて、ぬうて、ちよ
とふんだせ、かはら、撫子、野石、竹のら如來、のら如來、みのら如來、にひのら如來、一寸の
お小佛におけつまづきやるな、細溝に踏によるり、京のなま鯛、奈良なままな、鷹、ちよ
と四五貫目お茶たちよ、茶たちよちやつとたちよ、茶たちよ、青竹茶筌、でお茶ちやと
たちや、くるは、く、何が來る、高野の山のおこけらに小僧、狸百疋、箸百せん、天目百ば
い、棒八百本、武具馬具、ぶぐばぐ、三ぶぐばぐ、合せて武具馬具六ぶぐばぐ、菊栗きくき
り三きく栗合せてむきこみむむきこみ、あの長押の長磁刀は誰が長なきなたぞ、向
ふのこま殿は荏の胡麻がらか、眞こまがらか、あれこそほんのま胡麻がら、びい、く
風車、おきやがれこぼし、おきやがれこぼし、ゆんべもこぼして、またこぼした、たあぶ
ぼ、たあぶぼ、ちりからからつたつた、たぼく、干だこ落ちたら、表てくを、にて
も焼いても喰はれぬ物は五徳、鐵きう、かな熊、どうじに石熊、石持、虎熊、虎きす、中にも
どうじの羅生門には茨木童子がうで栗五合つかんで、おむしやるかの頼光の膝元
去らず、鮎きんかん、椎茸定めて、たんなそば切、そうめん、鍋、鮎か、愚鈍なこ新發意、小

柳のこ下に、小桶にて味噌がこ有ぞ、こ杓子こもつて、こすくてこよこせ、かつて合點だ心得たんぼの川崎かな川程が谷とつかは走つて行けばやいとを摺りむく三里ばかりか藤澤平塚大磯がしや小磯の宿を、七ッおきして早天さうく、相州小田原とうちん香、隠れささらぬ貴賤群集の花のお江戸の花うわらう、あれあの花を見てお心をあやはらぎやつといふ産子道子に至るまで、此うわらうの御評判を、お存じないとは申されまいく、つぶら角出せ棒だせ、ぼうくまゆにうす杓すりばちはちばちくわらくく、どはめをばづして今日お出の何様に上げねば成らぬ、買らねばならぬと、息せい引ばり、東方世界の薬のはじめ、薬師如来もしやう覽あれど、ホ、敬つてうわらうはいらつしやりませぬか。

踏歌、小唄長唄等に合はせては數々踊をなす、古へは舞、どのみいひて、踊の名は稀なりしが、此時代に及びて多く踊といへり、いはば舞は嫺雅の技にして、踊は拍子に懸りてなすものといふ、されを後には嫺雅なる舞の態をも混じて、踊といひたり、踊はまた其足拍子の音に因みて、とことんといふ、都市には其道の師匠ありて市井の少女に教へたり、拍子に懸りて踊するものには、盆踊最も行はる、盆踊は前期永正の頃、既に行はれたりき、蓋し孟蘭盆の頃、佛事供養のために行はれしもの、一種の遊技となりしならん、されを必ずしも盆の日に行ふとはあらず、七夕に踊り、それよりうち續きて踊るもあり、または飽き足らでか盆の後までも踊るあり、七夕の頃より踊るは多くは少女にて、晝間傘

をさしかけさせ、頭に剪綵の花を挿し、額に染絹の鉢巻をなし、袴とて女の帯を二つ折にして、左の肩より右の脇へ下げ、團扇をもち太鼓を敲きて唄ひ歩きたり、これを小町踊ともまた七夕踊ともいへり、其唱歌に、

盆々、ぼんは今日あすばかり、あしたは娶のしほれ草。

盆中に踊るは夕暮より男女うち群れてこれを行ふ、江戸にては慶安の頃、市人毎年盆踊をなして甚だ賑はしく、その後衣服などを年を追うて美麗を盡くし、かば、延寶五年、幕府これを禁じたり、されを此制よく行はれたりとも見えず、正徳の頃、享保の初は殊に中橋廣小路に集まりて踊るもの多かりき、諸國はまして町々村々ともに盛に行はれて、猶ほ上古の歌垣の如く、これを以て情交の媒とするものあり、當時都市の歌舞妓芝居に於けるが如く、村里にて盆踊は風俗壞亂の誘導たりき、その唱歌は國によりて異なるもの多し、寛文の頃の盆踊の歌とて傳はりたるもの、一二を擧げんに、

山城に、しのみ道には粟黍うぬな、あはす戻ればきびわるい。

舞津に、今年世がようて穗にほがさいて、殿も百姓も嬉しかる。

上總に、むかし見し夢ありすて、今は昔の夢こひし。

筑前に、茶ものがたりに入こというて、おのが耻をはのみかくす。

江戸は元祿の頃より既に其詞も野郎に赴きぬ、其頃の歌に曰く、

今年ことしの盆は、盆とも思はない、かうやがかけてれがりがふつこけて盆帷子を白しろした。

京邊にて七月十五十六日の夜行はるゝ踊には松が崎の題目踊岩倉の燈籠踊下加茂のはねず踊浄土寺村の念佛踊白川のしよがいな踊祇園町踊等あり。盆踊の外安永に大踊寛政に組踊文政にてうゝぞめき踊天保におかげ踊等何れも一時流行したり。伊勢音頭に合はせて踊るを伊勢踊といひ柴垣節の歌に合はすを柴垣踊といふ。長崎より行はれたるものに唐人踊カンク踊しやみて踊あり。なほ阿崎踊泡齋念佛鹿島踊雀踊獅子踊馬鹿踊鳥踊土佐踊等の類ありき。

第三節 角力

相撲 この時代の初めは戦國之餘風を帯びて、上下ともに武技の練習を事とせしかば、武人の戯にも角技を試み、大名も好んでこれを爲したり。されば諸侯の力士を抱へ置きて、これを扶持することもありて、後には大名の抱角力を有せざるはなかりき。勸進相撲を興行することは前期既にこれあり。京都または諸國繁昌の都市に於て行はれたりき。相撲大全にいふ、城州千菜寺八幡宮再建につきて正保二年下加茂會式の内十日が間興行す。これ京都勸進相撲の起原なり。江戸にては寛永元年明石志賀之助の寄相撲と名づけて四谷鹽町にて晴天六日興行せしを始めとす。大坂にては元禄五年袋屋伊右衛門といふもの、南堀江高木屋橋筋立花通にて興行すとあれを信じ難し。江戸にも寛永の頃既に相撲の興行あり。寛文以來は年々うち續きて興行す。春冬の二季は江戸、夏は京秋は大坂にて興行し、その他の地方にてもなしたり。江戸にては明和の初めより本所回向院を



相撲

入袋土綱相撲





江戸時代勸進大相撲土俵入り(文久年代)

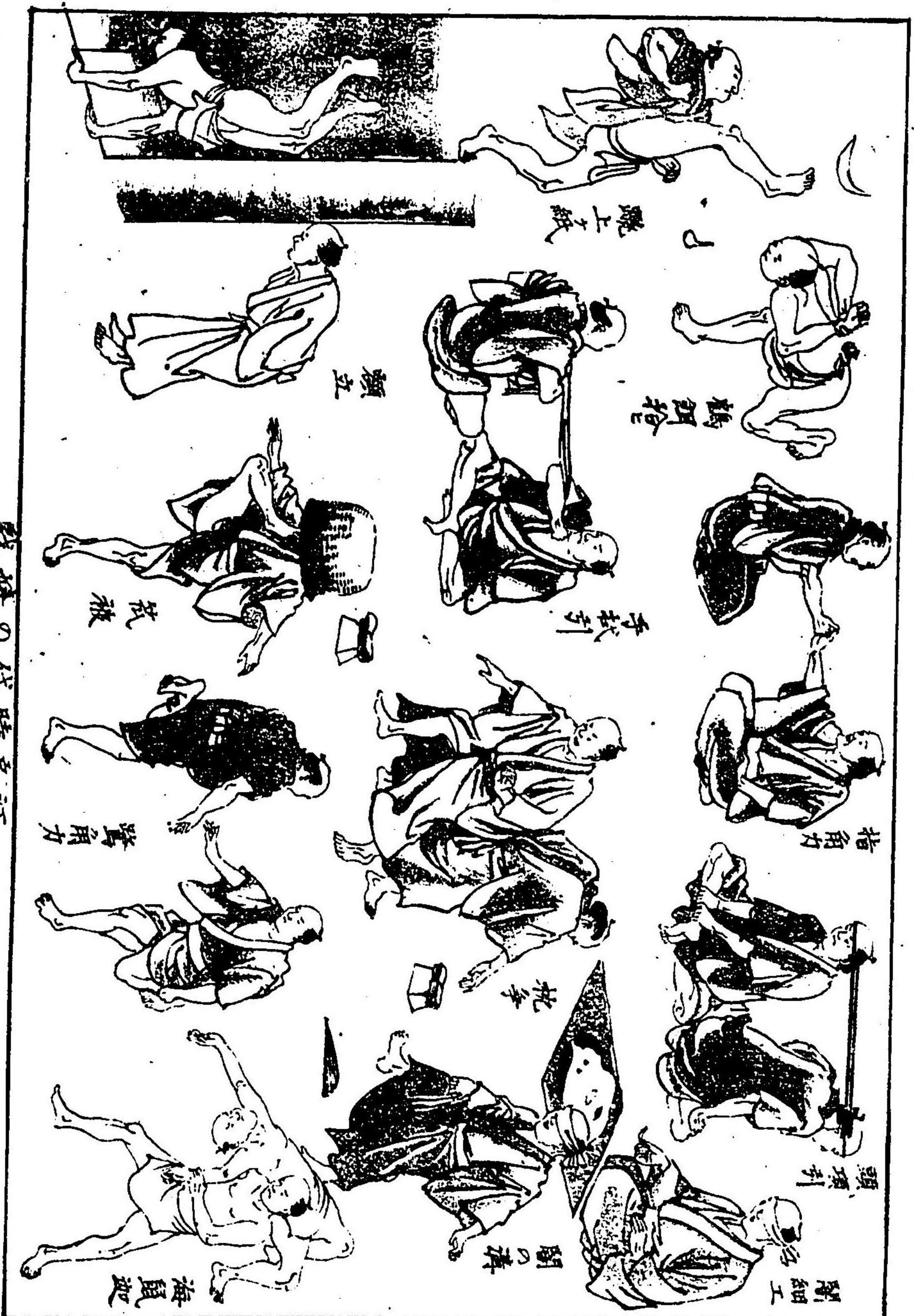
第一の場所とし、猶ほ茅場町薬師、深川八幡宮、芝愛宕社等の地内に場をばく、大坂にては難波新地の大相撲最も賑はし、かくて泰平日久しく尙武の氣は失せられたれども、此技は尙ほ衰へず、武人は歌舞妓淨瑠璃と共にこれを嗜み、將軍も屢々これを覽、町人もまたこれを喜ぶもの多し、安永以後は益々盛にして、以前は興行時日晴天八日に限られしを、其八年江戸深川八幡宮境内にありしより十日と定まりたり。

相撲の場所には假小屋を設け、土俵を圍み、機敷を造り、木戸の上には櫓を上ぐ、土俵とは即ち力士の技を角する所にして、砂を盛りて四隅に柱を立つ、初めはこれを「かたや」といへり、力士の最も勝れたるものを大關といひ、關脇、小結、これに次ぐ、小結に次いで前頭あり、此部に列することを得るものを幕の内といひ、幕の外を前といふ、前の上席にあるものを中と稱す、力士には元祿の頃、大木戸團右衛門、大山次右衛門あり、享保以來は谷風梶之助、九紋龍清吉、小野川才助、雷電爲右衛門、陣幕島之助、柏戸宗五郎、阿武松緑之助等最も剛強の譽ありき、土俵の上にありて力士を監し、其勝敗を判するものを行司といふ、肥後國の吉田追風は代々行司の家にして、其門人に木村庄之助あり、行司は古へは冠狩衣などを着、その後は烏帽子素襦を着て共に弓を持ちたりしが、室町の季世に至りては陣羽織を被、褌付を穿きて唐團扇を持ち、また此時代には着流し小袖の上下を着し、股立を取りたり、力士を土俵に呼び上すものを前行司といひ、後には觸または名乗揚といふ、褌付を穿きてこれを務めしが、上方にては粗略に流れて浴衣のまゝにて場に上るもの

ありき。その他相撲に關する要職には年寄世話役、勳進元差、添等あり。力士専門の者にあらすと雖も、自ら力量ありとする者は相集まりて力を角す、これを花相撲といひ、木戸錢を取ることを得ず、その他童相撲、獨相撲などいふもあり。座上庭上の角技または獨技にて勝力或は早業を練るものには拳打腕押、首引、腰押、眉間、膝競、白髭大明神、鼻引、耳引、頂引、頭頂引、手打、指角力、指彈、扇引、扇切、枕角力、蛙合、戰、鷲角力、扇定、壁立、繩角力、手綱引、開の溝、廻り定、壁、挾、蹴上紙、海鼠子、迎足、爪被、開仕合、廻取、牛飼、棒滑、八艘、飛、頼立、鶴の餌、拾馬、乘等の類ありき。

第四節 舌耕曲藝

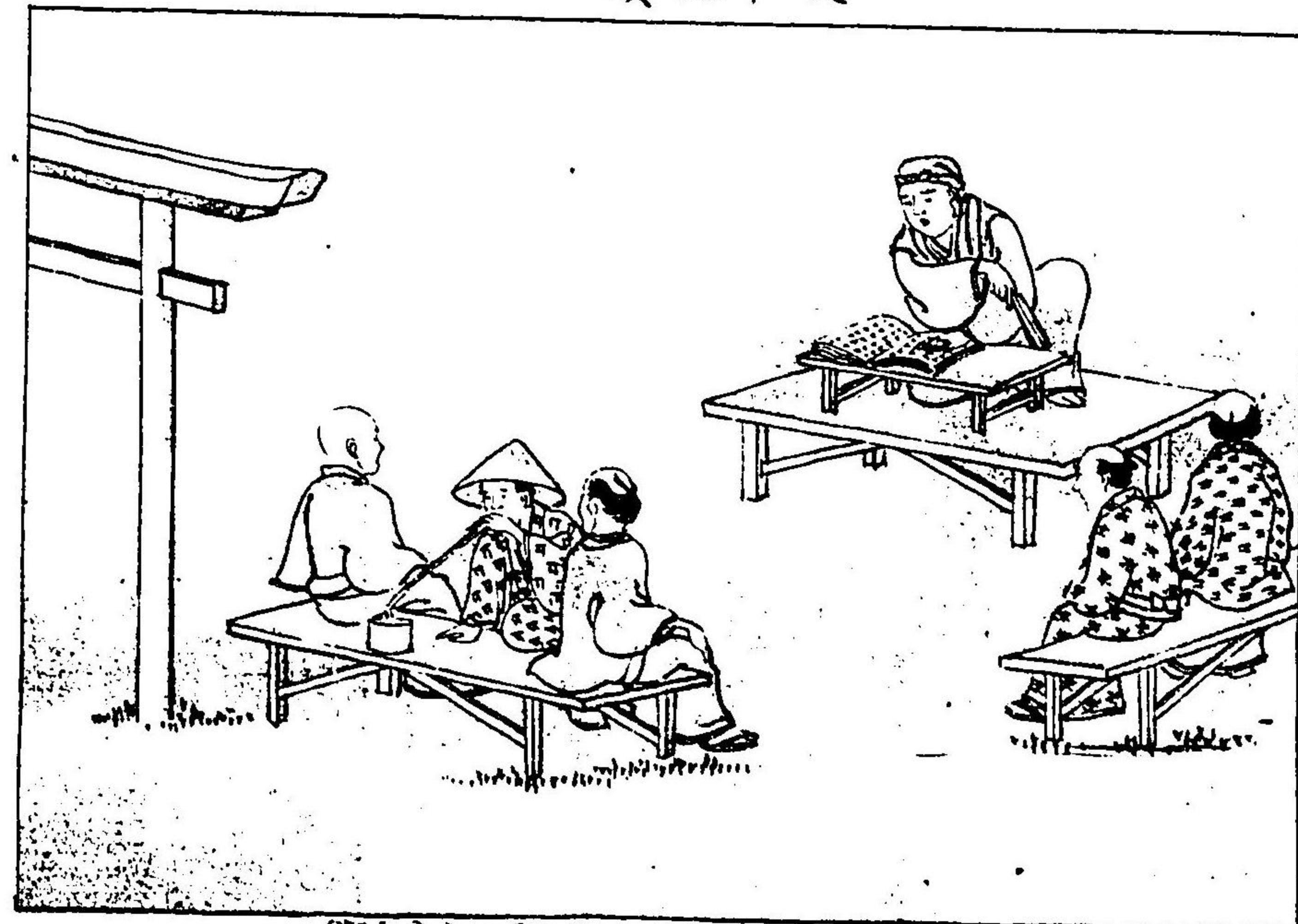
軍談 軍書雜史を音調よく朗讀するを講釋といふ。蓋し學問のために書籍を講ずるより起りて、琵琶法師が平家を語るに擬ひ、遂に人心を慰むる技となりしものならん。前期既に辻談、職の名ありき。此時代に至り江戸にては元祿の頃、見附の清左衛門といふもの淺草門の傍にて理盡抄といふ評判の書を以て太平記を講じ、また赤松青龍軒といふもの堺町に芝居を構へ、原昌元と號して軍談をなす。京都に原永徳、大坂に梅龍また名あり。當時これ等の輩をすべて太平記讀といへるは、軍書のうち殊に太平記を講ずること多かりしを以てなり。享保中江戸に神田白龍子と號する者あり、軍書講釋を以て大名旗本の居館に出入す。同時に靈全といふ僧淺草寺の奥山に段々張の假屋を構へ、一人に十六銅宛をとり、軍談に談浪の語を交へて講じたり。その頃また滋野瑞龍軒、深井志道軒の二



江戸時代の武藝



大平記讀



辻は(露の立民兵衛)

靈全に倣うて淺草に辻談藝をなし、大坂には亂筆可祝俗談にほまれをとりぬ、殊に志道軒は其技に巧にして木造の陰翳を以て拍子をとり、談藝以て人を笑絶せしむ、世人喧傳す、これより講釋甚だ盛にして、太平記はもとより或は源平の合戦、或は天正文祿の頃の英雄など、これを口にせざるはなく、事實を敷衍捏造してこれを實録と唱へて講釋す、寶曆年間、馬場文耕、江戸采女が原に於て時事を論じ、聲譽を博せしが、罪に當りて刑に處せられたり、天明寛政の交、森川馬谷、笹井燕尉など、講釋に妙を得、文化中、伊東燕晋、將軍家齊の前に出で、川中島合戦及び伊達評定を講じ、その他諸大名に招聘せられ、また湯島の自宅に塲を開きて客を集めたり。

落語、公婆（ちやば）の咄など、その起原は既に平安時代に見え、大いに室町時代に行はれたり、落語輕口の類にては、曾呂利新左衛門といふもの此技を以て豊臣秀吉に寵せられきと稱す、此時代の初め京都に安樂庵策傳あり、希世の咄上手にて、元和九年、板倉候のために醒睡笑といふ落語の書を著はす、延寶天和の頃、露の五郎兵衛あり、世にこれを辻噺の元祖と稱す、次で米澤彦八また噺に妙を得たり、爾來京坂には露、米澤の二流あり、江戸にては元祿中、鹿野武左衛門仕形噺を能くし、鹿の巻筆を著はす、その頃また伽羅小左衛門あり、次で彦作、難波不亂あり、皆仕形噺を以て名あり、その後江戸にはこれを業とするもの暫く絶えたりしが、寛政中、立川焉馬に至りてこれを再興し、三笑亭可樂、朝寝坊、夢樂などをこれに次いで世にもてはやさる、斯くて落語も次第に進歩し、別れて人情話、怪談、三題噺、談

解などの種類を生じたり。

正月は物いまひ (はなし)

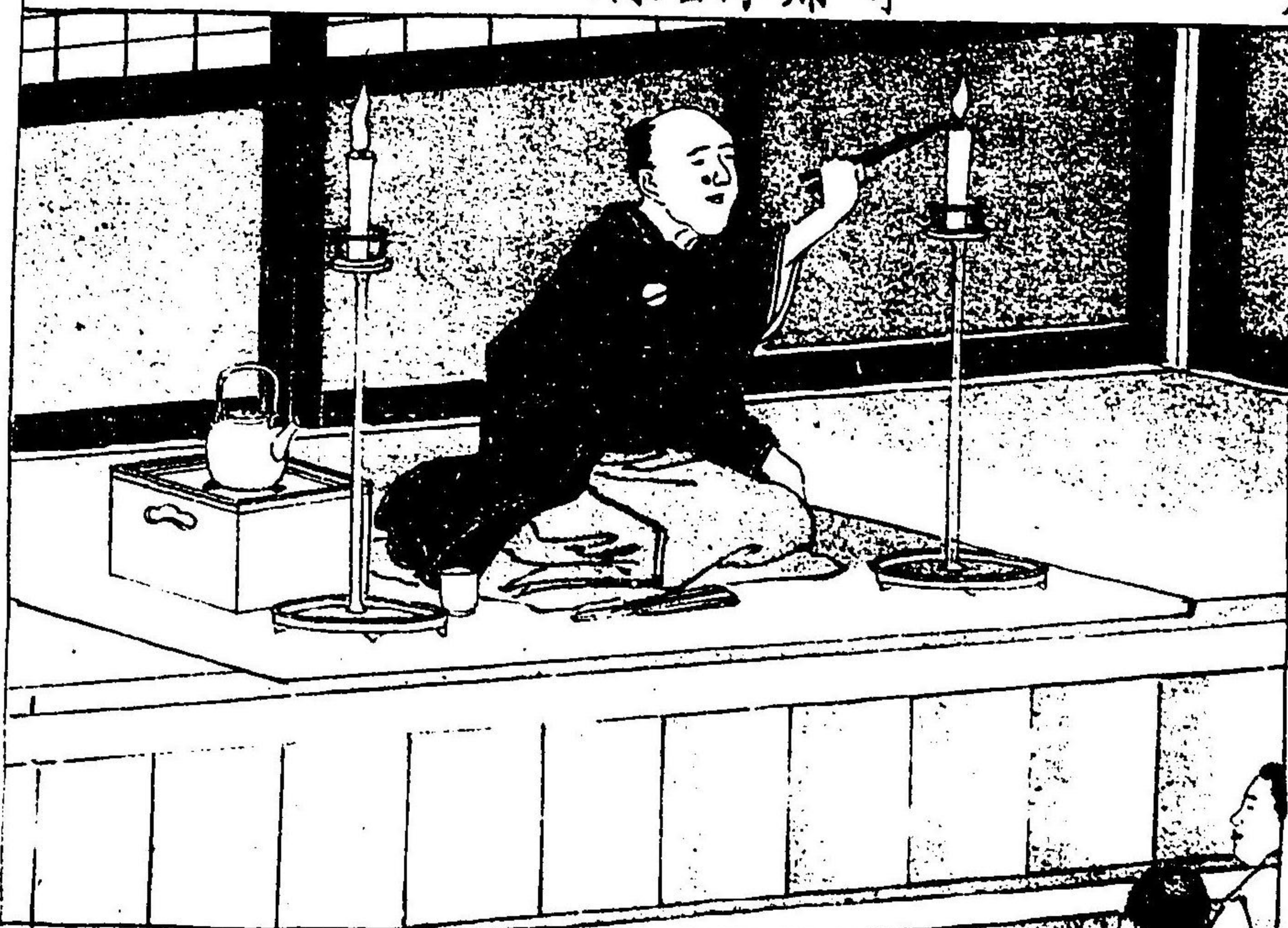
(鹿野武左衛門 作)

田所町に甲州屋の甚右衛門とて代々法華宗にてものいまひをせらるゝ。舊冬廿八日まで商賣急はし、飾の道具もこしらへざる故、作介を呼びて飾繩をなへといふに、作介手をつけて不調法なる私、かざりをいたさば、碌では御座るまいといふ。亭主氣にかけて、馬鹿奴がとやうて、傍なる薪を投げつける。作助、これ且那またなげきをなさるといふ。甚右、さてく、是非もなきたわけぢや、左様のことばぬかさぬものぢや。明日は大つこもりぢや、必ずそゝうを言ふな、殊に元旦には、諸事とり落し物をうち割りなどしても、目出度なつたとはかりいへといひつけらるゝに、糊より物の落ちかかりければ、作介宙にて取り、我あらん限りは、減多にめでたくはせまいというた。

寄席とは人を寄せ集むる所をいふ。寛政の頃はなほ寄席とて別に定まりたる座もなく、手習師匠の家、水茶店、または空店などを借りて爲せしが、後には定座を設けて看板を掲げ、行燈を出だし、軍談講釋を始め落語、音曲、聲色、物真似、淨瑠璃、八人藝、浮れ節、影絵等興行せざるはなし。文化十二年の頃、寄席といふもの江戸に七十五軒あり、それより十年ばかりを経て百二十五軒となる。その後歳に飢饉あり、また女淨瑠璃興行人集めを禁せられてより、減じて七十六軒となりしが、天保十三年またこれを十五軒に限られぬ。それと世の風潮は制し難く、街頭または空地にて人を集むる者絶えず、却て世教に害多か



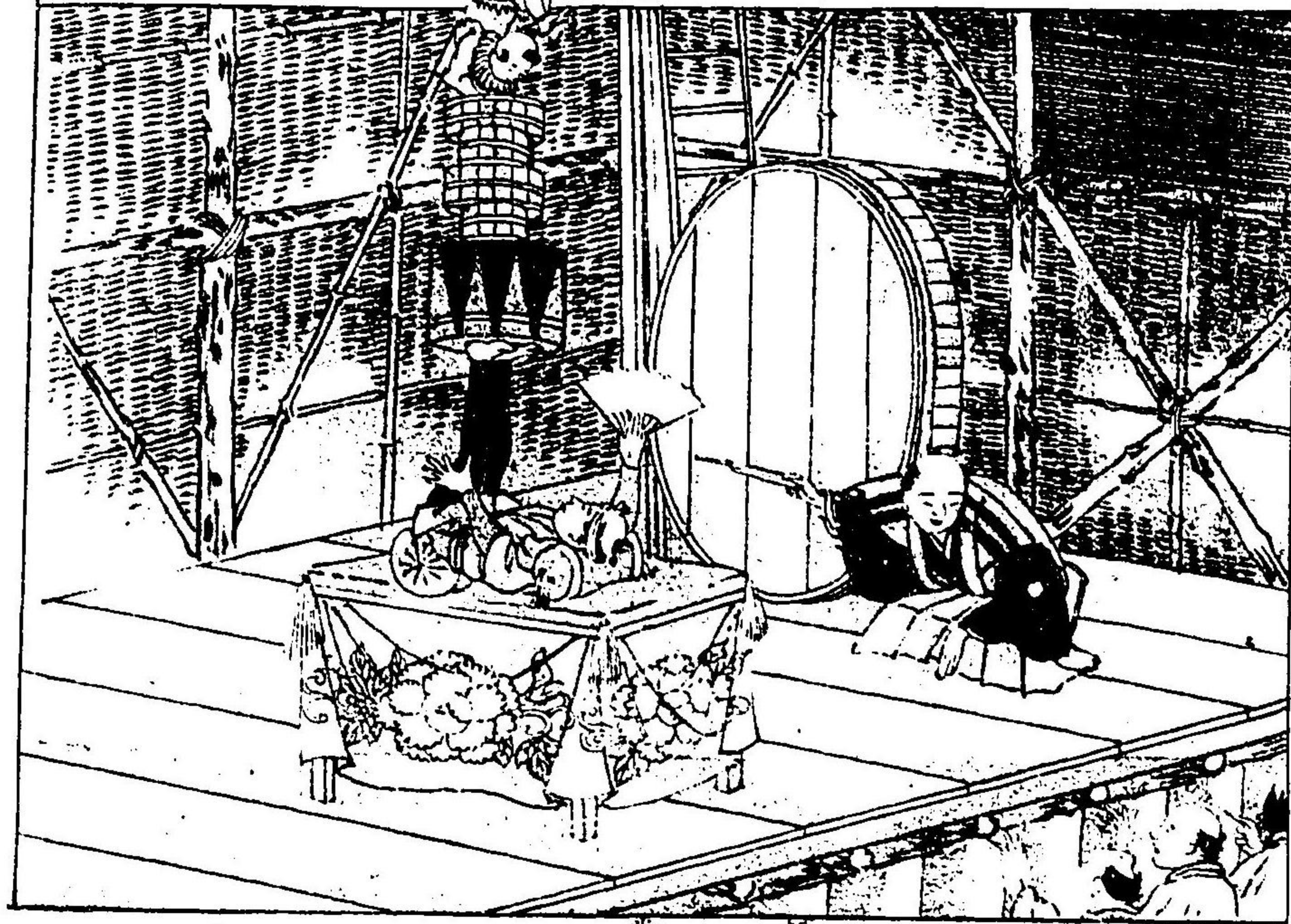
寄席淨瑠璃



同上落語



繪影



茶

りしかば、同十五年、神道講釋心學軍書講談、昔囃に限りて自由に渡世するを免し、茶汲女、女商人を席に出だすこと、漸に鳴物を入れることは固く禁せられたり。これより寄席の數月々に増加し、弘化嘉永の頃は鬮を賣りて、景物を出だし、博技に類せしことをなせしかば、一時これを禁せられたることもありき。

その他、諸國繁昌の地、殊に江戸の兩國、淺草、京の四條河原、大坂の道頓堀などにては、塙を構へて種々の觀せ物を出だす。寛文の頃、容貌醜怪なる男子をべら坊と名づけて觀せ物にし、大坂より京を経て江戸に至る、後世癡呆漢をべら坊と呼ぶは是より起れり。元祿の頃、鹽屋長次郎といふ者、人目を眩まして刀身牛馬を呑むと見する術を授んで、大坂より江戸に下る、其頃また江戸湯島に水右衛門といふもの、歌類に曲藝を演せしめて、大いに世人に喜ばれたり。その後年を経るに従うて種々の觀せ物出で來て、生人形、覗からくり、水機、團扇、居あひ抜、獨樂、まはし、蒔芝居、犬相撲、やまがらの藝、曲馬、枕曲、曲穂、連飛、輪拔、足藝、十八人藝、手品、籠細工、貝細工など一々こゝに枚擧するに暇あらず。

第十二章 雅遊雜戲

第一節 雅遊

茶、道、點茶の道は既に室町の世に述べたる如く、此時代に至りて千家は累世職を襲ぎ、また古田、金森、小堀等の士ありてこれを唱道せしかば、大いに世上にもてはやされて、少

江戸時代

しく風雅の志ありといふ者は皆これを學び、家に茶室を設け、殊に器物を撰びて、一箇の茶碗に數百金を費やすこと少からず。されば前期に續きてこれが爲めに製陶、漆の術も一種特別の進歩をなし、數奇者の嗜好によりて雅致ある焼きかた、塗るかたを窺はることも多かりき。

茶室は小座敷または數寄屋ともいひ、家の内をしきりてしつらひたるを圍といふ。四疊半の間取は東山の同仁齋に創まり、その後人々の好に應じて種々の建て方あり、亭主の出入する口を勝手口または茶立口といひ、上の方につくりたる口を瓦燈口または通口といひ、廬路を通じて茶室に入る。室内の床は上壇あり縁あるを本式とし、壇も縁もなきを踏込床といひ、土にて塗り廻したるを室床といふ。阿の如くなりたるを洞床といひ、床もなくて壁に床の形ばかりつけたるを壁床といふ。床には懸物を懸け、花を挿し、また香を焼く。茶室の勝手の方に堂庫とて茶器を入れる、櫛あり、香盆、茶入を飾る。釣棚あり、客の坐する疊を客疊といひ、道具を飾るを道具疊といふ。爐は道具疊の内にあるを内爐といひ、外にあるを外爐、隅にあるを隅爐といふ。爐の上に自在または鎖を天井より吊りて、釜を懸け、或は直ちに五徳の上に載せて湯を煮る。釜、茶碗、茶入を始めとして茶筌、茶匙、茶巾、柄杓、蓋置、水指、羽帚、炭斗等人々の嗜好に従ひて異種頗る多し。すべて茶の湯は朝を以て定として、丑の中刻より寅卯の刻に至る、これを朝の茶の湯または夜をみとも朝をみともいふ。菓子、茶の湯とは朝飯後または夕飯後に行ふものにして、これを兩飯後ともいふ。



茶喫



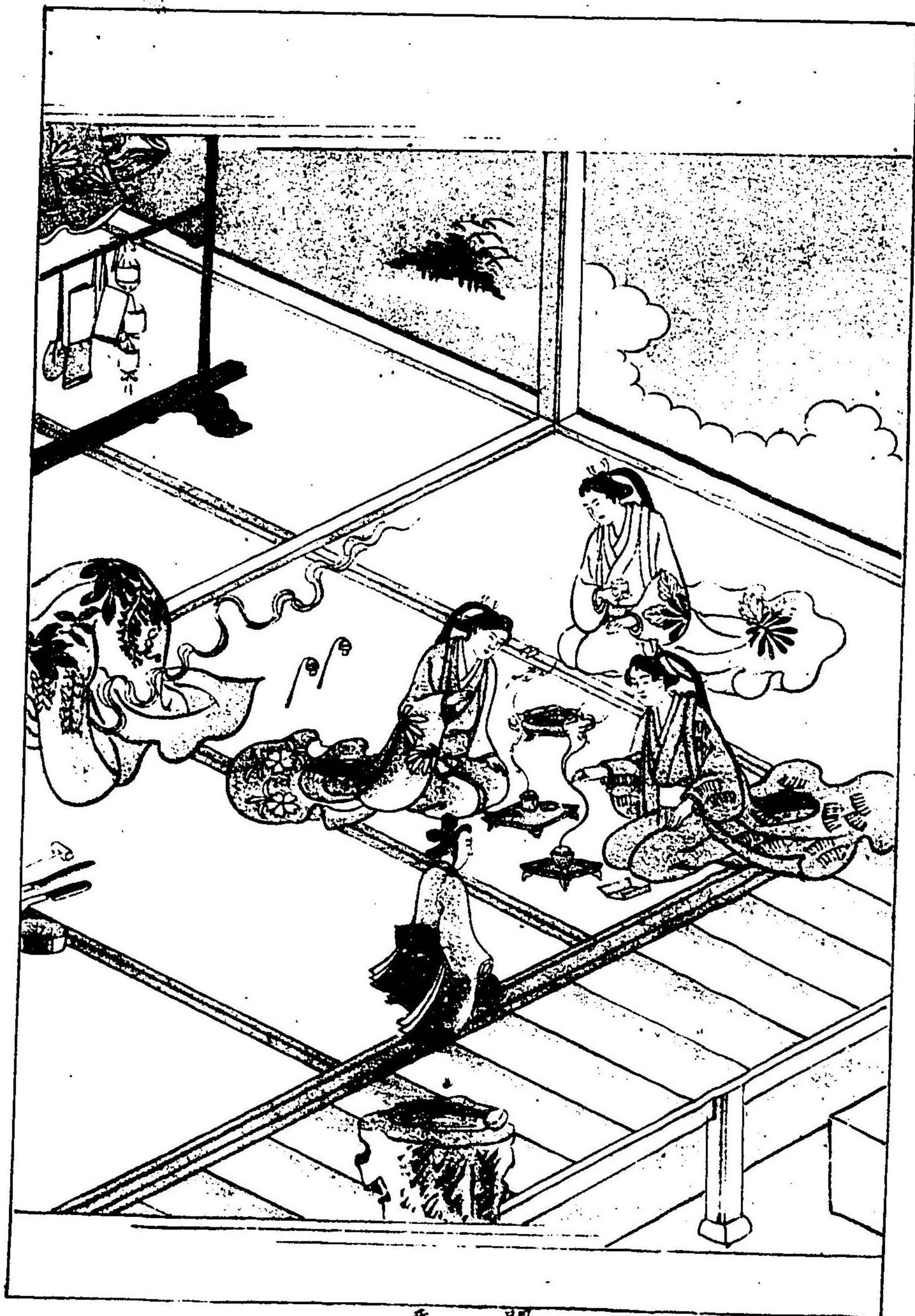
花挿

ふ、晝の茶の湯は午の刻に行ひ、夜咄は五時の約束ともいひて酉の刻に行ふ。茶の料理を會席といひ、茶をたつる所作を手まへといふ。水指を己の側に置き、水指と爐との間に向ひてたつるを四疊半だてといひ、水指を爐の隣に置き、爐に向ひてたつるを向立といふ。始めて茶の壺を開くを口切といふ。口切は殊に初雪の期を撰べり、室町の世に行はれたる十服茶の類も亦行はれたり、これを茶かふきといひ、茶の銘を懸し、互にこれを味ひて其品目を判する遊なり。享保年間、大坂の人、大口如心軒、かふき、花月、一二三廻り炭廻り花、且座散茶の七事の式の絶えん事を慨き、古風を温ねて門人に傳へたり。煎茶は支那の陸茶にして、茶筌を用ひず、葉茶を粉碎せずして湯にたつるものなり。歸化の僧隠元の傳ふる所なれども、これを興せしは高遊外とす。遊外は元文寛保の交の人に於て京都に住めり。もと黄檗宗の僧なりしが、袈裟の徳に憑りて人の信施を受くるを欲せず。花下樹陰を撰び自ら茗具を荷ひ、席を設けて茶を傳れり。其器は急燒黃銅爐等を用ひ、支那當時の法によりしかば、雅客の極めて韻致あるを喜びて、賣茶翁と曰ふ。これより煎茶盛に玩ばれ、屢々其會を開きて、茶の銘と水の出所とを飲み別けて優劣を競へり。煎茶には殊になを撰び、京にては加茂川、江戸にては多摩川のものを最良とす。かくて煎茶は普く上下の間に於けるに至り、客至れば必ずこれを供し、食時にも概ねこれを用ふ。文化文政の前後には茶漬飯を喜びて、故らに料理茶屋に至りてこれを調理せしむるもの多かりき。

江戸時代

は灰押（あしおし）香筋（かぢん）火筋（かぢん）の三種にても殆ど事足りしが、うの後種々の組香の出づるに従うて、儀式器具なども頗る繁雑に付きぬ。此時代の初めには殊に伽羅を受ずること行はれて、華香（けいこう）を喜ぶものはこれを焼かざるはなかりき。それより下りての世には、聞香（もんかう）の技を競ふに、盤の上にさまざまの作り物を並べ、これを進退して勝敗を示す。例之は花鳥香といへば花鳥の作り物、競馬香といへば競馬の作り物を作るが如し。元文の頃、大枝流芳といふ者殊に此技に心を潜めて、香道秘傳秋の光、千代の秋、瀧の絲、軒の玉水、深緑等の書を著せり。挿花の術も點茶、聞香と前後して大に行はる。既に室町の世に説きたるが如く、其流に池、坊、遠州、石州、未生の諸派あり。その他、宏道流といふは、支那の袁宏道が瓶史などより思ひよりたる名にして、古へのさるべき人の名を假りて其祖と崇めたるものならん。凡そ生花者流の期する所は天地陰陽を本とし、立て登せて挿せる枝を天とし、陽とし、水際（みづぎは）の留の枝を地とし、陰とす。兩儀相備はつて其中央に人の枝あり、これを天地人の三才として以て體を調ふ。その他五枝、七枝、九枝、十一段、十五段に至つても、皆これを増修するのみ。花器には玄翁鉢、鉢、置籃、一重切、二重切、車僧、軒、續油さし、宗仙籠、薄はだかや壺、碓、四方口馬、壺、水盤、盃形、釣瓶等あり。花止にも響止、碓止、盤止、龜止、巻水止、蛇籠止等の類ありき。既鞠は前期に繼いで公家の間にはこれを弄ぶものあり、地下の人も稀には弄ぶことありしが、此技は唯古代の遺技として見るべく、漸次廢滅の運に就きたるなり。

第二節 連俳狂句



香 聞

連歌も此時代の初めには前期に續きて行はれ、幕府には寛永五年より正月嘉例の連歌會を江戸城にて執行したり、されどその後俳諧の盛なるに及びては、次第にこれが爲めに壓せられて、遂に此技は殆ど廢るゝに至れり、然らば俳諧は如何に。

平安の世、既に和歌に俳諧の名ありて、専ら滑稽の態を述べたるものをいへりき、室町時代、連歌の最も盛なるに及びて、これより俳諧の一流を出だす、即ち文龜、永正の頃、山崎宗鑑、荒木田守武など滑稽にして逸興ある連歌を詠じたりき、これ俳諧の連歌の起源なり、また初めの十七字ばかりを言ひ捨てにするもありき、これを發句といふ、此時代の初めに松永貞徳ありて俳諧の本と稱し、御傘の一書を撰びて俳諧の式を説く、これより俳諧は連歌と別れて其法式も定まれり、延寶の頃、江戸談林風、田代松窓等に起り、西山宗因これに次いで大に行はる、其風調字あまりを好み、漢語を用ひて怪調多し、松尾桃實芭蕉は元祿の頃を盛に經たる人なり、俳諧の異端に奔るを慨きて正風を起す、かくて俳諧發句も専ら四季を詠じ人情を述べること、和歌に異ならず、世に桃青を以て俳道の宗とす、其門人凡そ三千、就中榎本其角、服部嵐雪は江戸にありて各々一派を立て、渡邊支考は美濃派を起し、これより俳諧發句天下に普ねし。

數人相集まりて彼の句を此續ぎて數十句連鎖せしむるは附合と稱し、なほ多少の才氣を要すれども、十七字を言ひ捨てにする發句は無學のものも能くすべきを以て、士庶貴賤どもにこれを弄び、宗匠は批點を以て活計の便とし、會を催して勝負を別ち、酒食を食

りぬ。これらの會年を追うて盛なれば、俳諧の精神は益々失はれて徒らに博技遊興の盛となりぬ。元文の頃はなほ江戸に斯道の宗匠三十六人あるを夥しとせしに、文化中には二三百人の多きに及べり。其過半は風雅の道も知らず、博聞を務とし、辯才を以て口を糊する者にして、遂に俳諧師に座敷乞食の稱あるに至れり。是より先き俳諧盛に行はれしかば、貞享の前後より其末技に前句附といふこと起れり。其法、宗匠より下の句を出だして、多くの人に上の句を附けさせ、これに甲乙の點を附け、點に従ひて賞を行ふ。例之ば、

ありがたいことく(題)——渡さぬは渡さう爲めの橋普請。

思ひもよらぬこれは仕合(題)——組討のときに敵の卒中風。

世俗これを好みて、我もくど前句附をなせしが、これも尙ほむつかしとて、宗匠より發句の初五文字を出だして、次の十三字を附けさせることになりぬ。これを冠附とも笠附ともいひ、元祿の末寶永の初めに大に行はれたり。

うき世かな(題)——のみ水ことを飲く渡海。

うつくしや(題)——なと、いひしもつひ卒都婆。

正徳の頃に至りては笠附の句を作るも頗はしとて、専ら賞金にのみ心を傾くるより、點者より冠付一題に句二十一宛を書きつけ、その内佳しと思ふを三句書き出ださしめ、其句皆當りたる時は賞金を與ふ。これを三笠附といひ、専ら流行せしが、後にはこれも頗はしとて、一より二十一までの數のうち、何れか三つの數を書きて出だし、三つとも當り

たるものを勝てりとする。これをもなほ三笠附といひて、人々普く弄べり。斯くて俳諧風流の未派は移りて博奕の一種となりしは、變遷も亦甚だしからずや。此事は尙ほ博戯の條に於て述べべし。

狂詩といふものも消閑の戯として、古へより文人のこれを作るものありき。松岡元遠が藥を获生徂徠に贈れる時の吟に曰く、

調合進申芍藥湯、生姜一片煎。如常、平生食物肝要事、唯許大根與牛蒡。

その後、漢學者の狂詩に名あるもの少からざりき。明和中、京都に銅脈先生なるものあり、太平樂府を著して大に行はる。また江戸に太田南畝あり、寢惚先生と號し、盛に狂詩狂文を作れり。

贈書生

小唄三絃習未窮、徘徊新地二條東、國方宛畜年々少、京地借錢日々重。

月未常爲家主貧、盈前能與賣屋通、銅釜書物無由曲、醫藥尙未知治風。

また假名の詩といふを作るものもありき。例之ば支考が茶詩に、

梅はまたく、時に忘れけむ、茶は何とてか歌によまれぬ、

雨にさびしき俳諧を聞いて、豆煎る宿に音をのみずなく、

江戸時代

されどこれ等は俳人が一時のすさみにして、世に行はれたりとも覺えず、歌の狂態なるを狂歌といふ。連歌師、俳諧師など好みてこれを詠す。此時代の初め京都に建仁寺雄長老、八幡山信海、生日庵行風、江戸に齋藤徳元、半井卜養、石田未得など巧なりき。その後廢れたりしが、安永の頃に至りて再び流行して、四方赤良、太田南畝、朱樂漢江、唐衣橋洲などの木網を始めとして、手柄岡持、大屋裏住、大根太木、智恵内子、釋氏定規などの狂名をつけたるもの多く、狂歌の會も次第に盛に、歌集も萬載集、徳和歌集、後萬載集、才藏集、茗葉集、故混馬鹿集など其數を知らず。四方赤良の門に宿屋飯盛、四方歌垣、眞顔あり。眞顔始めて狂歌を以て專業とし、これを俳諧歌と號け、自ら宗匠と稱して點料をとりたり。狂歌の例を擧ぐれば

金ひらふ夢はゆめにて、ゆめのうちにはこすると見し夢はまさゆめ。
雀のお宿はどこか知らねども、ちよつくとさされさゝの相手に。

享保年間、江戸に地口附といふこと流行せり。これは點者より題を出ださず、人々の考ふるまゝを書きて出だすを撰ぶものにして、安永の頃に至りて盛なりき。

玄關に席を改めて口上を聞く、(林間、櫻、酒、燈、紅葉)。

梅は見てさへ暖いとも申す、夢に見てさへ善いとも申す。
地口の一擧に、しりとり付まはして、一句の終の詞を次句の首に置きて長く續くるものあり。

(上巻)六じやの口をのがれたる——たる(旅は道づれ世はなほけ——なほけ(佐々木)の四郎高綱(下巻)。

江戸の燈荷祭には地口行燈とて、さまざまの繪を書き、上に地口を書きたるを出だす、これを繪地口といへり。語路は地口より出で、自然と語勢の通ひてそれと聞ゆるといふ。これにも宗匠ありて、語路萬句合の會などを催せり。

九月ついたち命は惜し、河豚は喰ひたし命は惜し。

ふさな客には藝者が困る、芝の浦には名所が御座る。

享保年間、文字理といふこと行はる。これは一句の中の詞を上下へ言ひかくるものにて、先づ題を出だして一句を附くるに、また其句の終の詞を題として次第に續くるなり。これに字もじり、本もじりの二種あり、例之ば、

字もじり 九かぶり(題)——好きか異桑鑛鏝をもつ土民。
本もじり 年の市(題)——白あり杵あり更もあり。

甲は土民ぞ、乙は鬼もありを題にして、なほ重ね行くものとす。また寛保元年より謎附といふこと流行せり、例之ば、

赤い物は(題)——親の腹りの黒小袖。

これは三年ばかり行はれて後停められたり。判じ物といふも謎の類なり。享保の頃既に願人坊主の紙に判じ物を記して戸々に頒ち、これを解して錢を乞ひたるものありき。文化

の未まで多かりしが、その後衰へたり。

その他俳諧に天狗俳諧の名あれども、別に格別なる一派はなきものゝ如し、俳諧も年を経ては、さらでだに鄙俚に流れたるに、殊に身き詞を撰びて用ふるものあり、これを奴俳諧といひ、たゞ一時の戯にてうち續きては行はれざりき。たとへば、

糞水にあたまがへばる氷かな——しやつら寒き雪の曙

明和安永の頃、江戸淺草に柄井八右衛門といふものあり、無名庵川柳と號し、前句附の點者となり、月次萬句合を催して句を集め、大に行はれたりしが、四世風梳庵川柳に至りて、上の句を置かずして、初めより一句に吟出する事となし、俳風狂句の號を下し、月々著はす摺本を俳風柳多留と題す、皆川柳の點する所なるを以て、これを川柳點といひ、爾來續いて發行したりき。そもく此一流の句たる、甚だ身俗にして、文雅の士が齒牙の間に置くべきものにあらずといへども、巧に人情の委曲を盡くし、世間の情態を審にし、人をして案を拍ち頤を解かしむるもの多し、例之は、

としわすれ年忌と讀んで叱られる。

よくいへばわるくいはるゝ後家の髪。

落首、落書を爲すこともいと多く、天變地妖を始め社會に變事ある毎に、これを作つて辻々に貼り置き、剩へ當時の政治を諷刺し、執權者を嘲罵するもの少からず。幕府の御坊主などいふものは、稍々文事あるが上に閑暇なる役なれば、わきて落首をよみたりといふ。

今二三の例を擧ぐれば、元和元年、豐臣氏滅亡の時の落首に曰く、

鐘の銘、韓長老の諸行や、無常となりて大坂滅亡。

將軍家光薨去の時、老中堀田正盛、阿部重次これに殉したるに、松平信綱(伊豆守)の生き残りけるを諷して、

伊豆まめは豆腐にしてはよけれども、役にたゝぬはきらすなりけり。

弱臣院殿前拾遺豆州大守殉死誓酌大居士。

將軍綱吉薨じて、寵臣柳澤吉保、一朝に積威を失ひければ、厄拂の文句に擬して、

やあら美濃殿御壽命を申さば、榴花一日、蜂蟻の一時、冬瓜の花で百一ッ、敬はれしは僅かのうち、神田甲州うち拂ひ、西の丸よりくはらりく。

將軍家重の時、田沼意次權勢を弄して私曲多く、衆庶苛政に苦みしに、旗下の士佐野政言、意次の子意知を殿中に研り、尋て意次も職を黜け封を奪はる。時人田沼道成寺とて道成寺の歌を作りかへて、

かく下り佐野が恨は數々ござる、所々の金をとる時は、關所めつたにいたすなり、用人金を取る時は、世上一統に歎くなり、運上やめになる上に、親類縁絶は小氣味よし、寂滅いたすは知れたこと、聞いて喜ぶ人ばかり、我も惡事の尻われて、身上しまふ基なるらん。

第三節 小説俗畫

江戸時代

小説 人心を慰むべき小説には、享樂時代に於て既に夢野の鹿浦嶋子などの昔物語あり、平安時代の物語はこれより出で、漢土天竺の小説をも交へたるものなるべし。貴族は竹取物語を始め宇津保住吉源氏の類を草紙繪巻物として愛玩し、俗間には雀の恩を報せし話鬼の窟どりの話など行はれたりき。鎌倉時代には鳴門中將物語秋の夜長物語など行はる。その他寺社の縁起の繪巻物なども、以て衆庶の感を催すべき繪入小説の類なり。室町の世には義経記曾我物語などの雜史を鎌倉の世の平家物語に擬して作り、また鳥部山物語の類もあり。福富草紙文正、または鉢かづきの草紙を始め御伽皇子と稱ふるものも行はれたりき。されどこれ等の小説は印刷に付したること絶えてなかりしを以て、多くは中流以上殊に上流社會の玩弄物たるに止まり、さもなきは緩かに口碑によつて傳へたるのみ。然るに此時代に至りては印刷の術倏忽に進歩したるを以て、學術制度等の書籍のほか稗史野乘をも梓に上せ、貴賤ともにその樂を別つを得たり。此時代の初め慶長元和の頃は小説を刊行すること殆どなく、寛永の頃より往々これを刊して年を追うて繁くなりぬ。承應萬治の頃、淨瑠璃盛に行はれてより、これを梓行して正本繪入の冊子とす。殊に櫻井丹波様の金平本世に行はれたり。これ等の淨瑠璃本はすべて細字にして世にこれを風本と稱へたりしが、京に宇治加賀様の出づるに及びて、始めて稽古本大字八行の正本を刻して、諸本の如く節章を附けたり。その他萬治寛文の前後に御伽草紙、物語類の梓行も少からず。昌山箕山、淺井了意など著述に名ありき。天和貞

享の頃に至りて大坂の俳人井原西鶴、好色一代男を始めとして種々の浮世草紙をつくり、能く世態人情を穿ち、これを刻せしに、大いに世に行はれたり。これに次いで京師に書肆八文字屋八左衛門といふものあり、自ら自笑と號し、江島其碩とともに浮世草紙五冊物をつくりて發刊す。またよく人情の微奥を探れり。享保の頃最も盛に行はれて世にこれを八文字屋本といふ。自笑、其碩、また役者評判記といひて三都歌舞妓役者の顔みせ狂言を評したるものを作る。顔見せ狂言は毎年十一月朔日より興行するを評判し、京都にて梓に上せて江戸に送り、毎年正月二日、定式にて大傳馬町の繪草紙問屋鱗形屋より發賣す。浮世草紙は寶曆の末より絶えて梓行せざりしが、評判記は此時代の終まで行はれたり。

くさ草紙は江戸にては唐紙の表装したる土佐淨瑠璃本、金平本などより選りて、貞享元祿の頃は赤色の表紙を装ひたるもの出づ。これを赤本といへり。享保の頃鱗形屋にて萌黄の表紙を掛け鳥居風の繪を書きたる本を出だす。これ青本の起源なり。また黒色の表紙なるもありて、これを黒本といへり。その後幾ばくもなくしてまた變じて黄色の表紙となる。これを黄表紙といふ。されどなほ舊を守りて青本とも唱へたり。寶曆十年、觀水堂丈阿の職作より表紙の標書を紅摺とし、卷中の繪も鳥居風を更めて錦繪風としたり。すべてこれ等の本は一葉毎に繪を挟みれば、おしなべて繪草紙といふ。寶曆の頃までは舌切雀鬼が鳥、猿合殿などの童話を旨とし、また軍物語をも書きて、毎春新板を發見せ

しが、次第に盛になりて、安永天明の頃には、懸川春町が「金々先生榮花の夢」などより當世の人情風俗を寫し、滑稽諷刺を競ひ、葛屋鶴屋の「新板春毎に小兒にはあらで成人の喜び見るものとなりぬ、芝全交、明誠堂喜三、伊庭可笑、山東京傳など最も行はれて、時事の變事珍説何れとなくこれを筆に上す。たとへば淺草寺に開山以來千五百年めとて開帳あれば「觀音開帳三寶利生の初竹」を作り、また「鶴鶴返し文武の二道」を著はして寛政の政治を評せるが如し。されど寛政の改革は風俗の矯正に嚴なりしかば、時事風俗を寫すを憚り、其四年より四五年の間は化物囃の本のみ行はれ、享和年間には南仙笑楚瀟人作の敵討本世に出で、文化の初め二三年は専ら世に行はれぬ。文化三年の頃よりくさ草紙の三冊なるを一冊に合はせ、表紙を錦繪とす。これを合巻といふ。これより滑稽談話をも正めて専ら物語の如く作るに至れり。柳亭種彦の「偽紫田合願氏」などは合巻の最も有名なるものなり。

洒落本は明和七年の多田翁の「遊子方言」などを始めとし、専ら柳巷花街の情況を寫して遊冶郎の玩具とす。これを蒔繪本ともいへり。その後、梅暮里谷崎の「傾城買二筋道」よりこれをも物語めかし、爲永春水等に至りては人情本と稱して怪誕なること多かりしかば、天保の改革に幕府これを嚴禁したり。是より先き安永二年、建部綾足「本朝水滸傳」を著す。これ讀本と稱するものゝ始めなり。その後、文化文政の頃に至りては年を追うて盛に行はる。出版物に關して、幕府は享保七年に世上の噂男女情死などの事を板行するを禁じ、



大津繪

寛政の改革にも時事を評し風俗を素すものや停め作者書肆ともにこれが爲めに罰せられたる者少からずこれより山東京傳等其著作に勸懲を主とす天保の改革にまた時の風俗を寫し徳義を壞るものゝ發行を停め人情本俳優遊女の圖春畫などはすべてこれを禁じたりされど讀本のみは和漢の昔物語を寫して勸善懲惡の主義に伴らすとて天保の嚴令にも拘らず曲亭馬琴の「里見八犬傳」を始めとして多く世に行はれたり。浮世繪 上流の間に行はるゝ高尚なる繪畫は措いてこれを説かずこゝには江戸時代の特徵として俗間に流行せる雜畫に就きて一言せん。此時代の初め大津追分伏見の邊に粗画なる畫を懸ぐ者多しこれを大津繪といひ世に浮世又平といふ者始めてこれを畫きたりと稱す佛畫殊に多くて中流以下の人はこれを購ひて持佛とすまた繪持の奴藤娘鬼の念佛などを寫したる戲畫もあり寶永の頃までは世に行はれたりしがその後漸々廢れゆきたり板刻の一枚繪は延寶天和の頃より世に行はれたるが如し多くは朝比奈と鬼との頸引鼠の線入土佐淨瑠璃の繪などを畫くまた武者繪もあり力士遊女野郎歌舞妓役者を畫きたるもあり菱川師宣殊に其の技に巧にして自ら日本繪師と稱す元祿の初めより丹黃汁にて彩色したればこれを丹繪ともいへり師宣に次いで鳥居清信鳥居風の一派を出だし殊に歌舞妓の看板を畫きたり享保の初めより紅色の繪を賣り初むこれを腫脂繪といひまた金泥を置き墨の上に膠を塗りて光澤を出だしたればこれを漆繪ともいふ大いに世に愛玩せられ腫脂繪賣とて街上を賣り歩くものあり

り、江戸のみならず、京大坂諸國に渉り、江戸繪といひて江戸の名産となりぬ。されどその彩色は何れも筆にて墮りたるもののみなりしを、明和二年、江戸の板木師金六といふもの支那の彩色摺にならひて、版木に見當を附くることを工夫して、始めて四五度の彩色摺を製したるに、世舉つて賞讃し、その美なること錦に似たりとて、錦繪の名を負はし、是より速かに世に弘まれり。或は云ふ、彩色摺はこれに先立ちて既に延享元年に上村吉右衛門といふ者これを創ひ、故に後世、見當のことを上村といへり。また歌舞妓役者の繪は初めはたゞ一枚繪とて、糊入紙を三つ切にして、一人の狂言の姿を色どり、三四度摺にして、肩書に其の役者の名を記したるのみにて、少しも異に似ざりしを、寶曆の初め鳥山石燕といふもの、額面に俳優中村喜代三郎が狂言似顔を書きて、淺草觀音堂に奉納せしより、似顔書は始まりて、これより畫工は肖像の異を寫さんことを力め、彩色も十三四度摺の多きに及び、役者に限らず、遊女、茶屋女などをも錦繪に畫きて賣ることゝなれり。畫師には享保の頃、奥村政信、藤脂書を書き、明和の頃、鈴木春信ありて、錦繪の祖と稱せらる。春信、一生歌舞妓役者を書かず、谷中笠森稻荷の茶屋女せん、淺州楊枝店の娘藤などの姿を寫して名聲を博したり。天明の頃、勝川春章、北尾重政など役者繪、女繪に妙を得たるが中に、喜多川歌麿最も美人繪に名ありて、浮世繪中興の祖と呼ばる。されど役者を書き、ことなかりき。寛政の頃、歌川豊國最も役者の肖像に妙を得、尋で葛飾北齋、山水人物を書いて古今の絶技と稱せられたり。

長多川野宮筆



貞勝美人全花合

昇屋筆

節川英山筆



漢齋英泉筆



陽齋畫園筆



天狗現八信通

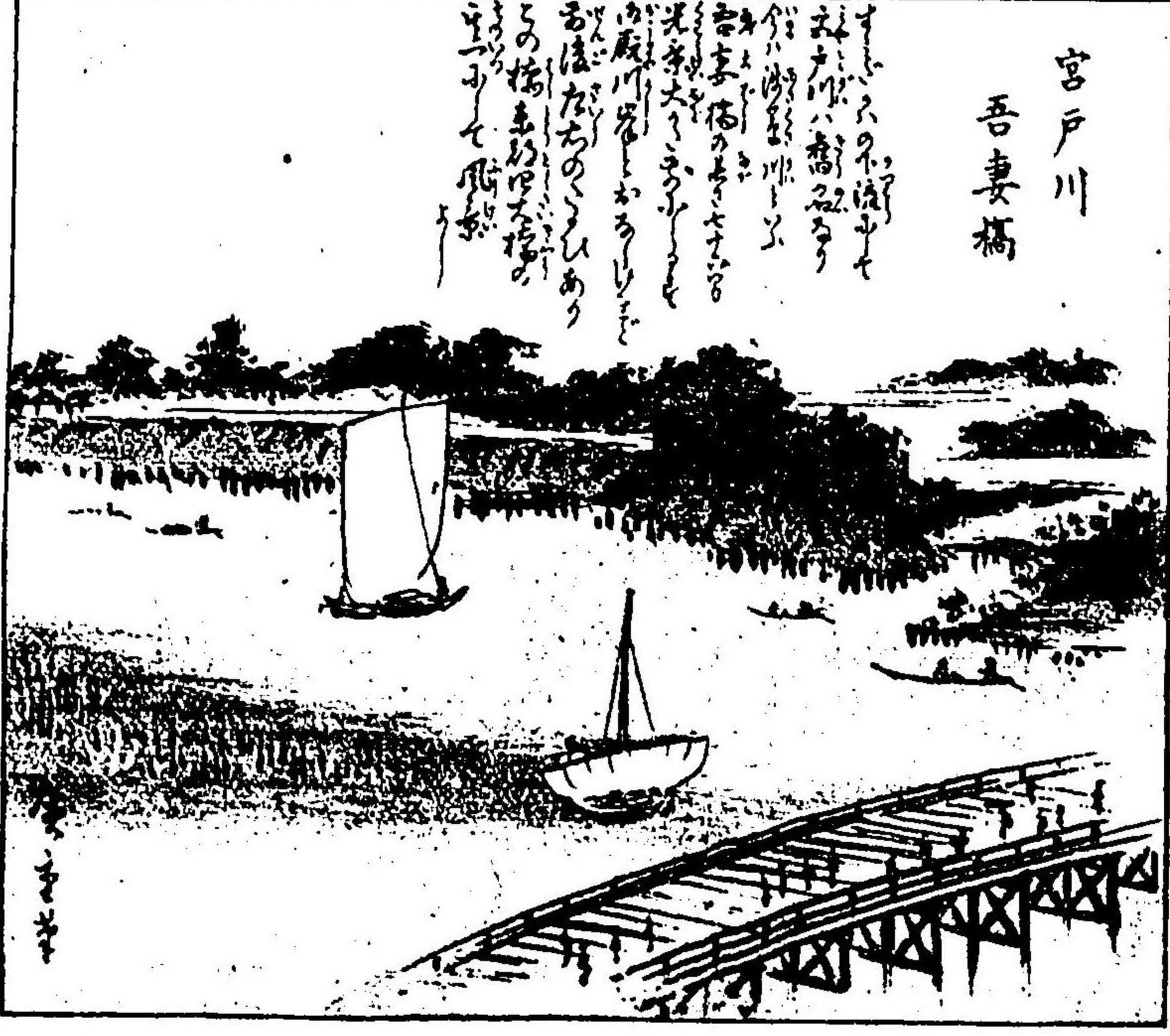
上総の民謡... 官領成氏... 二階松の... 可とう七捕物... 天狗現八信通... 陽齋畫園筆

立齋廣東筆



宮戸川 吾妻橋

宮戸川の... 吾妻橋... 立齋廣東筆



繪錦妻吾

蓋し此時代の初めは文物技藝ともに江戸は遙かに京師に及びず、書籍の印行もこれを京に送りて梓に上さずるも多かりきといふ、浮世繪も初めは其術拙かりけんを、元祿の前後より年を経て板摺の繪次第に巧妙となりて、遂に江戸繪または東錦繪といひて、江戸獨得の名産となり、金銀銅粉雲母をも彩色の中に加ふるに至りぬ、されど寛政以來は京大坂にてもまた江戸とろの術を競ふに至れるは、以て東西ともに世運の進歩せるを察すべし、錦繪の類に浮繪といふものあり、山水名所の風景の遠近を別ちて、よく高低凸凹あるが如くに摸したるものをいひ、後には油繪に倣うて畫けり、その他、切組繪、墨紙繪、替り繪などの類近世に至りて流行せり、墨流し、燒繪は平安時代よりこれあり、蓋し漢土の法を傳へたるものにて、繪にして繪にあらぬ一時の玩具のみ、炙り出しもまたろの類なり。

第四節 博戲

賭博、古來博戲は屢々禁せられしかども、終に能くその効を果ししを見ず、此時代に至りても盛に行はれ、微祿なる旗本、家人には、太平の餘賭博を以て殆どその業となすものあり、仲間の部屋などは夜間賭博場となるほどのさまなりき、下民の間には「ばくちこき」として賭博を業とする破落、漢あり、俠客、長脇指などいふも、また賭博の利を以て生計を營むものなりき、幕府は屢々これを禁じて、犯罪者を嚴刑(流罪または死罪)に處せしかども、禁令能く行はれず、こは實際は幕府の斯くの如き政治上に直接の害を及ぼさざるもの

江戸時代

を處置するに甚だ嚴密ならざると、士人のこれに加はりしを以てこれを寛宥に附せし
 とに基きしが如し。此時代の初め博奕の種類にも「賽」「長半」「なんこ」などいふもの専ら流
 行したり。その他八方またはちばな獨樂とて八角に削れる獨樂と博具とすることあり。
 穴市とて錢打をなして勝負を争ふもあり。また茶碗ふせとは一文錢を指にて弾きて旋
 轉せしめ、順に茶碗を以て掩ひ、其錢面の表背を言ひ當てたるものを以て勝とするなり。
 また此時代の初め阿彌陀の光とて佛像の後光を描き、金錢を賭して勝負を決する法あ
 りしが、後には廢れて宴飲の席などに一時の遊興として行はるゝのみとなりたり。童
 戯の中にも針打、木の實、銀杏打、めつき、扁螺はヒキ等の博戯ありき。

無盡憑子は鎌倉の季世既にこれあり、その源流を窮むれば尙ほ遠かるべし。室町の世に
 至りて大坂堺の邊に行はれたりしが、此時代慶長の季より東漸して江戸に行はれぬ。こ
 は若干の人各々金錢を醸出し、抽籤によりて聚まりたる金を順次に取り去るなり。初め
 は頼母子とて、知音親族の類に困窮のものあれば、これを救ふために爲せしが、後には射
 利をのみ旨とし、取扱となりてこれを取扱無盡といひ、次第に多く行はれて、屢々禁令を
 發したれどもその功なかりき。富突といふも無盡の一種にして初めはこれを百人講と
 もいへり。元祿五年を始めとして數々禁を申ねしかども、人心の赴く所法網をくゞり、福
 引、福宮、大黒講、謙徳、天狗頼母子、寺社建立講などさまざまの名を付けてこれを行へり。大
 坂にて空鐘廻し、鼠遣ひなどいふも此類にて、寺社の境内辻々に徘徊し、兒童を集めて聊



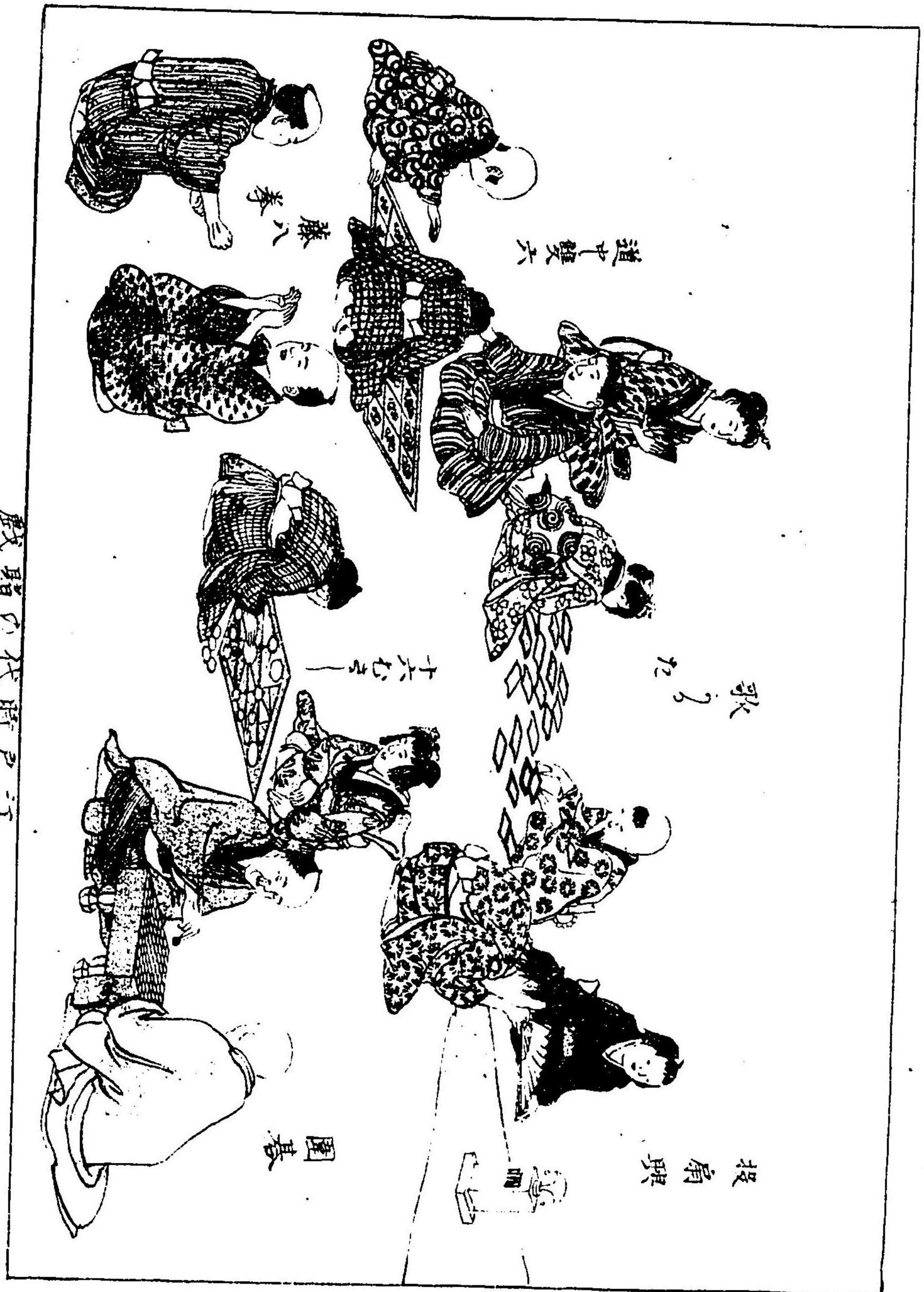
江戸谷中天王寺の富突(天保元年)

かの賭技をなすものなり。これ等の中殊に寺社堂塔の修繕のために金銭の勸化を爲すを名として富突を興行すること世に行はれ、享保の頃より往々これありて、安永・天明の頃には一時數箇所設置し、その後年を追うて増加せしが、就中江戸の湯島天神、谷中感應寺、目黒不動の三所の富を特に有名なりとす。富の札を發すること凡そ千枚より數千枚、一人二朱一分ばかりを以て札一枚を買ひ、若しその札につき當れば一時に百兩または數百兩の金を得ることなれば、世人はこれに熱心して恰も狂するが如し、剩へ文化中に至りては富札の仲買といふもの出で來て、富購の元方といひ合せ、残らず札を買ひ占め、價を數倍にして賣り捌くゆゑ、貧者は容易く札を買ひ難く、これが爲めに影富といふを設けて私に富をなすもの多く、武士町人ともこれを利とし、市中到る處にこれに耽りしが、幾ばくもなくして幕府は影富及び富札の仲買を禁じたり、されど富突の弊は尙ほ止まず、三都ともに行はれ、殊に江戸にては文政三年にはその場所十箇所となり、次第に増加して天保五年には七十三箇所、一箇月に廿四五會もあるに至りぬ、かくて庶民の常業を妨げ風俗を傷ること甚だしかりしかば、天保十三年、水野忠邦悉くこれを禁じたりき。

元祿の初めより前旬附起りて、其道の宗匠といふもの得點の優等なるものに賞を行ふ。賞品は布帛或は器物を以てし、若しこれに望なければ其品の價に従うて金銭を出だす。士民其賞を得んとして競うて此技に耽り、句を附けて點錢を費やすこと夥だし、かくて

前句附の煩しきを省略して笠付となし、更に三笠附の技行はれ、後には五文字の冠をも出ださず、下の七文字、五文字の詞を止めて、唯懐紙と名づけ、巻紙に數字を書きてこれを封じ、外より其歌を推して札を入れ、其數の當れるを勝として賞品を與へぬ。こゝに於てまた博奕と異なることなく、士民のこれが爲めに家産を破るもの夥だし、正徳五年、幕府まづこれを禁せしかども行はれず、享保四年に至りて、武士屋敷または寺社に於てさへなすものあるを咎め、後更に日本橋に高札をたて、三笠附の點者、金元宿をなす者、句拾ひ及び博奕打頭、博奕宿をなす者を嚴刑に處せんと榜示したり。享保以後屢々此禁を重ねしかば、三笠附漸く衰へたりしかども、彼止めば此現はれ、斯くの如き遊技を媒として賭博をなすこと、此時代を終るまで絶えず、享保八年の頃、三笠附に倣うて地口附をなし、點者より點錢を課して賞品を與ふ、これもやがて禁止せられしが、次で字もじり行はれ、寛保の初め謎付行はれしをまた禁せられたり、されども猶ほ詩歌、俳諧、川柳などに至るまで「點とり」と稱して、賭戲をなすもの絶えざりき。

骨牌、碁、寛政享和の頃に至りて骨牌を以て勝負を決し、金錢を賭すること行はる。骨牌はかるたといひて、西班牙语の「カルタ」(Carte)に出でたりといふ、小さき方なる厚紙に種々の形象を畫きたるもの數十枚を數人に頒ち、其形象に合せて取るものにして、種類方法甚だ多し、天正の頃始めて南蠻人より傳へたりと稱す、其種類に歌がるた、以呂波がるた、化物がるた、譬喩がるた、野郎がるた、役者がるた等ありき、歌がるたは古歌の本末を



江戸時代 賭博の代

覺えんために作りしものにて、古の類に等しければ、貴族社會には夜の徒然を懸けるなど、用ひしを、鄙俗の間には往々博具に用ひたり。就中小倉山百人一首の歌が、最も行はる。花合といふは骨牌に十二箇月を花に當て、書き、これを合せ取るなり。

貝覆は上流社會には間々貴族の婦女子等の玩ぶ所なれども、下民には殆ど行はれず。雙六は盤上にてうつ、俗に其技を「おは」といふ。佛法雙六といふはこれより出でたり。これ天台の名目を初學の僧に暗誦せしめんがために作りたるものなり。紙の上に賽をふるものにして、盤の上にてうつにはあらず。これに次いで繪雙六あり。繪雙六は漢土には古くよりありしが、我國には此時代に至りて始めて其名見ゆ。其種類少からずして、就中淨土雙六を古しとす。淨土雙六は萬治寛文の頃既に行はれ、一にこれを永沈雙六といひ、南關浮州より振り出だし、様々の境界を繰出づる目の善悪によつて或は天堂に昇り、或は地獄に墜つ。貞享元祿の頃に至りて道中雙六、野郎雙六行はる。一は東海、木曾等の街道宿驛を書き、一は有名なる野郎を書きたるものなり。その他、またおでこ雙六、官位雙六等あり。十六むさしは紙上に直線を縦横に劃し、これを途として十六の子馬を以て一の親馬を透ひつむる玩具なり。

圍碁も大いに貴賤の間に行はる。本因坊といふもの累世其道の宗たり。象棋も行はれたれども、稍々圍碁よりは下等のものとして賤められたり。其異種には平安鎌倉の世に大象棋ありき。室町の世に中象棋ありて、此時代に至りても往々これを弄ぶものあり。儒士

物徂徠漢土の制を推して廣象棋を作れり。寶曆の頃七國將棋といふものを朝鮮より獻す。盤の廣さ方三間ありて、七人にて技を争ふものなりといふ。されどこれ等は廣く行はれざりき。猶ほ碁子を以てする遊戯には亂碁、四ツ目、總どり、三ツ星、そうどり等あり。碁棋の駒を用ふるものにははさみ象棋、とび象棋、象棋倒し、廻り象棋、盜碁等あり。

打花拳、拳はもと手指の屈伸を以て種々の態を現はして相博するをいひ、もと支那より傳はりたるものなり。これに二種あり。一は數をいひ當つるを以て勝とするもの、一は三疎みのものにして、前者にまた本拳、何箇、四谷拳等の種類あり。本拳は掛聲にも唐音を以て、全く支那より傳はれるものなり。彼國にてこれを酒令といひ、その勝敗によりて罰盃を飲ましむ。これ酒を勸むる一法なり。蓋し前期の季または此時代の初めに長崎に傳はれるものなるべく、うれより東に移りて、元祿の前後、京坂に波及し、享保の頃には江戸にもいたく流行したり。その後一時衰微せりと覺えしに、文化の初め長崎に道利、車應といふものあり、彼は大坂に出で、拳を中興し、此は江戸に來りてこれを廣めたるより、餘燼再燃して、文化文政の頃は最も盛に行はれて、男女ともにこれを弄び、拳會とて數百人うち寄り、大鬨闘脇、小結などを相撲に準じて相手を決め、小さき土俵を中に狹みて勝敗を争ふまでになりたり。されどそれも一時のことにて、うの後また衰へゆきたりとおぼし。その勝負を定むるには一本、三本、五本などの別あり、また仕方によりて源平拳、太平拳、片拳、盲拳、啞拳などの類あり。何箇は指を用ひず、木片を擲みて彼此の數を合せて暗射するものにして、専ら大坂以西に行はる。四谷拳も本拳の一種にて、慶應の頃より數年うち續きて行はれたるものなり。三疎みの拳には蟲拳、石拳、狐拳、虎拳の別あり。蟲拳は蛇、蛙、蟻の相制する形を表はし、石拳は石、紙、鉄、狐拳は莊屋、獵人、狐、虎拳は和藤内と、その母及び虎とを表はし、それらの相制するによりて勝負を決するなり。就中、狐拳は莊屋拳といひ、多く酒宴の席に行はれて、三打、藤八、二三柳などの種類あり。石拳はじやん拳といひ、日常何事につけても先後を決するに用ひ、また兒童の遊戯とするものなり。

また酒間の遊戯に投壺あり。投壺は漢土に行はれたる遊戯にして、平安の世既に我國に傳はりたりき。これ壺中に向つて矢を投げ、矢の坐りたる位置によつて種々の名を附し、勝敗を決するものなり。安永年間、田江南といふもの其法を究めて、投壺指揮、投壺矢勢圖解等を著せり。投扇興も蓋し投壺より出でたるものならん。投扇興とは文錢を錦褸または金銀を布きたる紙に包みて、これを枕上に据え置き、扇を投げてこれを落し、その落ちたる形によつて、白妙、春の野、高砂、沖の石等さまざまの名を附し、以て勝敗を判じ、安永の頃殊に盛に行はれ、打花拳の如く會を開き、土俵を据ゑ、交々優劣を競ふ事ありき。

第五節 兒戲

兒童は社會萬般の事物を見るにつけ、聞くにつけ、これに擬して遊ぶ。相集まりて或は大名の行列をなして甲、殿様となり、乙、興昇となり、丙は徒士に扮し、竹木を大小とし、笈を與に充つ。或は歌舞妓役者に扮し、立役、敵役、女形を定めて技を演ず。或は祭禮の興昇、或は合

戦の戯など、一々にこれを擧げ難し。唯爰に特に兒童として掲ぐべきものには走合、駈馬、綱引紙、翁、揚竹馬、楢つき、駄籠、鰻の瀬登り、蛙飛び、隠れ遊び、獨樂廻し、鬼こど、箱廻し、目隠し、お茶壺ころく、芋蟲ころく、草履きんじよ、筈いつちくたつちく、紙吹き、おはじき、ちんくもぐら、臼杵、じほや、くちやん、くきり、茅花ぬこく、さる鬼子をとる、鬼の留主に洗濯、なべくのうちぬけ、まはりくの小佛、下駄隠し、墨塗、肩車、手車、まゝこど、皿廻し、木登り等あり。特に女兒の遊には手鞠つき、羽根つき等あり。酸漿を鳴らすも殆ど女兒に限れり。雜遊は古へは何日と定めたることなく、常に子供の遊びなりしが、此時代の初めより三月三日を雛節供といひ、雛人形をかざり、これを祭ることになれり。

玩具は種々の摸品その他萬端のものありて、多きこと指を屈するに暇あらず。唯普通のものを擧ぐればべかこら、風車、鳩車、びいこ、笛、麥笛、箏の笛、板の琴、太鼓、豆太鼓、團扇太鼓、七目鏡、蟲目鏡、酒中花ぼんびん、彈き鏡、毛玉、水機、板、木挽、猿、張子人形、芥子人形、碁盤人形、起上り小法師、狸々小僧、豆小僧、來迎、かはり屏風等あり。假面の類には大將、お多福、天狗、鹽吹き、大黒、夷子、狐、金時などあり。獨樂の類にはぶせう獨樂、ばい獨樂、分銅獨樂、象獨樂、鏡獨樂、等あり。ばい獨樂は元祿の頃獨樂廻し某九州より上りて、京都の四條河原に其技を演ず、是より兒童の間に行はれたり。故にまた博多獨樂と稱す。紙鳶は平安時代既にありて紙老鴟と稱す。此時代の初め既に盛に行はれて「いかのぼり」或は「たこ」など、稱し、専ら冬の季より春の間の戯とす。これを放たんが爲めに行厨を携へ、郊外に出で、遊ぶことあり、



鎌倉時代の士民



具玩の世季江戸

江島小島風屏



玩具諸國名

或る地方には端午の遊とて、大いなる紙鳶を作り出で、郊外に放ち、其の大小美醜を競うて終日樂むことあり。延享寛延の頃は紙鳶にさまざまの意匠を凝らし、大いなるを好み、八花形、九曜の星、蜈蚣の形などをつくり、甚だしきは、はからくりだこととて、傀儡師に作らしめて機括を用ひたるものあり。紙鳶には、なほ形によりて、奴だこ、爺だこ、妣だこ、烏だこ、蟬だこ、辨だこなどの類ありき。

その他歳時に従ふ玩具あり。正月には前期の如く、ぶりく「毬杖球を弄ぶ、然れども此の時代の中世以後、大いに衰へ、燈つき、かるた遊び等専ら行はれたり。また破魔を射ること諸國に行はる。幼き兒は春駒を弄ぶ。女兒の手鞠つきは既に前に述べ、三月の雛遊びもいへり。五月には宵人形あり。七月に至りては西瓜茄子等を割りて燈籠を作り、また群集して小町踊を催す。夏の夕は走馬燈に火を點じて喜ぶ。田家の兒は莎草を摘みて蚊帳をつくり、かづら「観草かまきを採りて假髪とし、髻に結びなをして遊ぶことあり。冬に至れば雪の朝に雪達摩を作り、雪山などを築きて遊ぶ。

諸國に名産の如くして知られ、旅人の家苞にする玩具あり。京畿にては、鯉蛾の人形、硯清水人形、伏見人形、京雜、宇治の茶摘人形、奈良人形、法華寺のけし犬、生玉人形、有馬の人形、筆等あり。江戸にては大森の麥稗細工、目黒の餅花、淺草の飛人形、今戸人形等有名なり。伊勢參宮の筥うち、貝細工、江嶋詣の貝細工、善光寺詣の手籠等も世に知られたるものなりとす。

第六節 會合

日待月待の會及び端唄、淨瑠璃の會の如きは頗しきを厭ひて爰に贅せず。また詩歌及び俳諧の會に賦負を争ひ酒食を食ふことなをも更めていはず。なほ文士墨客の會合には尙齒會、書畫會、物産會等あり。尙齒會は既に平安の世に漢土の風に倣うて往々是を催すものあり。高齡の人相集まり、官位の高下によらず年齢の多少に順うて席を列ねたりき。此時代に至りてまた此會を催すもの少からず。就中有名なるを寶永五年、江戸谷中感應寺に隣れる草庵の會とす。當時渡邊幸庵といふもの百二十七歳にして上座し、自ら壁上に長生殿裏、不老門前の二句を書きて貼りたり。また正徳の頃、幕士生島幽軒が八十の賀に老人七人その席に會す。時に客志賀瑞翁、百六十七歳とぞ。書畫會は寛政の頃、鎌倉の僧曇照といふものに始まれりといふ。その後續いて江戸にこれを催すもの多く、酒樓に集まりて書畫を賣り、その興俗なること小唄、淨瑠璃、踊子供の名弘めに異ならず。彌池五山、大窪天民など世に學者視せられながら、年中の事にかゝつらひて營利に汲々たりき。物産會は興俗なる書畫會とは異にして、眞に學術に益あるものといふべし。こは寶曆七年、醫田村元雄が江戸湯島にて興行せしに始まる。平賀鳩溪、元雄につぎて物産の學を研究し、また湯島にその會を開き、爾來屢々これを開く。諸國にもまた博物會、本草會など、稱するもの起れり。幕府もこれを有益なりとして、購書館に於て物産會を開く。これ近世博覽會の起源といふべし。

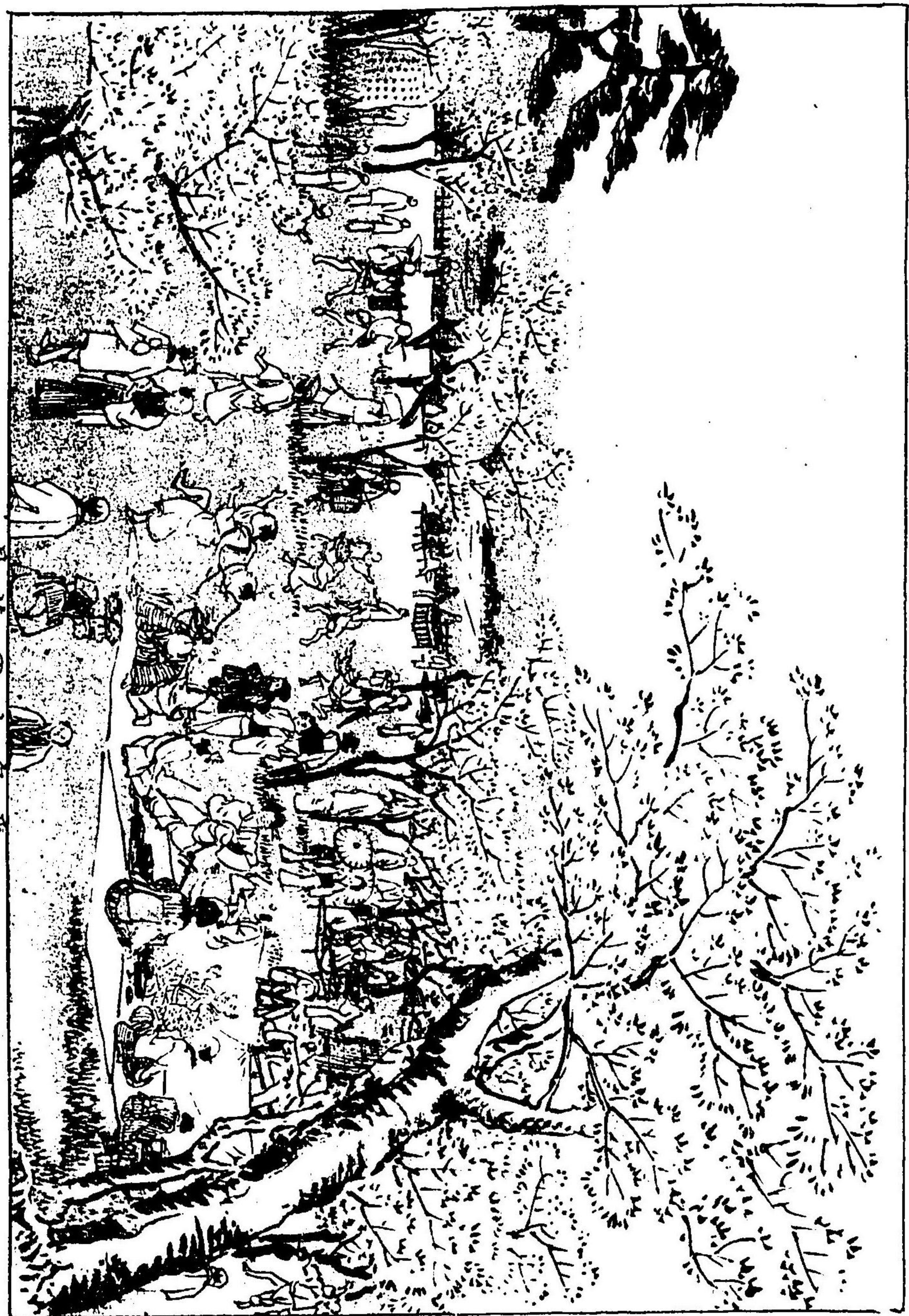
古錢を弄ぶは延寶の頃、越中富山の松平侯が化蝶類苑を著したるを始とす。これに次いで大坂の人天王寺某、化蝶類集を編したり。元祿享保の交、大坂にて妹尾柳齋が泉譜、世寶錄等の著あり。これより彼地に同好益々多く、寶永正徳の頃、中谷願山、宇野宗明等古錢の鑑識に委し、願山は孔方鑑を著し、宗明は續化蝶類苑を著せり。寶曆年間に至りては江戸にも古錢を弄ぶこと大いに流行したりき。すべて古錢の位階を定むるを開化蝶といひて、異行草の式あり。また煎茶の會は享保及び天保年中に行はれ、安永三年には投扇會、其四年には投壺會殊に流行したりき。

邦人の性、草木禽鳥を愛す。古來これを會して優劣を競ふこと少からず。例之ば寛治中、小島合あり、承安中、鴨を闘はすこと行はれ、室町の世には鶯の聲を合はすことありき。殊に此時代に至りては、時々奇異の植物を翫ふこと流行し、屢々其益栽を集めて善惡を評する會を催すことあり。元和寛永の頃、山茶花を賞し、菊花を翫ふこと大に行はる。享保の頃また江戸に菊合せ流行し、多くは江戸の丸山に於て其會を開く。安永の末、蓮馨花の異種を愛し、これを以て權家の贈物とするもの多し。寛政の末、萬雨金、千兩金いたく流行し、すべて草木の「いさ葉なるものを賞す。文化七年、萬年青の會行はれ、また此の頃より石菖蒲を愛するもの夥だし。同十二年より江戸に朝顔の異品を弄ぶものあり。貴賤ともにこれを栽培し、會を開きて優劣を競ふもの多く、これより西漸して京坂地方に及へり。文政の頃、益栽の萬年青、松葉蘭大に行はれ、一葉數百金を値するものありて、爲めに家産を

落盡するものありき。天保中、獨搖草、天竺牡丹、チキサの類流行したりき。小鳥にては寛永の頃、鶉を愛すること山茶花に同じく、屢々鶉合の會あり。明和安永の交また流行して諸侯競うてこれを飼へり。鶯は元祿中これを愛するものあり。將軍家治、家齊、殊にこれを受し、爲めに御鳥掛の官を置く。文化の初め、江戸高田馬場にて始めて鶯啼の會を開く。爾來年々に盛にして、天保の頃には別けて甚しく、毎年正月、鶯鳥を携へて所々に會し、其音聲の美惡を品評す。隅田合某爲めに、春鳥談一卷を著せり。

第七節 行遊

春は梅櫻を始めさまざまの花を賞で、秋は月を眺め紅葉にあこがれ、冬の雪をもてはやすは邦人の風流、今とて昔に變らんや。折々毎に會を開き宴を設けて、詩歌連歌俳諧を吟ずるもあれば、碁象棋を圍むもありて、殊に管絃歌舞に遊觀の興を添ふ。されば此時代とて特に行遊に就きて叙ふるにも及ばず。また四時遊觀の場所は、第五章に於て其大畧を述べたれば、爰にはこれを擧げず。概するに關東の人と上方の人とは、行遊にも自ら其特性を見せり。江戸の人は活潑にて、一日の豪遊に數十金を盡して明日の計を思はず。京坂のものは質素にして、遊樂の間尙ほ損得を考ふ。花咲き匂ひて人の心浮き立つ頃に至れば、東都の人士總べて狂するが如く、先を争ひて向島、上野、飛鳥山などに集まる。天和の頃には商家の婦女は花見小袖とて綺羅を飾りたる衣服を調へて互に艶妖を競ふに、花時には晴朗の天少なき習にて、雨降ること多けれども傘をもさす從容として小袖を濡



見花の山鳥飛

らして歸るを譽えず。遊覽の場所には毛氈を布き、衣裳を吊りて以て幕に代へ、絃歌の聲
涌くが如く、醉狂の餘樽人形を探りて打興するもあり。京人の衣裳も華美を衒ひ、行厨に
も貴重之物多けれども、金蒔繪の提重の内を見れば、産糶なる些少の穀を盛りたるのみ。
納涼の頃は、紅四條に架を構へ、加茂川の水を養て煎茶、香煎の味を賞するばかりなるが
多きに、江戸にては兩國橋下に船を列ねて、玉屋、鍵屋の花火に千金を一片の煙となして
喜ぶめり。

野山に入りては春は鶏兒腸、筆頭菜を摘み、蕨紫菜を折り、秋は落葉掻き分けて茸を探る。
武人の間には鷹狩の遊びも残りたるに、網また竿を携へて禽鳥を捕ふるもあり、川海に
出でしは魚貝を漁す、春の潮干に磯に立ちて蛤蜊の類を拾ふは、太平洋に向ひたる地方
の人の一般に樂む所にして、鰯釣は四季ともに行はれ、三四月の頃よりは春釣とて釣船
を濱海に泛べて、貝頭魚を釣り、冬は四ツ手網を以て白魚を捕へ、川にては鮎、鱧の類を
漁る、すべて漁人に齊しく種々の漁具を作りて、獲易き魚類を捕ふるは、都鄙の人が孰れ
も好んで爲す所なりき。

諸國にて邊鄙の地にも人の多く集まるは温泉に如くはなし。温泉場にては、通常宏大な
る宿舎を構へ、湯女を抱へて客を待つに、或は療病保養の爲め、或は消閑遊樂のために、來
りてこゝに泊する者夥だし、今當時有名なる温泉場を擧ぐれば、陸奥、巖、仙臺成子、最上高
湯、上野、草津、伊香保、湯川、尾、下野、那須、信濃、諏訪、相模、湯本、蘆、伊豆、湯河原、加賀、山中、攝津、有馬、

江戸時代

二百八十

紀伊、本宮、熊野、牟婁、但馬、城が崎、伊豫、道後、豊後、筑前、別府、肥前、温泉、肥後、山中、阿蘇、山高山家、薩摩、霧島等なり。

結尾

以上時代を別つこと凡そ十期、一期毎に章を別つこと各々數回、是に至つて太古より明治の改新までの風俗の一斑を叙述し了りぬ。維新以後年を経ることまた三十年に垂んとす、其間の制度文物の情態を察するに、變遷の著しきこと此時より甚だしきはなし。政體は幕府の専權止んで天皇の親政となり、代議政體となりぬ。貴賤の區別は融けて士庶權を同じうするに至りぬ。衣食住の様もまた歐米の風を交へて、これを數十年以前に比するに、殆ど別世界に移れるが如し。然らば此三十年の風俗の歴史は如何かすべき。年月の長短より見れば、僅かに三十の春秋を以て一期を劃するは、前の數期に比するに其比例を得ざるが如し。さりとて源平時代、織田豊臣時代の如く、多くの事は其前期に同じと見て、たゞ變遷の大いなるものゝみを記述する能はず。これ明治年間の革新の風潮は社會萬般の事物を轉じて古今未曾有の新現象を見はしたれば、到底一部の略説を以て足るべきにあらざるが故なり。而して吾輩は此變遷の渦中にありて社會と共に旋回す、自ら疾走の車に乗りて其車を寫さんとす、これ非常なる爛眼才筆あるものにあらざれば、爲す能はざる所なり。昨の是は今の非、今日非なりとするもの明日はた如何ならん。是非棺を蓋うて定まり、眞偽百年を待つて明らかかり。吾輩の筆を採るに當つては専ら事實

結尾

二百八十一

に據りて敢て褒貶の意を寓せずと雖も、自ら其題目中の一人となれば、勢ひ扁頗なきを保せず。一たび筆を下して罪を後世に得んよりは、若かじ今は維新の以前に至るまでを以て我が風俗史の局を結ぶ、餘は奔馳急坂を下るが如き事物萬端の變遷が、早晚息を路傍に休むる時を待つて、其消息を明らかにせんには。

世は流水の如く來去須臾くも住まらず、彼より此に轉じて一日も息を休むることなしと雖も、其中自ら遲速緩急の差あり、或る時は外邦と交通の爲め、または内國の動亂の爲めに、世事の變遷火の枯草を燒くに似たることあり、或る時は四民堵に安んじて祖先の業を守り、風俗稍々定まりて水の深淵に淀むが如きことあり、現今の時世は即ち前者の委なり、明治維新より何事も驚くべき變化を経て、今やまた千載に一たびもなき征清の大舉あり、三十四年西洋の諸國と交はりて大いにその風俗を移し、が、この後別に新たに領地を拓かば、また少からざる變遷を見るべし、願ふに維新以後の變遷は多くは舊俗の破壊にありき、而して破壊も漸く終りて、是よりは新俗を創定すべき運に向はんとす。吾輩は或は壞ち或は建つる間にありて、徒らに事業の一端を記するを欲せず、靜かに筆をひかへて三十年來紛亂の如くなる風俗の一定するを待たんとす。これを待つといへども、たゞ徒らに傍觀して待つべきにあらず、我國古往の歴史に稽へて、今後の習俗は如何に改むるが、我國民の本性に適するかを究め、以て國俗の改善を志すべきなり。維新以後新たに歐米の開化を見てこれに眩惑せられ、一時西洋心酔の風を生じたりき。

家は煉瓦を堆んで高卓を据ゑ、衣は短袖狹袴にして高帽を被り、食も牛豚を喫ひて麥酒を甘しとす。耶穌教を信じて婚嫁送葬にも西洋の式を摸する者あり、科學の書に耽りて文字にも羅馬字を用ひんとするものあり、一時滔々として萬般の事すべて外國の風に化せんとしたりき。然れども數百年來の積習は一朝にして改まるべきものにあらず、水の流を堰かんとすれば激して却つて逆まに流る、西洋心酔の弊極まつて舊習墨守の風また見はれたり、煉瓦は壞ちつ、洋服は脱ぎつ、食物もまた舊來の者を喜びつ、甚だしきは帶刀結髪の昔に歸さんとするものさへあり、吾輩の見を以てするに萬事急激の變を來すも善からず、ひたすらに舊習を守るも惡かり、これを古代の歴史に鑑みよ、國人はよく儒教を容れ佛敎を受けて、しかも能く漸々に我が國風に同化したる、これが爲めに漫に外國を摸擬して邦人の特性を失ひしことなきにあらずや、現今わが風俗を改良して國家萬世の基を立てんと欲する者、それ二千五百餘年、我國風俗の變遷に見る所あれよ。

明治廿八年三月十五日日本郷の寓居に於て

著者しるす

日本風俗史下篇大尾

結尾

明治廿八年十一月十六日印刷
全 廿九年七月七日再版印刷
全 廿九年七月十日再版發行



著者 愛知縣平民
東京市本郷區駒込西片町十番地寄留
平出鏗二郎

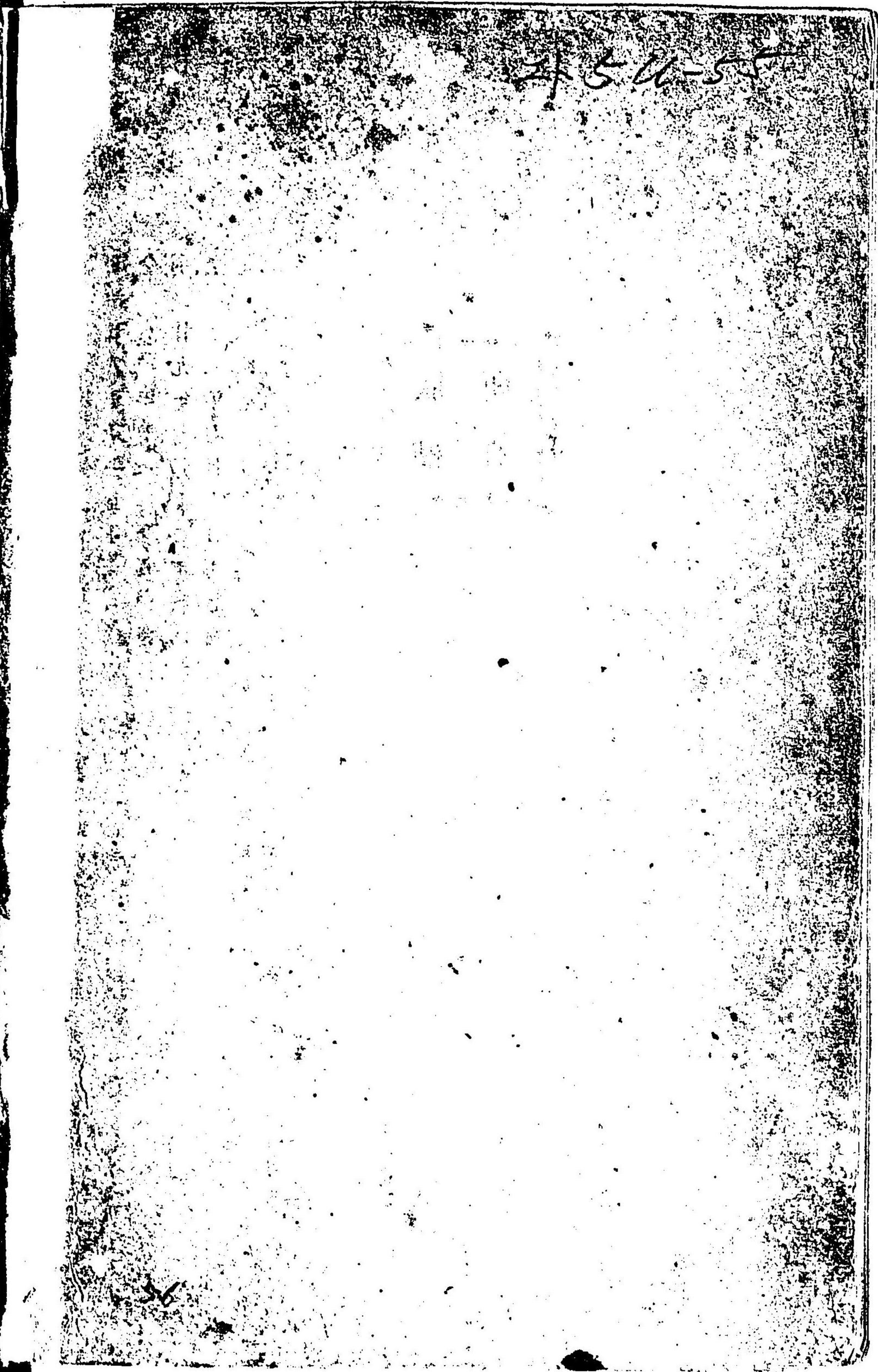
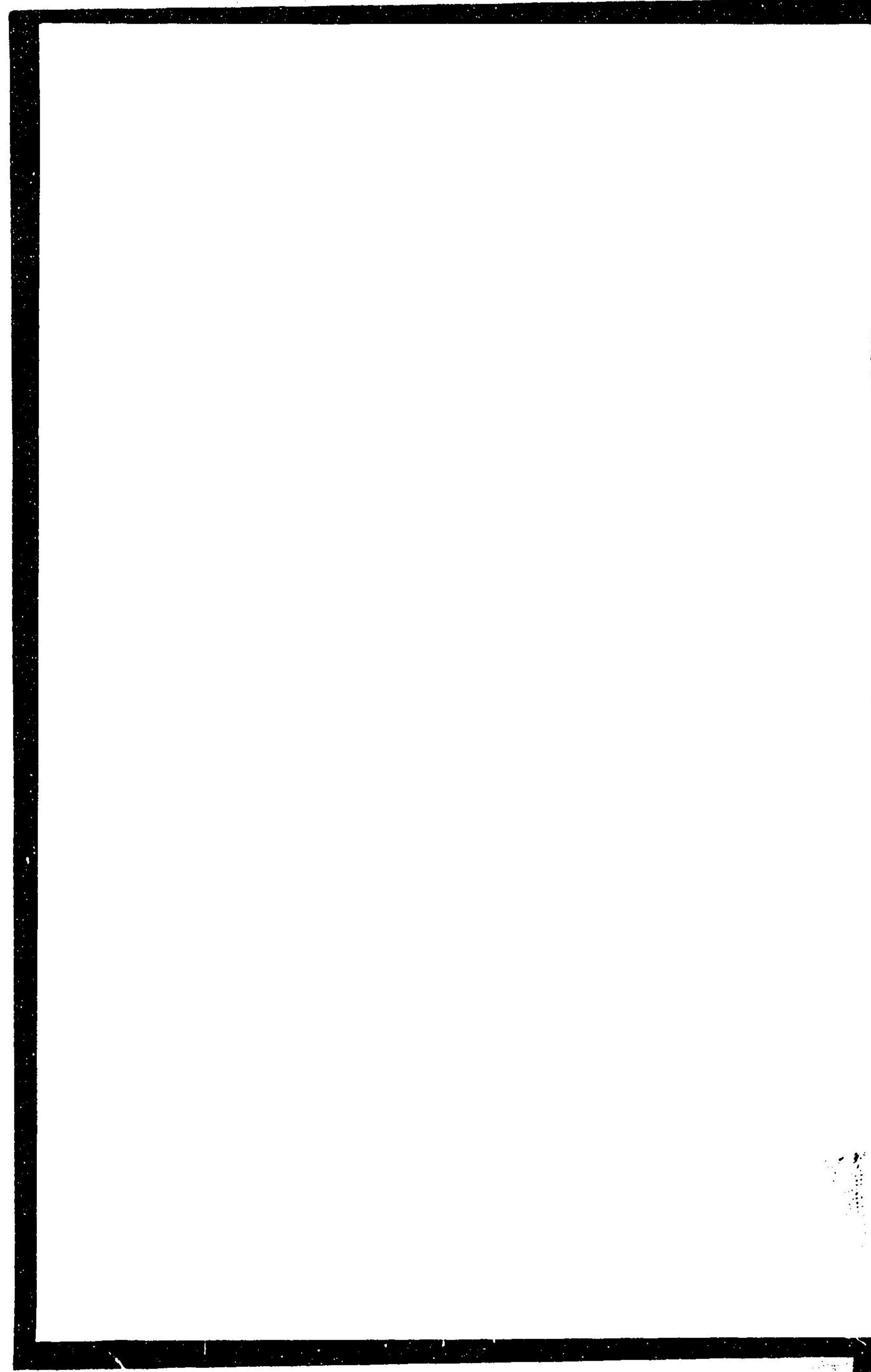
全 石川縣士族
東京市本郷區本郷五丁目十一番地寄留
藤岡作太郎

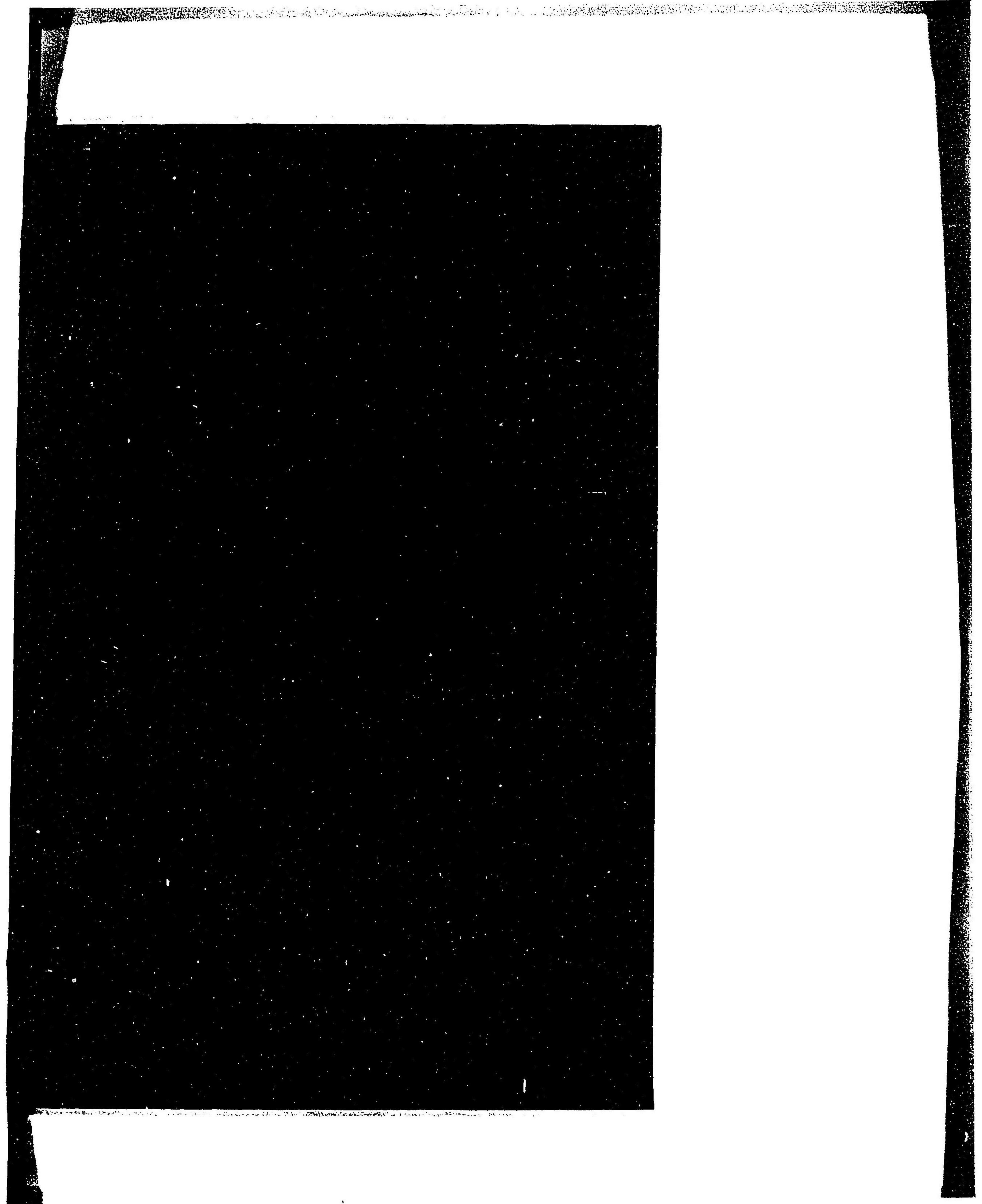
發行者 神田區駿河臺袋町十一番地
吾妻健三郎

印刷者 神田區通新石町三番地
吾妻健成

發行所 神田區通新石町三番地
東陽堂支店

電話九百七十番





45
950

禁
複
写